

修士課程の多様化と学位審査に関する 調査研究報告書

令和3年3月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目次

I. 調査の概要.....	1
1. 調査の目的・背景と調査内容の概要.....	2
(1) 調査の目的と背景.....	2
(2) 調査内容の概要.....	3
(3) 具体的な質問内容.....	5
2. 調査実施の概要.....	6
(1) 調査主体.....	6
(2) 調査期間.....	6
(3) 調査方法.....	6
(4) 調査対象者.....	6
(5) 調査配票数・回収数・回収率.....	7
(6) 調査実施メンバー.....	8
3. 謝辞.....	9
II. 調査結果と分析.....	11
1. 「学位授与状況等調査」結果の分析.....	13
2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析.....	21
(1) 専攻区分別・専攻の数.....	21
(2) 通信制の数.....	21
(3) 専攻の入学定員・在籍学生数、修了者数、留学生数.....	22
(4) 専攻の教員数.....	28
(5) 専攻の下位区分の設置の有無.....	29
(6) 専攻・コースの修了要件.....	30
(7) 学位と学位記.....	43
3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析.....	45
(1) 特定課題研究の成果による修了の導入.....	45
(2) 修了の方法の決定.....	53
(3) 特定課題研究に関する指導.....	60
(4) 特定課題研究の成果の審査.....	66
(5) 修士課程で学修したことを十分に修得しているかについて確認する試験.....	70
(6) 博士課程への進学条件.....	76
(7) 特定課題研究の成果による修了のメリット・デメリットおよび困難な点.....	79
(8) 1年制修士課程.....	100
(9) 早期修了制度.....	108
(10) 長期履修学生制度.....	110

4. 訪問調査の結果	113
(1) 人文科学	113
(2) 社会科学	114
(3) 工学	115
(4) 保健	116
(5) 芸術	117
III. 参考資料	119
第二次調査・職員向け調査票	120
第二次調査・教員向け調査票	122

I. 調査の概要

1. 調査の目的・背景と調査内容の概要

(1) 調査の目的と背景

本調査の目的は、主に現代日本の修士課程における「特定の課題についての研究の成果の審査及び試験」による学位の授与にあたっての研究指導、学位審査等の実情を調査することにより、多様化が進む修士課程の教育研究の実態を明らかにし、日本の大学院教育と学位のあり方を考えるための基礎とすることである。

本調査実施の背景には、戦後日本における修士課程の多様化と「修士」学位の要件の変動という事態がある。すなわち、第一に、修士論文の審査によるものではなく、「特定の課題についての研究の成果の審査及び試験」による修士学位の授与、第二に、修士課程の修業年限の多様化である。

まず、「特定の課題についての研究の成果の審査及び試験」（以下、「特定の課題についての研究」の部分に「特定課題研究」と略記）とは、次に示すように大学院設置基準第16条に定められている修士課程の修了要件の一部を意味する。

修士課程の修了の要件は、大学院に二年（二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、三十単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に一年以上在学すれば足りるものとする。

この規定は、大学院設置基準が昭和49年に制定された際には、原則は「修士論文の審査及び試験」の合格であるが当該課程の目的に応じ適当と認められるときは「特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる」とされていたものであるが、平成18年に現行の条文となった。

なお、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う修士の学位授与の要件を定めている「学位規則第6条第2項の規定に基づく学位の授与に関する規則」第3条にも、次に示すように特定課題研究の成果の審査が学位授与の要件の一部となっている。

修士の学位の授与は、教育施設に置かれる課程で、機構が別に定めるところにより大学院の修士課程に相当する教育を行うと認めるものを修了し、かつ、機構の行う論文の審査及び試験に合格した者に対し行うものとする。ただし、機構が適当と認める場合には、特定の課題についての研究の成果の審査をもって論文の審査に代えることができる。

次に、修士課程の修業年限の多様化とは、同様に大学院設置基準に規定されている修士課程の修業年限に関わる。大学院設置基準が制定された際には修士課程の修業年限は 2 年であったが、平成元年に改正された際に、上記した第 16 条但書にあるように、在学期間は「優れた業績を上げた者については、大学院に一年以上在学すれば足りるものとする」とされた。また、平成 11 年には、次に示すように実務経験者を対象とする場合、標準修業年限を 1 年以上 2 年未満にできるとされた（大学院設置基準第 3 条第 2 項および第 3 項）。加えて、下記条文に示されているように、2 年以上の標準修業年限も可能である。

修士課程の標準修業年限は、二年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、二年を超えるものとすることができる。

前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を一年以上二年未満の期間とすることができる。

以上のような修士課程の修了に関わる変化および現状は、例えば同一の修士学位（例えば「修士（文学）」など）を授与する要件や、また、それら異なる学位授与の間の教育課程、審査の基準・方法・観点等の差異と学位の同等性といった問題の存在を示唆するものである。加えて、より直接的な本調査の背景としては、平成 28 年度以降の省庁大学校における課程修了要件の見直しの動きがある。それら問題および修了要件の見直しに対応するためには、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における修士課程の学位授与について再考するための基礎として、日本の大学の現状を調査することが必要であった。

（２）調査内容の概要

以上の目的を達成するために、既存の調査結果の分析および新たに 3 つの調査を行った。

ア) 「学位授与状況等調査」結果

まず、既存の調査結果である「学位授与状況等調査」結果について説明する。

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構では、高等教育行政上の基礎資料を得ること、および学位授与に関連する情報を収集することを目的として、文部科学省と共同で、毎年度の博士・修士・専門職学位の学位授与状況について調査を実施している。調査の実施にあたっては、文部科学省と調整の上、毎年 9～10 月頃に大学院を置く全国公私立大学へ調

査票を送付し、すべての対象大学から回答を得て集計作業を行っている。調査結果は、文部科学省に提出し、文部科学省より毎年度、公表されている。

本報告書では、平成 23 年から平成 29 年にかけて毎年度実施した「学位授与状況等調査」のうち、「大学院設置基準 16 条調査」（平成 23 年および平成 24 年は「大学院設置基準 16 条に係る調査」）結果の分析を行った。

この調査は、各調査実施年の 2 年前の年度中（例えば平成 29 年ならば平成 27 年度）の、「特定の課題についての研究成果に関する学位授与状況」について、具体的には大学別および分野別の学位授与数について、「学内規定が整備されている」大学に限り調査したものである。調査結果のデータは、文部科学省の了承を得て、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構管理部総務企画課総括係より提供された。

「学位授与状況等調査」の結果は、現下の日本の大学院修士課程において特定課題研究の成果による修了の実施状況についての基礎的データであるため、分析の対象とし、続いて、次の 3 つの調査を行った。

イ) 訪問調査

まず、特定課題研究の成果による修了（修士の学位授与）を実施している大学にたいして「訪問調査」を行った。関東圏に所在する大学 7 校 9 専攻において特定課題研究の教育指導を担当している教員に、主にインタビュー調査を行って実態を確認するとともに、「第二次調査」の質問紙作成の参考とした。ただし、うち 1 校 1 専攻については、調査の過程で特定課題研究の成果による修了を実施していないことが判明した。

ウ) 第一次調査

次に、上記の「学位授与状況等調査」結果をもとに、特定課題研究の成果による修了を実施している大学院研究科の職員を対象に「第一次調査」を行った。「第一次調査」では、当該大学院研究科において特定課題研究の成果による修了を実施している専攻名と、その教育に責任を有する教員（専攻長等）の氏名、メールアドレスを照会し、次に述べる「第二次調査」の基礎とした。本報告書では、この「第一次調査」のデータを直接には分析していない。

エ) 第二次調査

さらに、「第二次調査」として、第一次調査で、特定課題研究の成果による修了を実施している大学院研究科・専攻の教務担当職員と専攻長等の教員それぞれに対して（「職員向け調査」、「教員向け調査」）、上述した修士課程の多様化と「修士」学位の要件等についての実態を把握するため、質問紙による調査を行った。本報告書は主にこの調査結果に依拠している。

(3) 具体的な質問内容

以下、上記 3 つの調査でたずねた内容の概略を記す。第二次調査の質問紙については本報告書の末尾に参考資料として掲載している。

ア) 訪問調査

1. 「特定課題研究」に関する制度を導入した経緯・理由
2. 「一年制修士」の制度の有無
3. 特定課題研究の成果が具体的にどのようなものであるか
4. 「特定課題研究」に関する教育体制
5. 「特定課題研究」に関するカリキュラム
6. 「特定課題研究」に関する学生
7. 「特定課題研究」に関する進路や就職
8. 「特定課題研究」の成果に要求されるあるいはそれによって養成される「能力」と修士論文の「能力」との異同、および修士課程・学位の位置づけ

イ) 第一次調査

1. 特定課題研究の成果に基づく審査を実施している専攻名
2. 当専攻の責任を有する者の氏名およびメールアドレス

ウ) 第二次調査

職員向け調査：

1. 通信制の有無
2. 学生数と教員数
3. 「コース」の有無
4. 「コース」の修了要件
5. 学位の名称と学位記の書面

教員向け調査：

1. 特定課題研究の実施状況
2. 修士論文と特定課題研究の指導と審査
3. 修士課程の短期・長期履修

2. 調査実施の概要

以下では、上記 3 つの調査について実施の概要を記す。

(1) 調査主体

調査主体：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部。

(2) 調査期間

訪問調査：平成 29（2017）年 7 月～平成 30（2018）年 1 月。

第一次調査：平成 29（2017）年 10 月 11 日～平成 29（2017）年 10 月 26 日。ただし、平成 30 年 12 月 22 日まで回答があり、分析対象に含めた。

第二次調査：平成 29（2017）年 12 月 15 日から平成 30（2018）年 1 月 19 日。ただし、平成 30 年 2 月 9 日まで回答があり、分析対象に含めた。

(3) 調査方法

訪問調査：半構造化インタビュー、観察。

第一次調査：E メールによりエクセルファイルを送付し、E メールで回収。

第二次調査：

職員向け調査：E メールによりエクセルファイルを送付し E メールで回収。

教員向け調査：Web アンケート（E メールにより URL を送付）。

なお、第二次調査の職員向け調査票、教員向け調査票は、E メールで各学校にたいして同時に送付した。当初、第二次調査の教員向け調査票は教員個人に宛てて送付する予定であったが、大学経由での調査を求める要望が多かったため、教務担当職員から専攻長等の教員に依頼・配付する方法をとった。そのため、第二次調査では上記の第一次調査でたずねた教員のメールアドレスは使用していない。

(4) 調査対象者

訪問調査：特定課題研究の成果の審査および試験を行っている関東圏の大学 7 校 9 専攻の教員。ただし、大学・専攻によっては職員も同席した。対象校・専攻の選定に際しては専攻区分を考慮した。

第一次調査：平成 28 年度「学位授与状況等調査」の結果で特定課題研究の成果の審査お

および試験を行っているとは回答していた大学 389 校。

第二次調査：第一次調査により特定課題研究の成果による修士の学位審査を実施していると回答した大学 269 校 783 専攻の教務担当職員、および専攻長など当該専攻の教育研究に責任を有する教員。

(5) 調査配票数・回収数・回収率

ア) 第一次調査

配票数：389 票

有効回収数：364 票

有効回答率：93.6%

イ) 第二次調査・職員向け調査

配票数：269 校・783 票

有効回収数：243 校・683 票

有効回収率（票数）：87.2%

ウ) 第二次調査・教員向け調査

配票数：269 校へ 783 票

有効回収数：233 校・651 票

有効回収率（票数）：83.1%

なお、第二次調査は、上述したように、第一次調査を踏まえて特定課題研究の成果の審査および試験を行っている大学のみを対象としていた。しかし、第二次調査の結果の自由記述欄や、調査票回収の過程での大学との連絡のなかで、実際には特定課題研究の成果の審査および試験を行っていない専攻の教職員も第二次調査で回答していることが判明した。上記の有効回収数はそれら回答も含めた数である。

そのため、以下、本報告書では、第二次調査についてクリーニングの過程でそれらの大学を除いた回答を対象に分析を行っている。それらを除いた回答数は、職員向け調査においては 639 票、教員向け調査においては 527 票であった（それぞれ配票数比で 81.6%、67.3%）。最終的な回答数について、教員向け調査の方が職員向け調査よりも減少しているのは、実際には実施していないことが自由記述欄から判明しやすかったことによると思われる。ゆえに、職員向け調査の結果は、特定課題研究に関する規定が存在するものの実際には実施していない専攻の教務担当職員からの回答が含まれている可能性がある。

(6) 調査実施メンバー

調査全般：

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部

越光男 特任教授

齋藤崇徳 助教

吉川裕美子 教授

協力：

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社（第二次調査・教員向け調査の Web アンケート
システム構築・回答データ収集）

3. 謝辞

本調査の実施にあたり、訪問調査と質問紙調査にご協力いただいた大学の教員および職員の皆様に深く御礼申し上げます。

また、調査票の設計に際しては金子元久筑波大学特命教授に貴重なアドバイスをいただきました。

以上、記して感謝申し上げます。

II. 調査結果と分析

以下の「Ⅱ. 調査結果と分析」では、「Ⅰ. 調査の概要」で述べた既存の調査結果および独自に実施した調査の分析を行う。

まず、「1. 学位授与状況等調査結果の分析」では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が毎年度に文部科学省と共同で実施している「学位授与状況等調査」結果の分析を行い、近年の日本の大学の修士課程における、特定課題研究の成果の審査にもとづく修士の学位授与の実態を概略的に把握する。

次に、「2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析」および「3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析」においては、第二次調査の結果を主に学問分野の専攻区分別に分析することで、修士課程の多様化と「修士」学位の要件等について実態を把握する。

最後に、「4. 訪問調査の結果の分析」では、以上の3つの調査結果の分析から明らかになった内容を理解するために訪問調査の結果を概述し、とくに特定課題研究の成果による学位授与に関する実態を把握する。

1. 「学位授与状況等調査」結果の分析

「1. 学位授与状況等調査結果の分析」では、「学位授与状況等調査」の結果を用いて、特定課題研究の成果による修士課程の修了が現在の日本においてどの程度行われているのかを、設置者および専攻区分に着目しながら明らかにする。

表1-1は、(a) 近年の日本で修士課程を置いている大学の数、(b) 「学位授与状況等調査」が対象とした特定課題研究に関する学内規定が整備されている学校の数、および(c) 特定課題研究の成果による修士課程の修了者を出している学校数を示したものである。

「b/a」の値より、近年は65%強の大学において特定課題研究に関する学内規定が整備されていることがわかる。「b/a」の値は近年やや減少しているが、これは(a)の修士課程を置く大学数が微増しているためであり、(b)の学内規定が整備されている大学数は減少していない。

「c/b」の値および「c/a」の値より、学内規定が整備されている大学を基準とすると45%強、修士課程を置く大学数を基準としても30%強の大学が、特定課題研究の成果による修了者を出している。これらの値には大きな減少傾向はみられず、近年も値を保持している。

これより先の分析は、表1-1の(b)の大学を対象に行う。

表1-1 特定課題研究の成果による修了者を出している大学数

	(a) 修士課程を置く大学数(校)*	(b) 特定課題研究に関する学内規定が整備されている大学数(校)	(c) 特定課題研究の成果による修了者を出している大学数(校)	b/a (%)	c/b (%)	c/a (%)
平成21年度	573	367	162	64.05	44.14	28.27
平成22年度	580	389	174	67.07	44.73	30.00
平成23年度	582	396	185	68.04	46.72	31.79
平成24年度	584	392	178	67.12	45.41	30.48
平成25年度	587	395	194	67.29	49.11	33.05
平成26年度	591	391	185	66.16	47.31	31.30
平成27年度	599	398	192	66.44	48.24	32.05

*：各年度の学校基本調査による。

図1-1は、設置者別に特定課題研究の成果による修了者数の推移を示したものである。各年度とも、私立大学が最も多く、次に国立大学が多く、公立大学は最も少ない。

全体の推移としては、平成23年度にかけて大きく増加し、平成24年度以降は減少傾向

にある。

設置者別にみると、国立大学は微減傾向にあり、とくに平成 24 年度と平成 27 年度は比較的大きく減少している。公立大学は平成 22 年度に増加した後大きな変化はしていない。私立大学は平成 23 年度にかけて大きく増加し、平成 26 年度まで減少傾向にあったが、平成 27 年度に増加している。平成 23 年度における全体の値の増加は、私立大学における増加による。

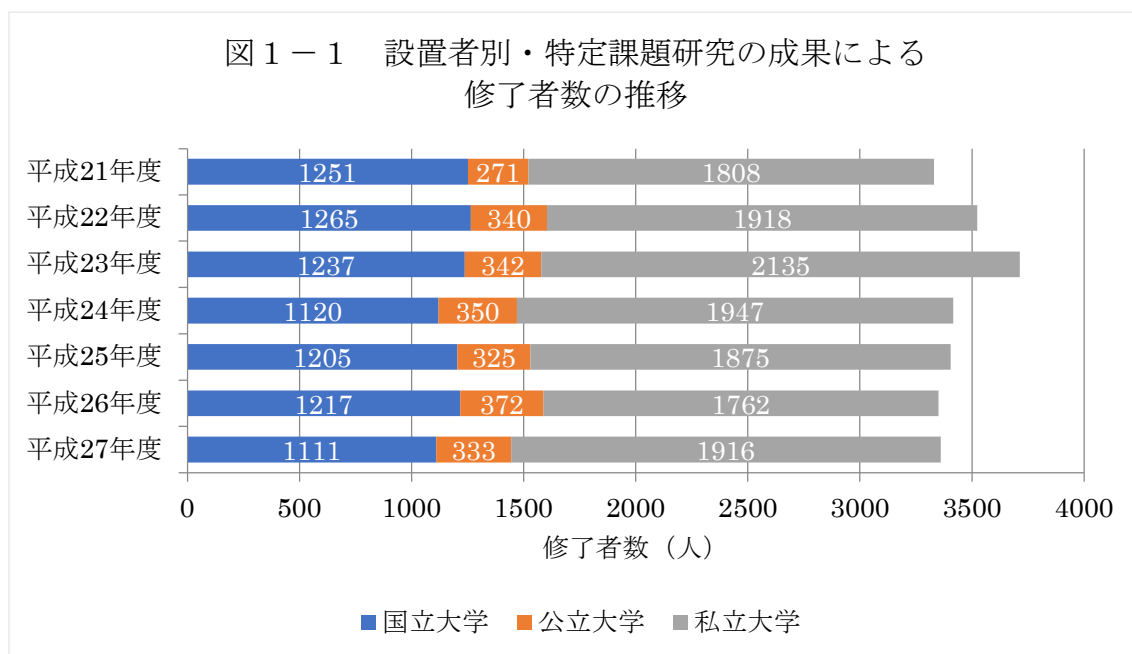


図 1－2 および表 1－2 は、専攻区分別に特定課題研究の成果による修了者数の推移を示したものである。

なお、以下で用いる専攻区分は、学校基本調査における「学科系統分類表」の大分類に基づく。ただし、「商船」は含めていない。

専攻区分のうち、芸術と社会科学が多く、次に工学と保健、続いて、その他と教育、人文科学が多い。理学、農学、家政はごく少数である。

専攻区分別の傾向としては、芸術は値の変動は小さいが、社会科学は近年やや減少傾向にある。社会科学は平成 23 年度まで増加したが近年は減少しており、全体の修了者数の変動に大きく寄与している。工学および保健の値は大きく変化していない。教育も値の変動は小さいが、「その他」および人文科学は微減傾向にある。

図 1－2 専攻区分別・特定課題研究の成果による修了者数の推移

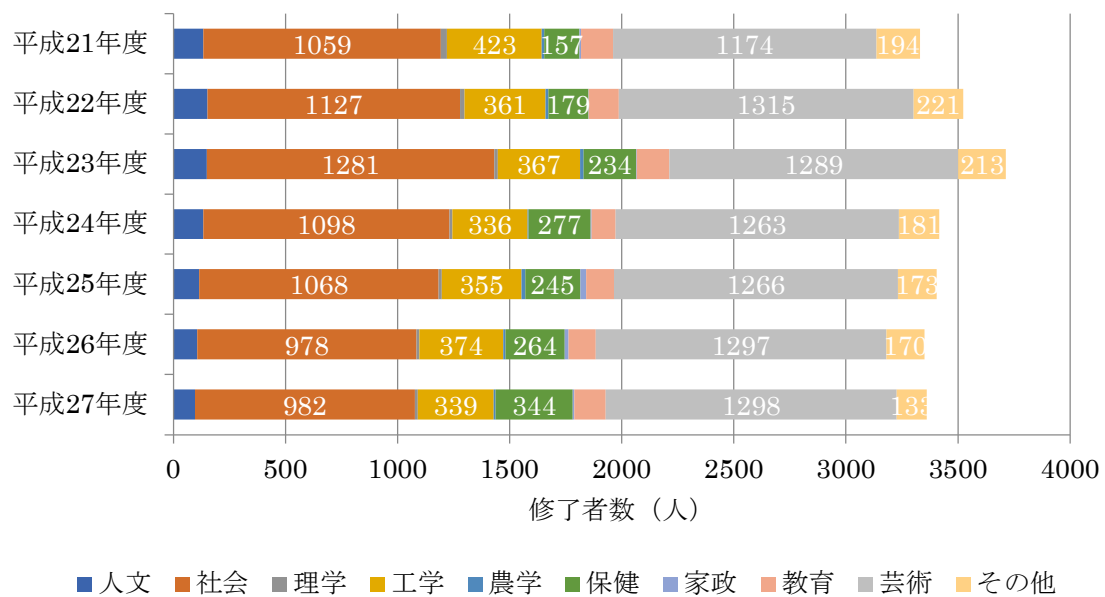


表 1－2 専攻区分別・特定課題研究の成果による修了者数の推移（人）

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	計
平成 21 年度	134	1059	27	423	11	157	7	144	1174	194	3330
平成 22 年度	152	1127	20	361	13	179	1	134	1315	221	3523
平成 23 年度	150	1281	16	367	16	234	3	145	1289	213	3714
平成 24 年度	134	1098	12	336	5	277	4	107	1263	181	3453
平成 25 年度	115	1068	15	355	17	245	26	125	1266	173	3405
平成 26 年度	106	978	13	374	11	264	17	121	1297	170	3351
平成 27 年度	96	982	12	339	9	344	7	140	1298	133	3360

表 1－3 は、専攻区分別に、日本の修士課程修了者数全体のうち、それぞれの程度が特定課題研究の成果による修了者であるのか、その推移を示したものである。

修士課程修了者全体の中で、特定課題研究の成果により修了する者の占める割合は 4.5% 強であり、その値に大きな変化は見られない。表 1－1 で示した、特定課題研究の成果による修了を実施している大学数に比して、修了者数の割合は小さい。

芸術においては、全体の約 70% が特定課題研究によるものであり、近年は増加傾向にある。社会科学においては全体の約 15% であり、値は大きく変化していない。

保健、教育、人文科学、その他、家政は数% で推移している。保健は近年増加傾向にある。教育では値はあまり変化していないが、人文科学、その他は減少傾向にある。家政は、全体の修了者数自体が少ないため、変動の幅が大きい。

工学は 1%強、理学、農学は 0.5%未満であり、値は大きく変化していない。

表 1－3 専攻区分別・修士課程修了者全体に占める
特定課題研究の成果による修了者数の割合（%）

	人文	社会	理学	工学	農学	保健	家政	教育	芸術	その他	全体
平成 21 年度	2.67	13.58	0.45	1.39	0.27	2.60	1.53	3.07	62.18	2.85	4.55
平成 22 年度	3.07	14.37	0.33	1.15	0.31	2.89	0.22	3.07	68.13	3.08	4.72
平成 23 年度	2.95	15.54	0.24	1.04	0.36	4.99	0.63	3.19	64.32	2.89	4.72
平成 24 年度	2.60	13.83	0.18	1.00	0.12	5.84	0.91	2.39	63.09	2.46	4.51
平成 25 年度	2.38	14.15	0.24	1.12	0.42	5.30	6.36	2.80	67.09	2.39	4.66
平成 26 年度	2.31	13.64	0.21	1.21	0.28	5.57	4.30	2.82	69.58	2.39	4.70
平成 27 年度	2.15	14.04	0.20	1.09	0.23	7.09	1.75	3.30	71.75	1.85	4.73

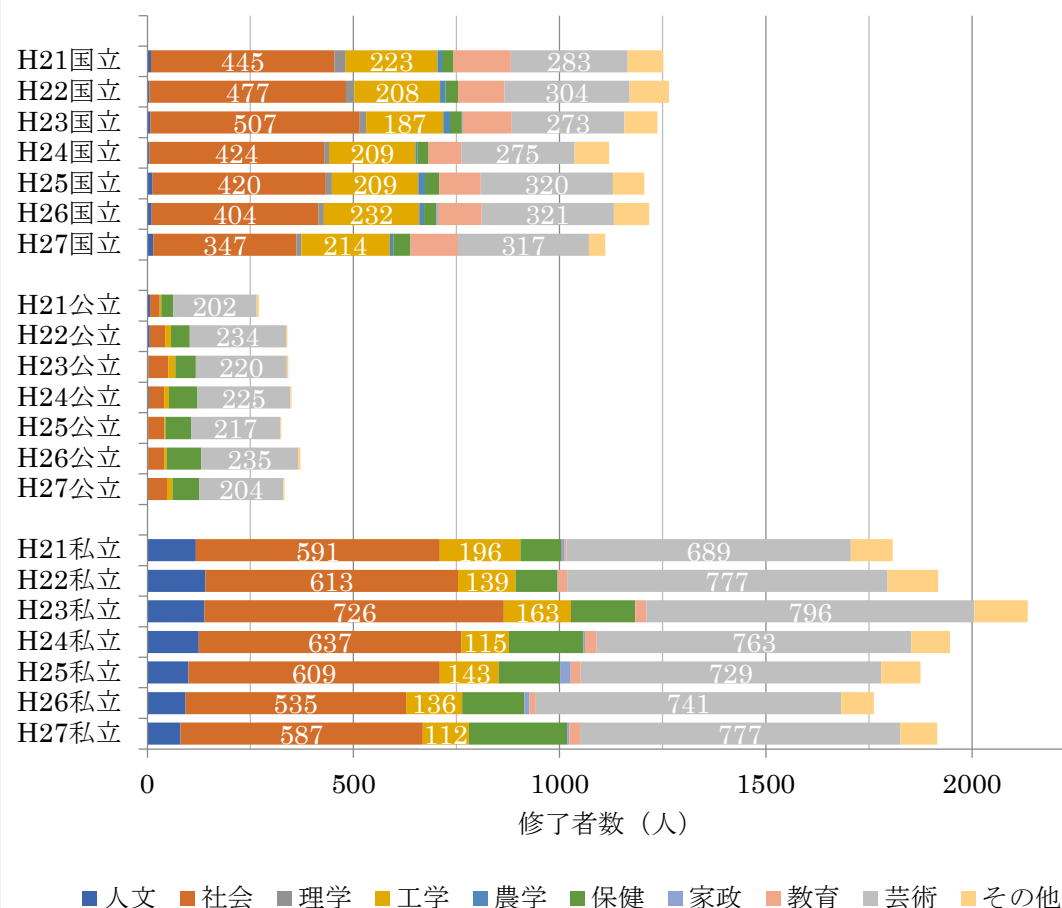
修士課程修了者数は各年度の学校基本調査による。

図 1－3 は、設置者別・専攻区分別に、特定課題研究の成果による修了者数の推移を示したものである。ここから以下の特徴を読み取ることができる。

まず、設置者によって分野に偏りがある。国立大学においては、全体の傾向と同じく社会科学と芸術の分野で特定課題研究の成果による修了者が多い。そして、工学と教育で他の設置者よりも比較的多い。公立大学は芸術に偏っており、保健も他の設置者と比較して多い。私立大学は、どの分野においても比較的值が大きい、とくに人文科学と保健は他の設置者よりも値が大きい。

次に、設置者によって推移の状況が異なる。国立大学は、平成 24 年度と平成 27 年度は値が小さく、全体の傾向として減少している。近年は社会科学よりも芸術の修了者数が増加している。公立大学では値はあまり変化していない。平成 26 年度はやや多かったが、これは芸術の値による。私立大学は平成 23 年度まで増加した後、平成 26 年度まで減少し、平成 27 年度は再び増加している。この変動はとくに社会科学において顕著であるが、平成 27 年度は保健や芸術も増加している。

図1-3 設置者および分野別・特定課題研究の成果による
修了者数の推移



以下の図1-4、図1-5、図1-6は、設置者ごとに、専攻区分別の日本の修士課程修了者数と特定課題研究の成果による修了者数について、100%積み上げのかたちで示したものである。

図1-4は国立大学について、専攻区分別の日本の修士課程修了者数と特定課題研究の成果による修了者数の比較を示している。

国立大学の修士課程修了者全体に比して、特定課題研究の成果による修了者の割合がとくに大きい分野は、社会科学、芸術である。工学は全体の数は多いが、特定課題研究の成果による修了者数はそれに比べて少ない。教育は全体でも特定課題研究に限っても、どちらも比率はあまり変わらない。

図1-5は公立大学について、専攻区分別の日本の修士課程修了者数と特定課題研究の成果による修了者数の比較を示したものである。

修士課程修了者全体に比して特定課題研究の成果による修了者の割合が大きいのは、とくに芸術である。社会科学、保健は、割合としては全体の傾向とあまり変わらない。また、

その他、工学、理学では特定課題研究の成果による修了者の割合は小さい。

図 1－4 国立大学の専攻区分別・修士課程修了者数と
特定課題研究の成果による修了者数の推移

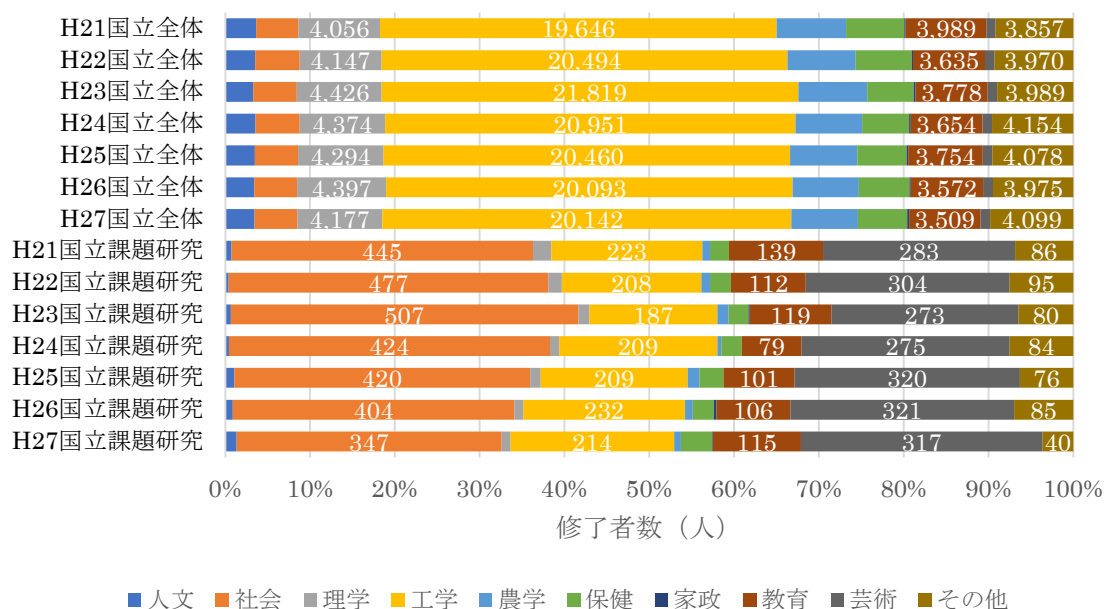


図 1－5 公立大学の専攻区分別・修士課程修了者数と
特定課題研究の成果による修了者数の推移

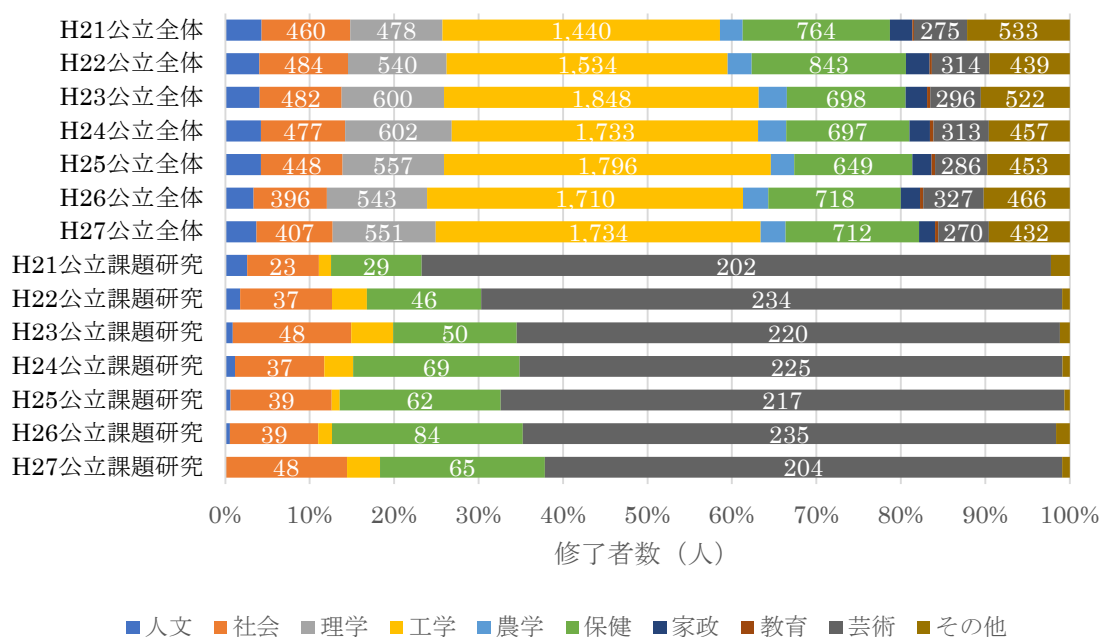
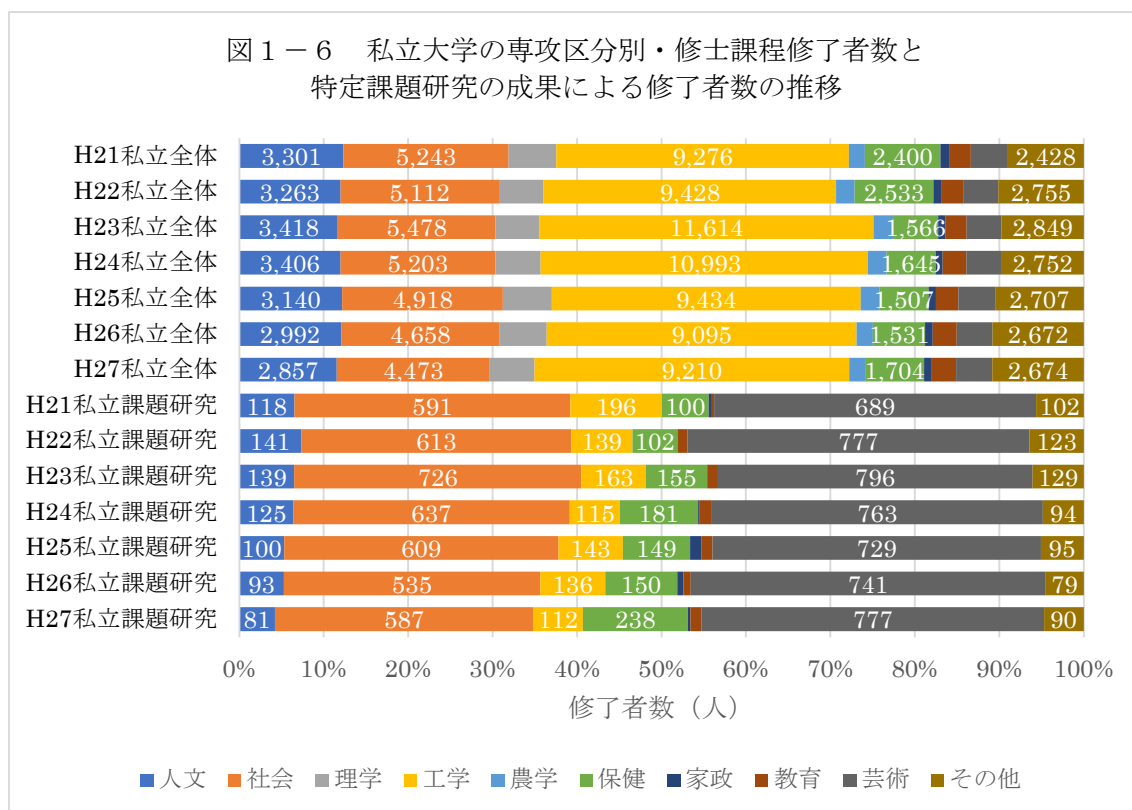


図1－6は私立大学について、専攻区分別の日本の修士課程修了者数と特定課題研究の成果による修了者数の比較を示したものである。

修士課程修了者全体に比して特定課題研究の成果による修了者の割合が大きいのは、社会科学と芸術である。他方、人文科学や工学は特定課題研究の成果による修了者数において値が小さくなっている。ただし、私立大学では人文科学の値がもともと他の設置者に比して大きい。保健はあまり比率が変化していない。



以上、「1. 学位授与状況等調査結果の分析」においては、特定課題研究の成果による修了の実態について、とくに設置者および専攻区分に着目して概観した。

特定課題研究の成果による修了を行っている大学は、特定課題研究に関する規定の有無で言えば 65%強、実際に修了者を出している数で言えば 30%以上存在する。ただし、修士課程修了者の全体に占める割合としては、5%に満たない。

特定課題研究の成果による修了者数の傾向を見ると設置者別でも、また、専攻区分別でも異なっていたが、とくに後者においては差が著しい。学問分野の専攻区分によって、特定課題研究の成果に対する姿勢や取り組みが異なっている可能性が高いと推測される。

次の「2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析」および「3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析」においても、専攻区分による特定課題研究の実態の差異を中心に分

析する。

2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析

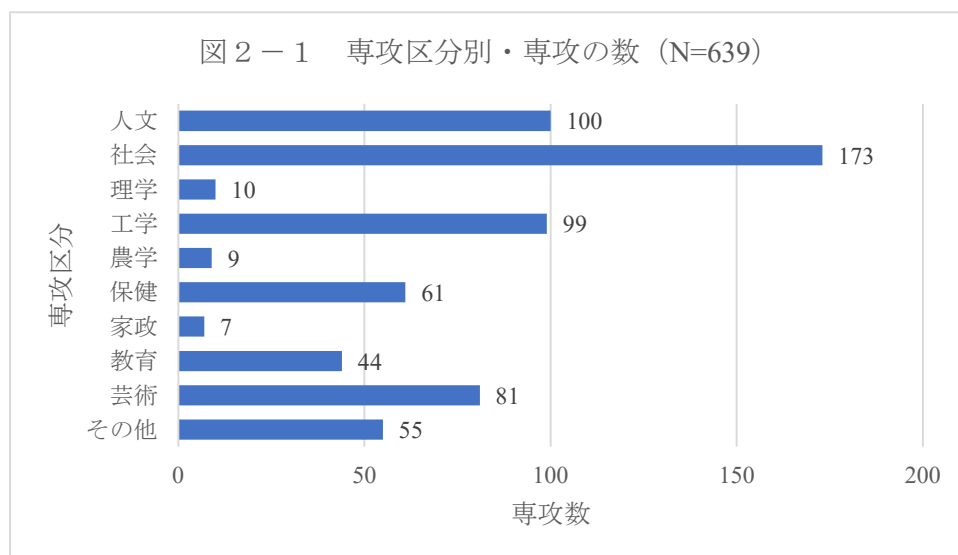
「2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析」では、特定課題研究の成果による修士課程の修了（修士の学位授与）を実施している大学院研究科の専攻の教務担当職員にたいして行った調査の結果を、質問ごとに概観する。職員向け調査では、主に専攻の制度的側面に関して質問した。

上述の「1. 学位授与状況等調査結果の分析」では、特定課題研究に関する制度を持つ大学の数および特定課題研究の成果による修了者数について分析を行ったが、これ以降に示す「2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析」、「3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析」、「4. 訪問調査の結果の分析」では、主に大学院研究科に置かれた専攻を単位として検討する。

（1）専攻区分別・専攻の数

図2-1は、職員向け調査に対して、回答を得られた専攻の数を、専攻区分別に示したものである。なお、以下の図表で表す各専攻区分別の専攻数は、あくまで職員向け調査に回答した専攻の数に基づく。

専攻の数としては、社会科学分野が最も多く、人文科学、工学、芸術、その他、保健、教育がそれに続く。理学、農学、家政の専攻の数は少ない。

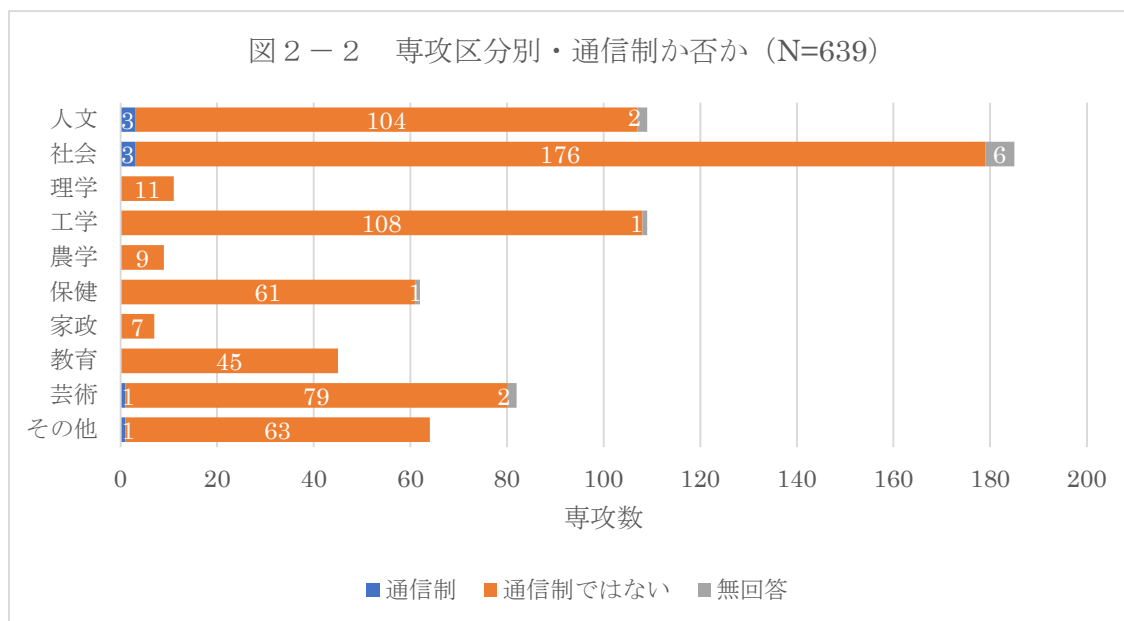


（2）通信制の数

図2-2は特定課題研究の成果による修了を実施している専攻のうち、通信制の専攻の数を専攻区分別に示したものである。

図2-2より、ほとんどの専攻は通信教育を行う課程ではないことがわかる。

通信教育を行っている専攻は、回答した639専攻のうち9つだけであった。それらを専攻分野別にみると、人文が4、社会が3、芸術、その他がそれぞれ1であった。数は少ないものの、通信教育を行う課程にはいわゆる人文社会系が多い。



(3) 専攻の入学定員・在籍学生数、修了者数、留学生数

図2-3は特定課題研究の成果による修了に関する制度を持つ専攻の入学定員について、専攻区分別に平均値を示したものである。ただし、「0」と回答した専攻7つを含んでいる。また、この入学定員は、修士論文による修了か、特定課題研究の成果による修了かにかかわらず、各専攻の入学定員の全体を表している。

図2-3より、工学が入学定員の面では最も規模が大きく、次に農学、理学、その他、教育、社会科学が続く。家政は最も入学定員数が少なく、人文科学、芸術も比較的少ない。

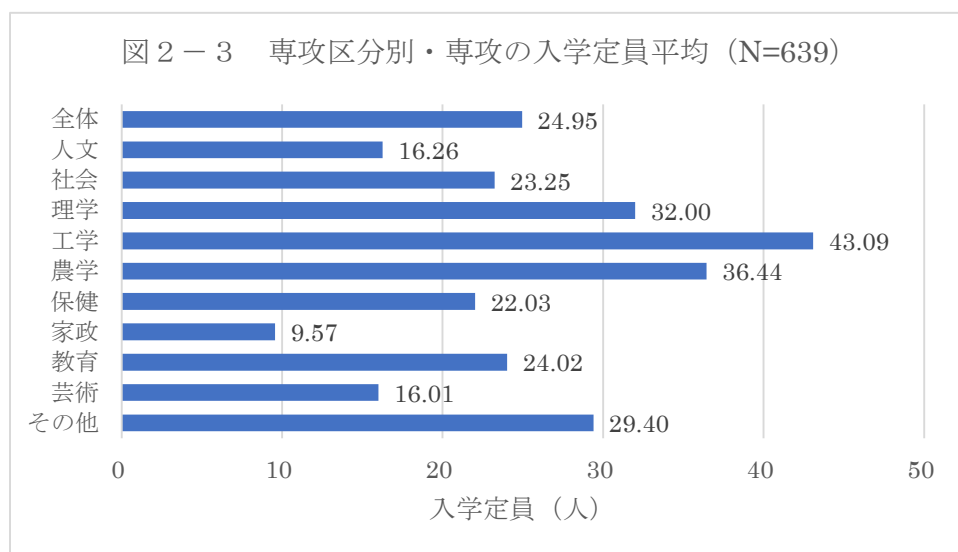


表 2－1 は、入学定員のうち、特定課題研究の成果による修了の定員を示したものである。

表 2－1 より、ほとんどの専攻において、特定課題研究の成果による修了の定員を設けていないことがわかる。また、少数ながら、「若干名」など明確な数値を設けていない専攻が存在する。なお、定員が 0 であるのは、廃止する予定の専攻などであると思われる。

表 2－2 は、特定課題研究の成果による修了の定員を設けている専攻の一覧である。専攻によって、特定課題研究の成果による修了の定員の扱いは様々であり、専攻の入学定員すべてが特定課題研究の成果による修了である専攻も存在している一方で、特定課題研究の成果による修了の定員を明確に設けている専攻も少数存在する。

表 2－1 特定課題研究の成果による修了の定員

定員 (人)	専攻の数	専攻の数 (%)
0	23	3.60
2	4	0.63
4	1	0.16
5	1	0.16
6	1	0.16
7	1	0.16
8	2	0.31
10	4	0.63
12	1	0.16
16	1	0.16

20	1	0.16
40	1	0.16
60	2	0.31
若干名	2	0.31
条件により異なる	1	0.16
区分なし	591	92.49
5年一貫制のため無回答	1	0.16
無回答	1	0.16
全体	639	100.00

表 2－2 特定課題研究の成果による修了の定員を設けている専攻一覧

専攻区分	入学定員（人）	うち特定課題研究の成果 による修了の定員（人）	特定課題研究の成果による修了の定 員が入学定員に占める割合（％）
人文	55	40	72.73
人文	30	条件により異なる	-
人文	60	60	100.00
人文	40	2	5.00
社会	50	16	32.00
社会	50	12	24.00
社会	15	8	53.33
社会	7	7	100.00
社会	10	10	100.00
社会	10	10	100.00
工学	262	10	3.82
農学	17	若干名	-
農学	65	若干名	-
保健	16	2	12.50
保健	24	6	25.00
保健	110	5	4.55
保健	15	2	13.33
芸術	10	10	100.00
芸術	60	60	100.00
その他	10	2	20.00
その他	8	8	100.00
その他	55	4	7.27
その他	20	20	100.00

図 2－4 は、平成 28 年度中に専攻の 2 年次に在籍していた学生数について、専攻区分別に平均値を示したものである（無回答を除く。以下同じ）。図 2－3 に示した入学定員と同様の傾向にある。

図 2－5 は、正確な定員充足率を示すものではないが、専攻区分ごとに総計した入学定員数と在学者数の比を示したものである。保健、教育、工学、芸術は値が大きく、社会科学、農学、理学、人文科学は値が小さい。

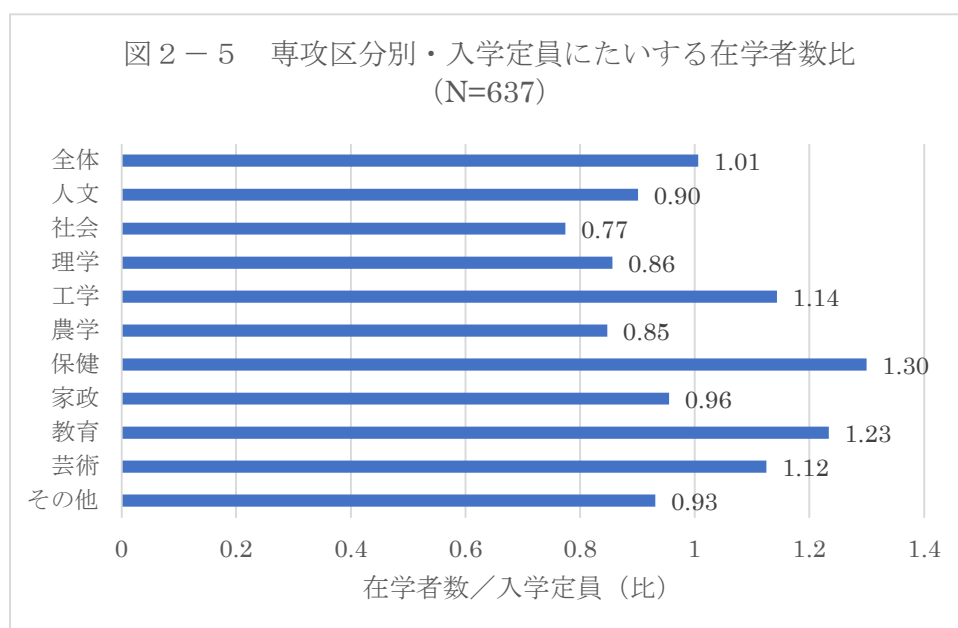
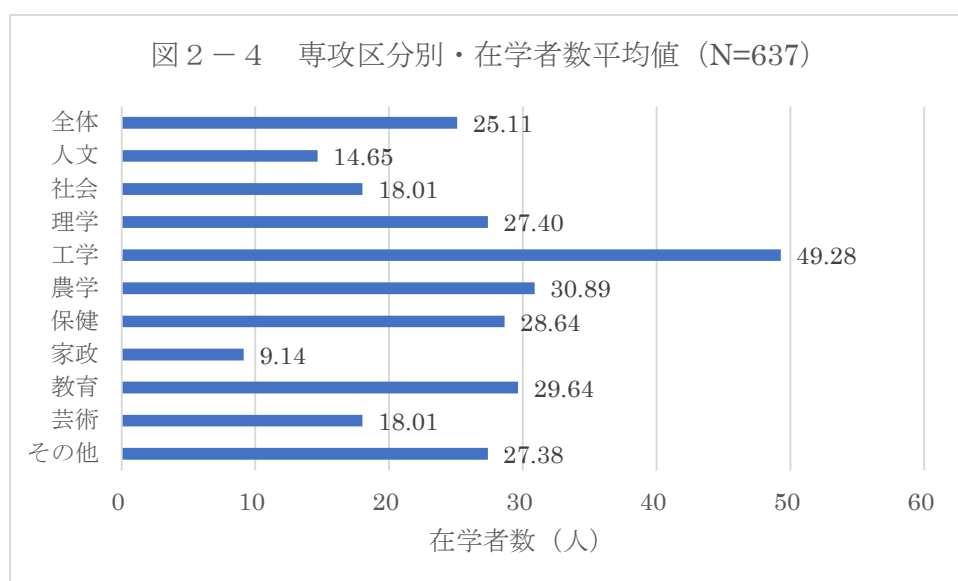


図 2 - 6 は、専攻区分別に、平成 28 年度中に専攻を修了した者の数（修士論文および特定課題研究の成果による修了の総数）を示したものである。図 2 - 3 に示した入学定員と同様の傾向にある。

図 2 - 7 は、図 2 - 5 と同様に正確な修了率を示すものではないが、専攻区分ごとに総計した在学者数と修了者数の比を示したものである。人文科学において値がとくに小さくなっている。他方で、工学と理学は比較的値が大きい。

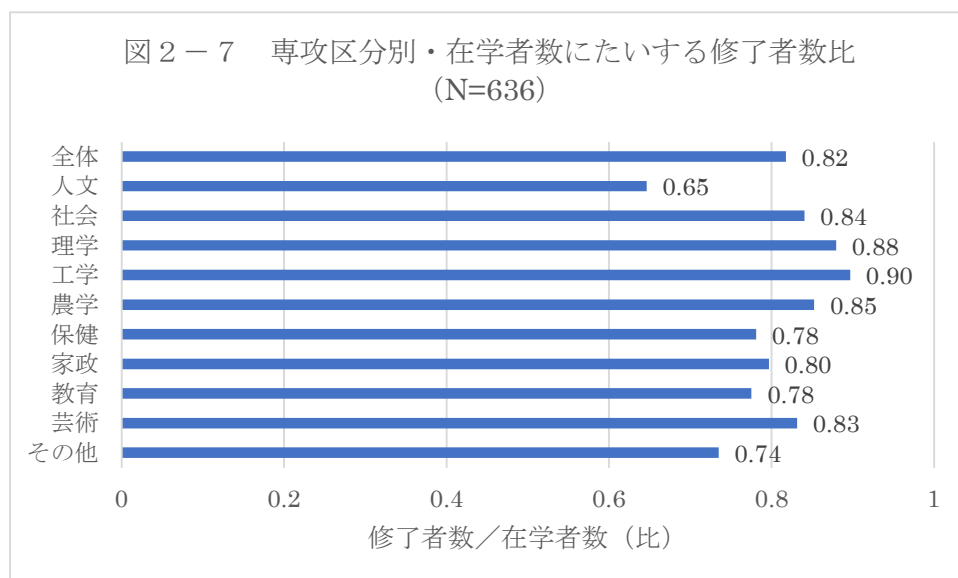
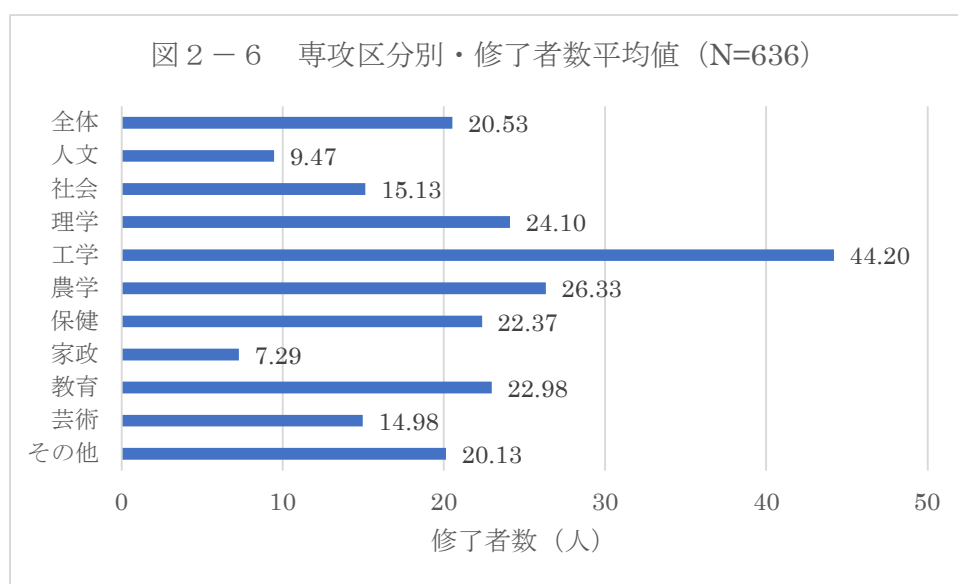
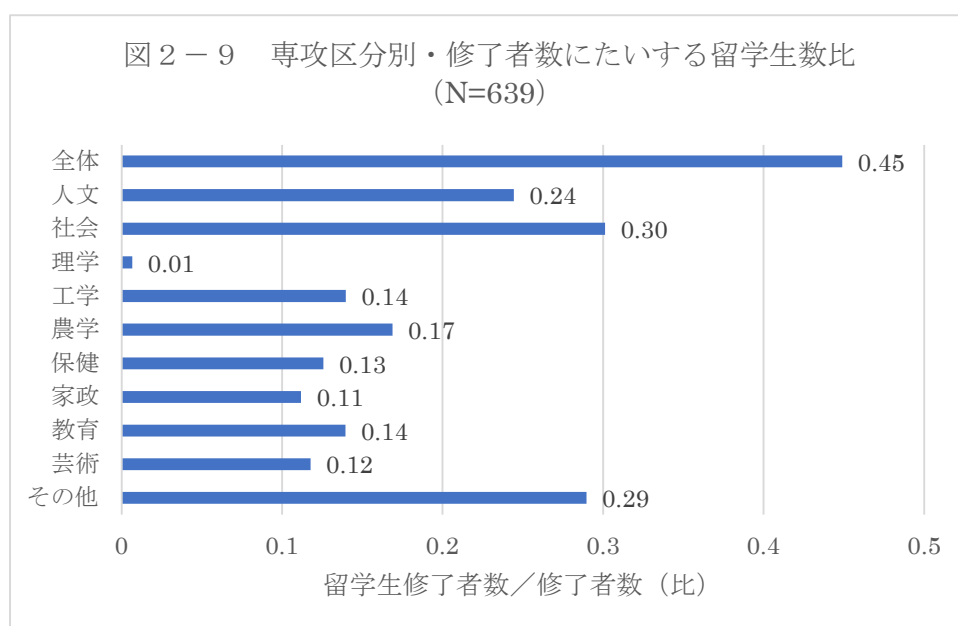
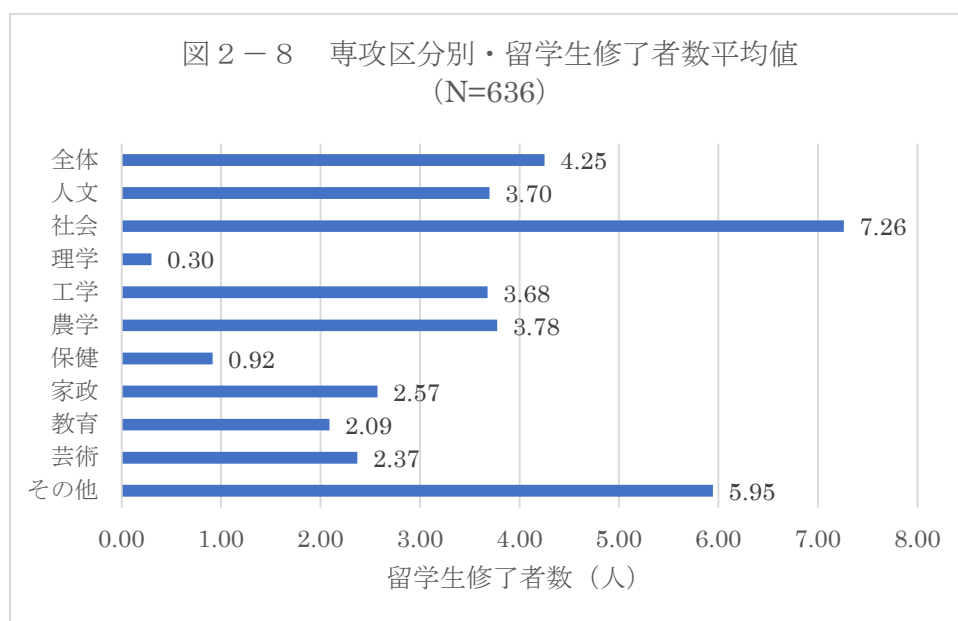


図 2－8 は、専攻区分別の、平成 28 年度中の修了者における留學生の数を示したものである。留學生は社会科学において最も多く、次にその他、人文科学、農学、工学において多い。他方で理学、保健においては比較的少ない。

図 2－9 は、図 2－5 および図 2－7 と同様に、専攻区分ごとに総計した専攻の修了者数と留學生数の比を示したものである。社会科学、その他、人文科学において値が大きくなっている。

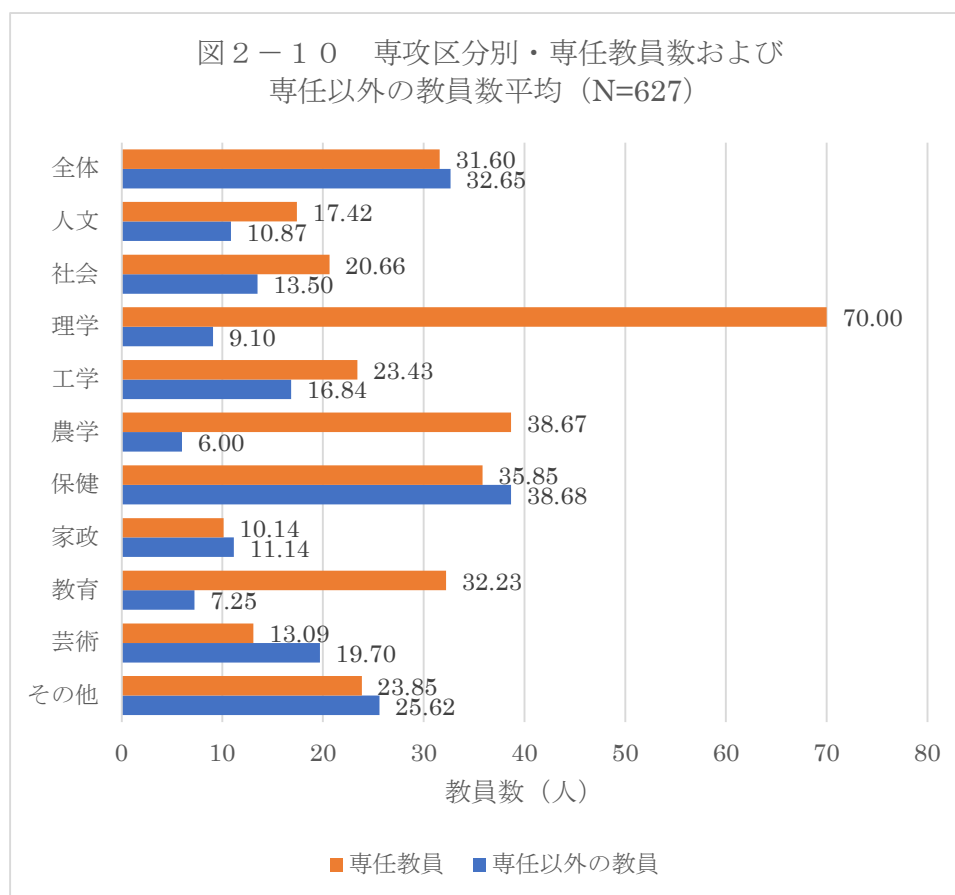


(4) 専攻の教員数

図 2－10 は、専攻の専任教員と専任以外の教員（兼任教員、兼任教員、非常勤教員）の数を専攻区分別に示したものである。

全体としては、専任教員数と専任以外の教員数の平均値はほぼ同一であるが、専攻区分によってそれぞれの比は異なる。保健、家政、芸術、その他の専攻区分では、専任以外の教員の方が専任教員よりも多い。他方で、これら以外の専攻区分では専任教員の方が多い。なお、理学の専任教員数が多いのは、特定の大学で 3 つの専攻が 100 以上の値を回答して

いるためであり、それらを除くと平均値は 38.63 人であった（N=8）。

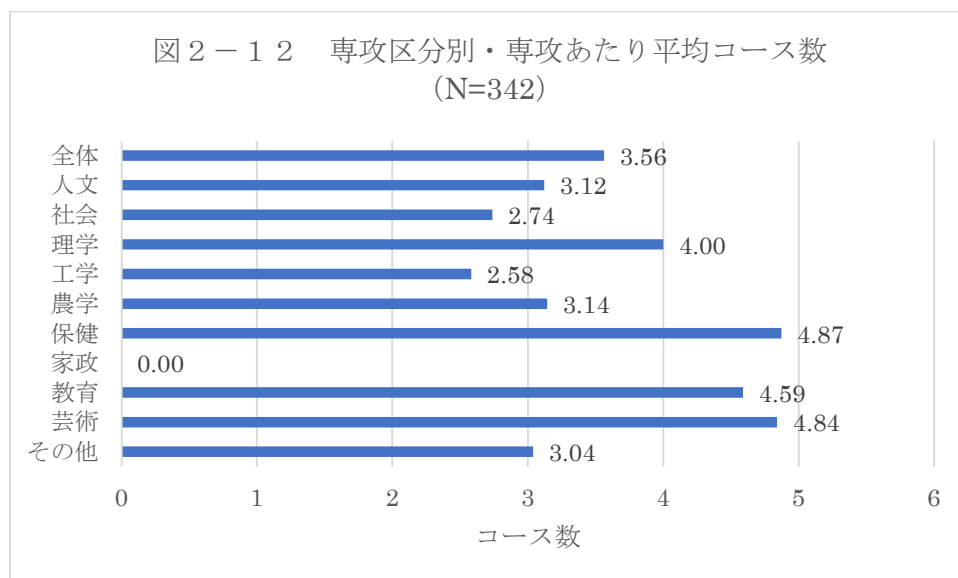
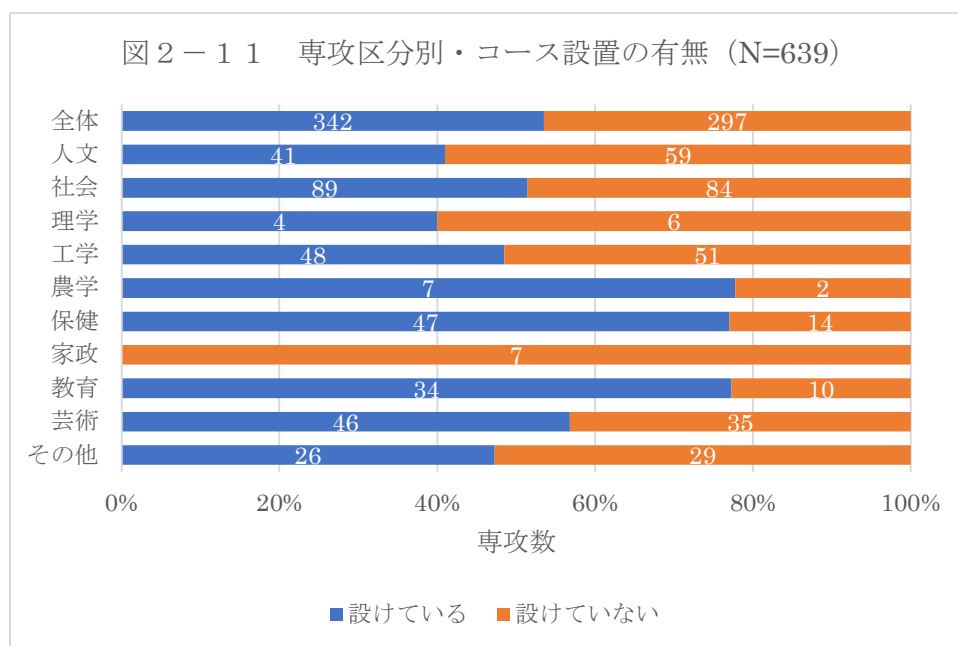


（５）専攻の下位区分の設置の有無

図 2－11 は、専攻の下に履修上の区分を設けているかを専攻区分別に示したものである。以下では、「コース」や「プログラム」等の、専攻より下位の履修上の区分を「コース」と呼称する。

図 2－11 より、全体としては、ほぼ半数がコースを設けている。専攻区分別では、人文科学やその他などでは設けていない専攻の方が多いが、保健や教育、農学ではコースを設けている専攻が多い。家政ではコースは設けられていない。

図 2－12 は、一専攻あたりのコースの数を専攻区分別に示したものである。保健、芸術、教育の専攻区分ではコース数が多く、社会科学や工学の専攻区分では少ない。



(6) 専攻・コースの修了要件

以下(6)では、修士課程の修了要件について、専攻とコースごとに修士論文による修了と特定課題研究の成果による修了に分けて確認する。「2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析」のここまでは主に専攻を単位とした分析を行ってきたが、ここでは専攻と、(5)で確認したコースを含む一定の課程(以下、「専攻・コース」)を単位として分析を行う。専攻・コースの数は、1543であった。図2－1 3は、専攻区分別に、専攻・コースの数を示したものである。

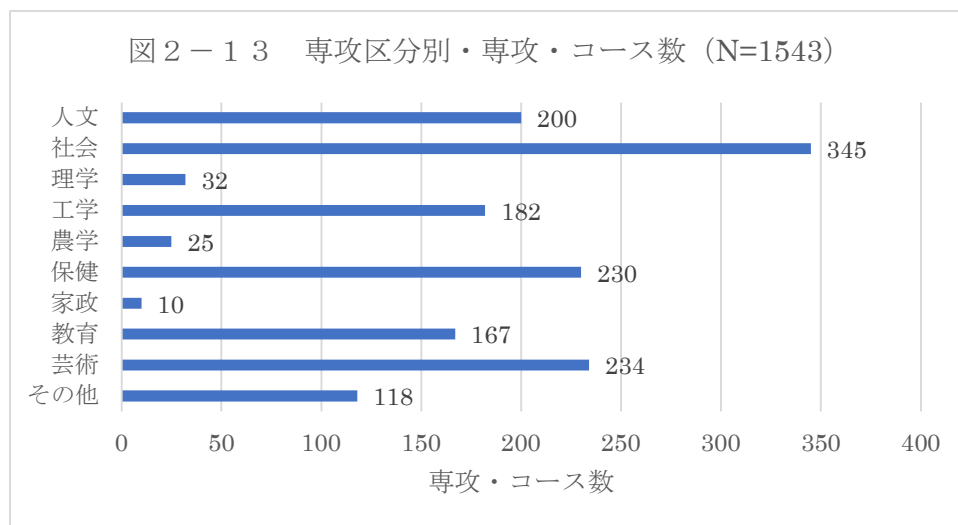


図 2 - 1 4 は、専攻区分別に、専攻・コースの修了方法を 100%積み上げで示したものである。全体としては、60%の専攻・コースが修士論文と特定課題研究の成果のいずれかによる修了を認めている。そして修士論文のみの専攻・コースが 20%強、特定課題研究の成果のみの専攻・コースが 20%弱存在する。ここから、特定課題研究の成果による修了のみしか認めていない、言い換えれば修士論文を課さない専攻・コースは少数であることがわかる。なお、ここで修士論文のみの専攻・コースが存在するのは、調査の対象とした専攻内に修士論文のみを修了方法とするコースがあることによる。

専攻区分別には、保健は専攻・コース自体の数も多いが、修士論文のみの専攻・コースが多い。ただし、特定課題研究の成果のみの専攻・コースも多い。農学も同様の傾向である。芸術や理学は特定課題研究の成果のみの専攻・コースが多い。

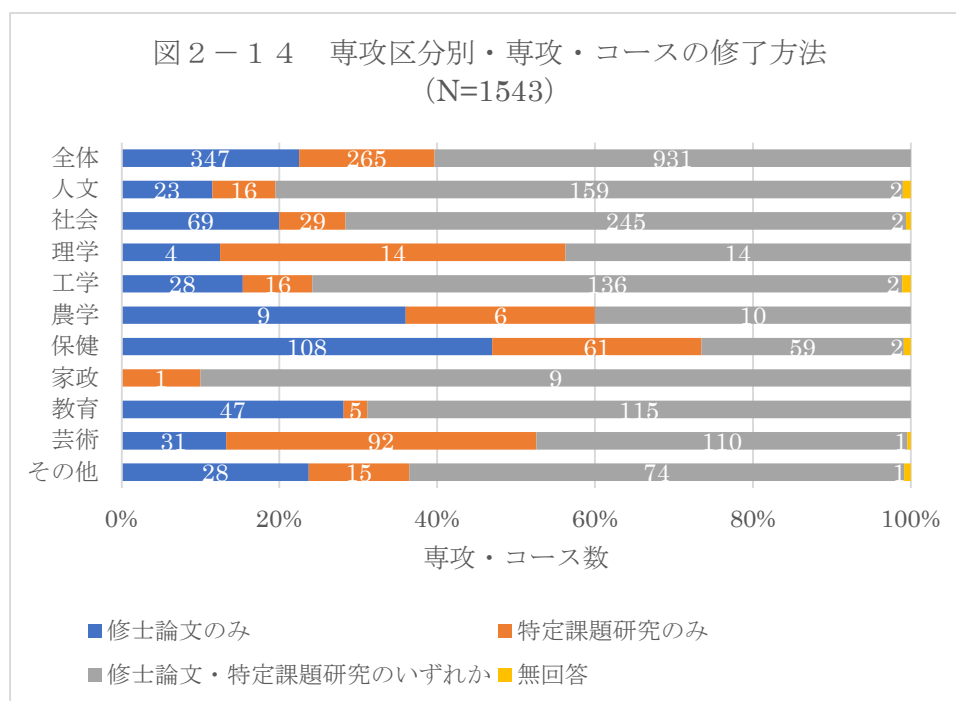
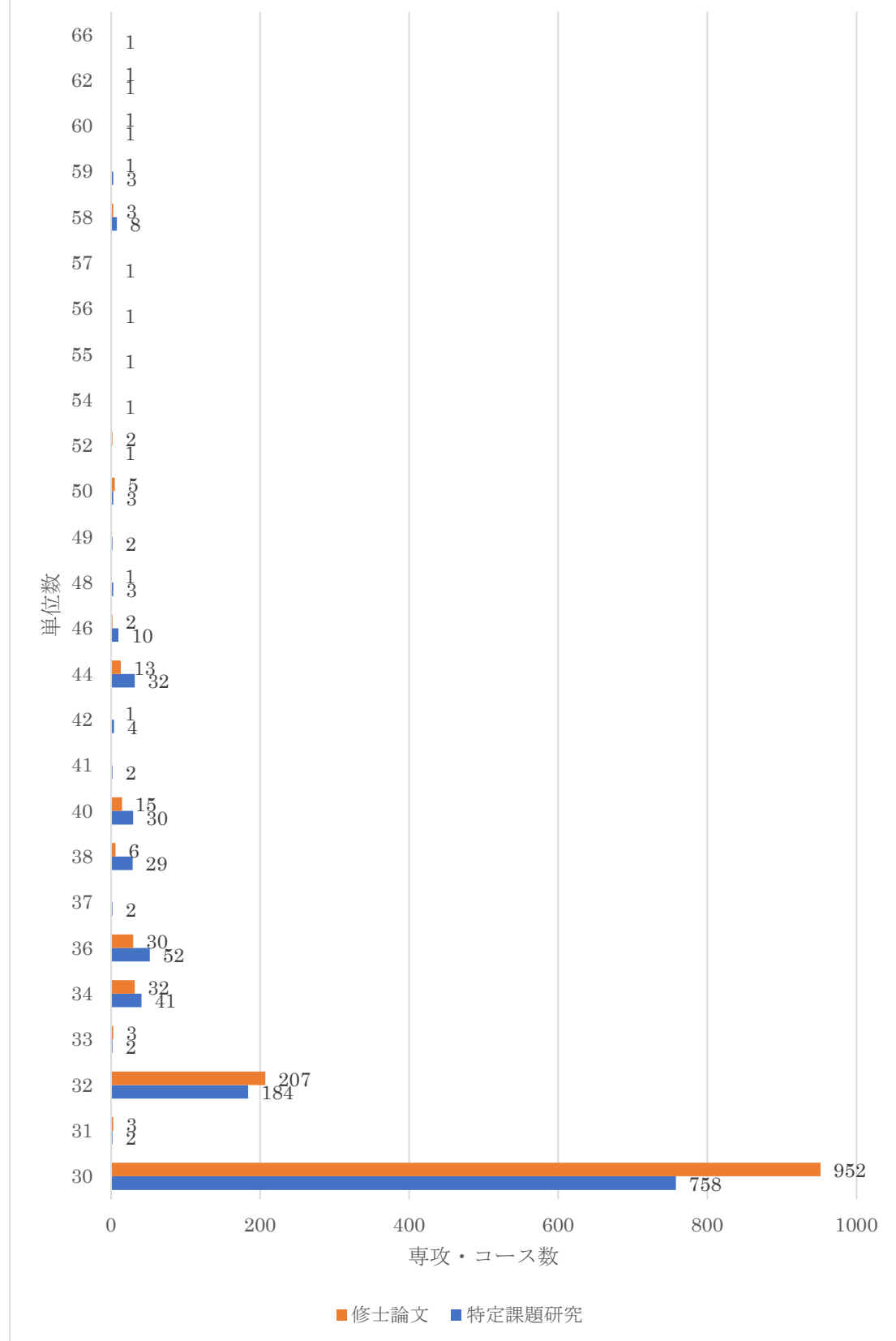


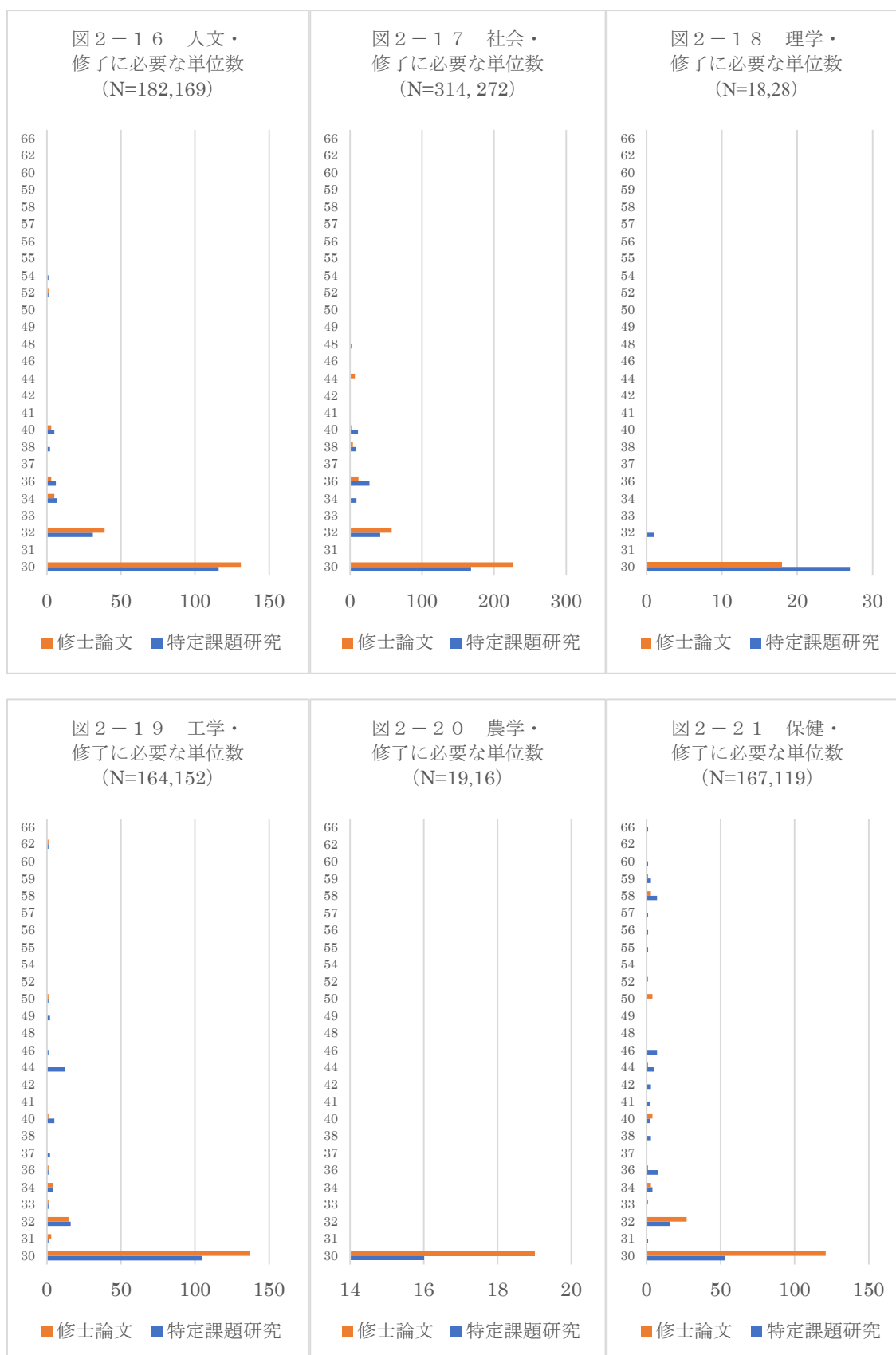
図 2-15 から図 2-25 は、回答が得られた修士課程の全ての専攻・コースおよび専攻区分別に、修了に必要な単位数を、修士論文による修了の専攻・コースと特定課題研究の成果による修了の専攻・コースで比較したものである。それぞれの専攻・コース数は、1278、1175 である（図表題目の数字の表記については以下同様）。

図 2-15 より、全体の傾向としては、修士論文による修了の専攻・コースでは、30 単位や 32 単位など修了要件の単位数が比較的少ない場合が多い。他方で少数ではあるが、特定課題研究の成果により修了する専攻・コースでは、修了に多くの単位数が必要とされていると言える。

専攻区分別にみても、この全体の傾向は、社会、保健、教育、その他に認められる（図 2-17、図 2-21、図 2-23、図 2-25）。保健はとくに修了要件の単位数を多く設定している専攻・コースが比較的多く、そのような専攻・コースでは特定課題研究の成果による修了が多い。なお、芸術は特定課題研究の成果による修了を実施している専攻・コース数が多いこともあり、傾向としては同一だと言えるが、少ない単位数で修了できる専攻・コースも多い（図 2-24）。

図 2 - 1 5 修了方法別・修了に必要な単位数 (N=1278,1175)





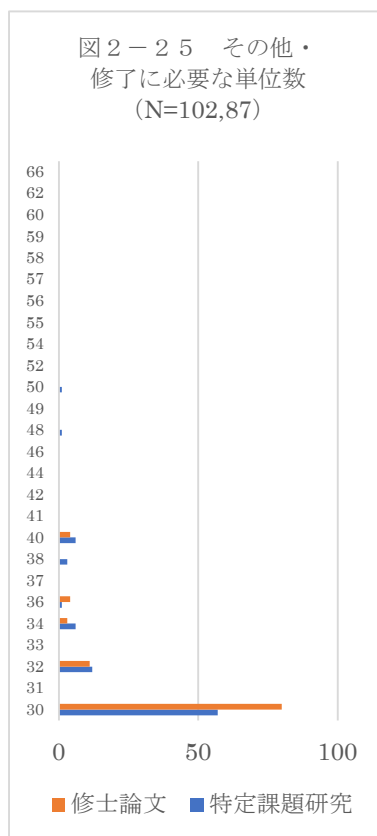
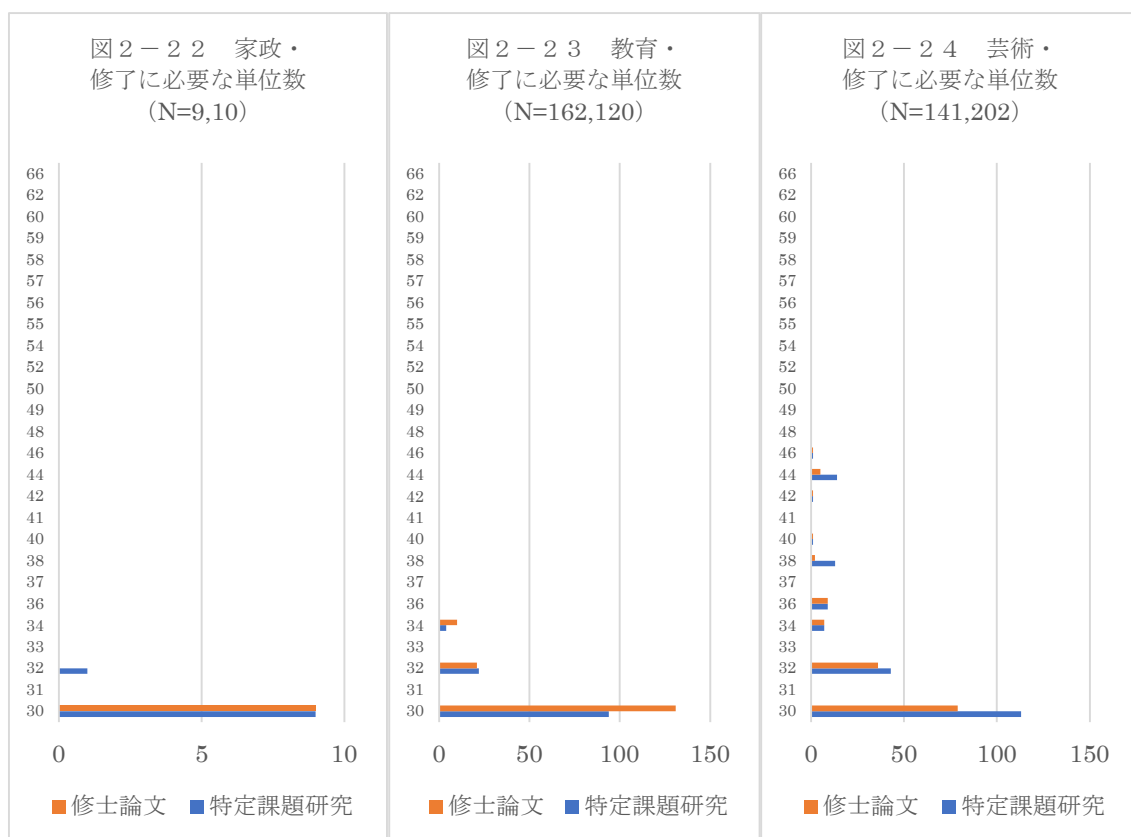


図2-26から図2-36は、修了に必要な単位数のうち、研究指導に係る授業科目の単位数と、実験・実習・演習等の単位数のそれぞれを、全体および専攻区分別に示したものである。専攻・コース数が、研究指導に係る授業科目の単位数と実験・実習・演習等の単位数とで異なるのは、0あるいは無回答が多いためである。

図2-26Aおよび図2-26Bより、全体の傾向としては、研究指導に係る単位数に顕著な差は認められないが、実験・実習・演習等の単位数については特定課題研究の成果により修了する課程において単位数が多くなっている。

専攻区分別にみると、工学、保健、その他では、研究指導に係る単位数は修士論文により修了する課程で多くなっており、実験・実習・演習等の単位数については特定課題研究の成果により修了する課程で多くなっている（図2-30、図2-32、図2-36）。芸術では、修士論文により修了する課程においても実験・実習・演習等の単位数が多くなっている（図2-36）。

図2-26A 修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る
単位数 (N=1155,1051)

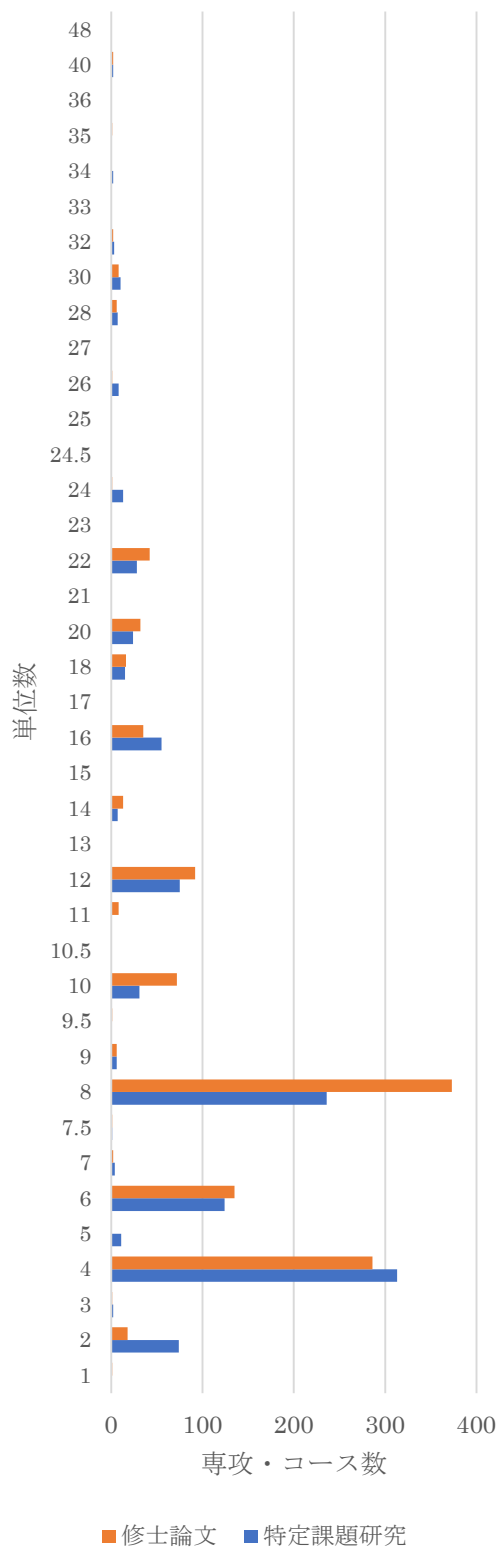


図2-26B 修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等
の単位数 (N=823,776)

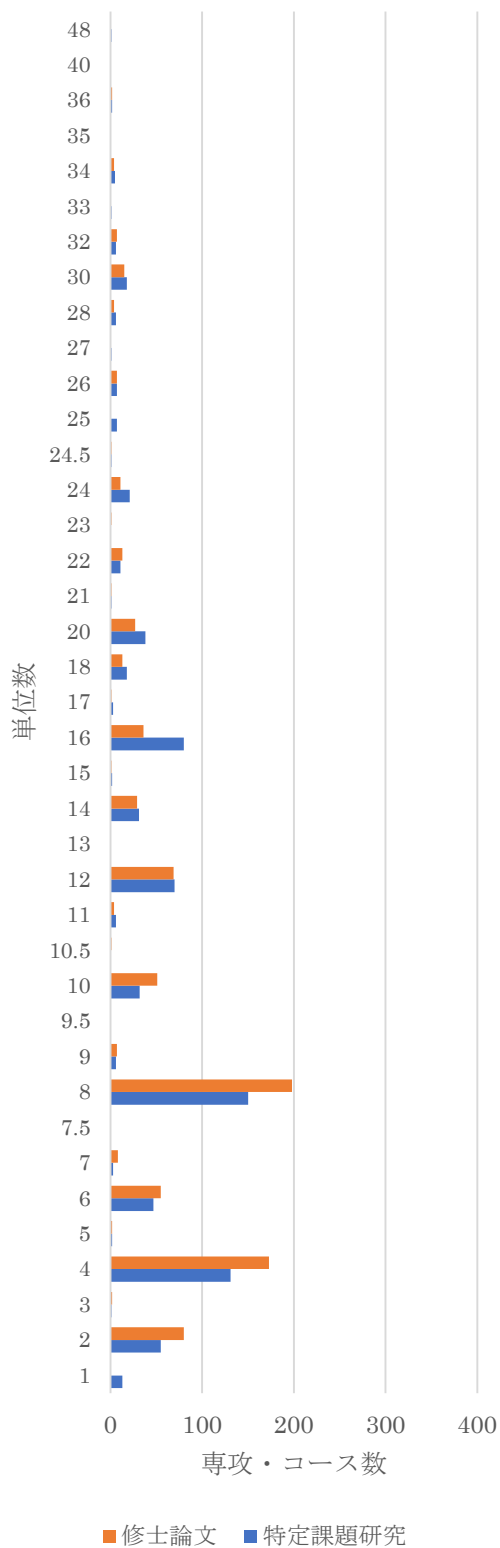


図 2-27 A 人文・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=153,142)

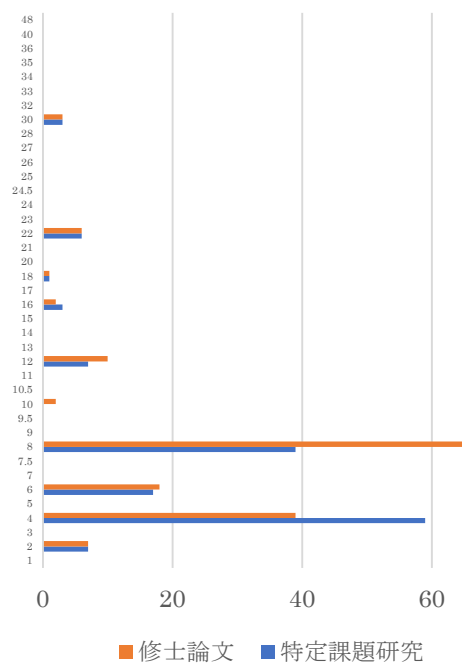


図 2-27 B 人文・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N= 95,74)

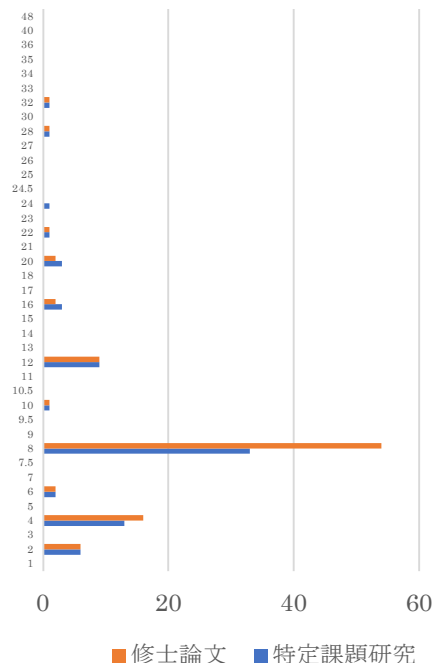


図 2-28 A 社会・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=281,237)

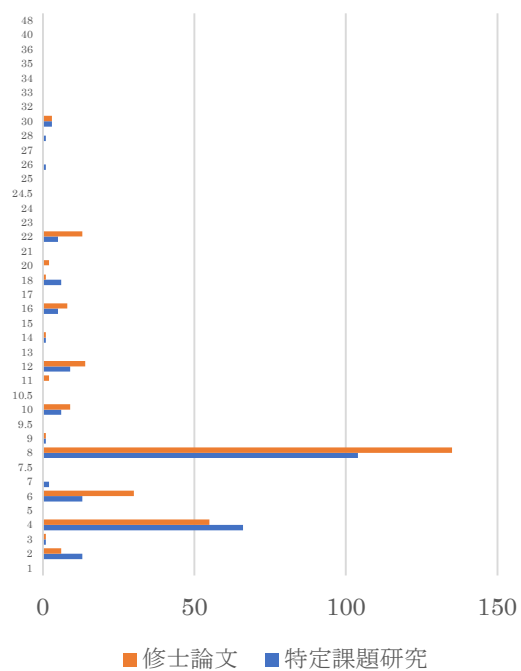


図 2-28 B 社会・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N= 196,165)

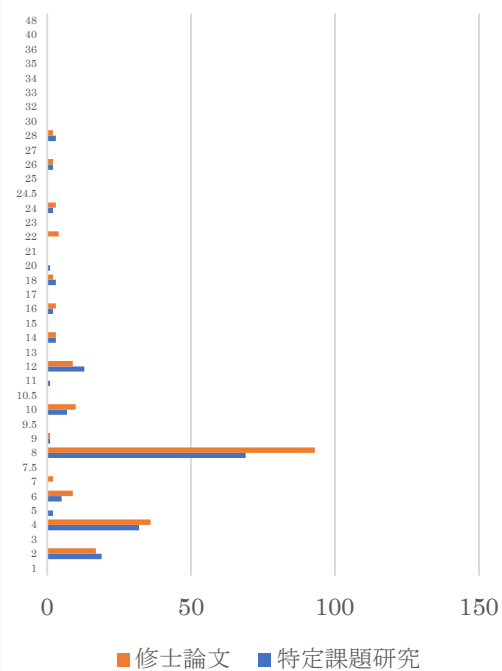


図 2－2 9 A 理学・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=17,28)

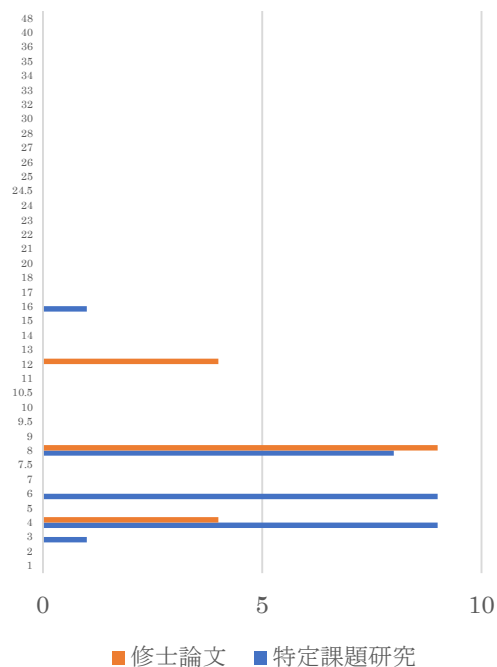


図 2－2 9 B 理学・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N= 7,12)

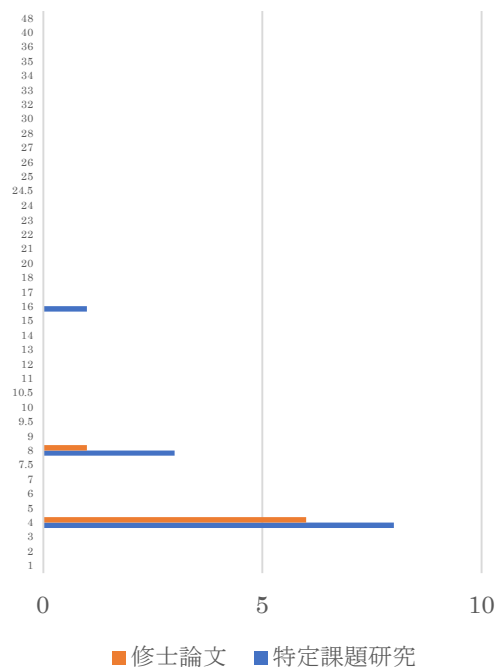


図 2－3 0 A 工学・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=142,133)

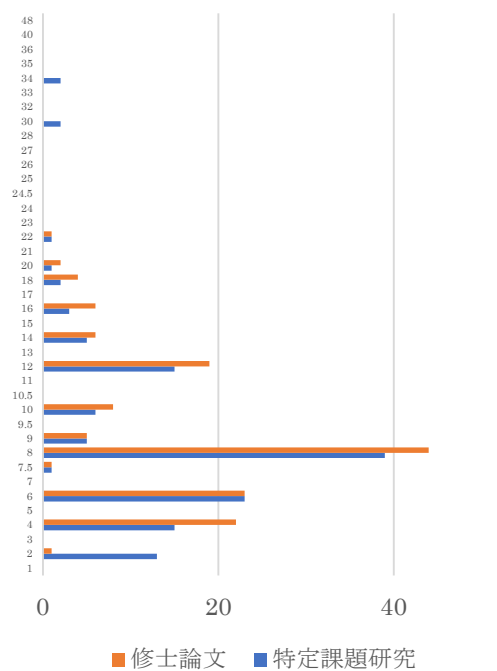


図 2－3 0 B 工学・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N=119,121)

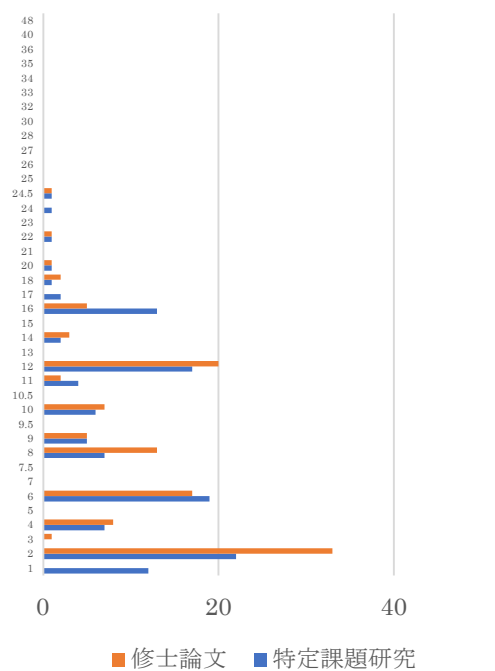


図 2-3 1 A 農学・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=14,13)

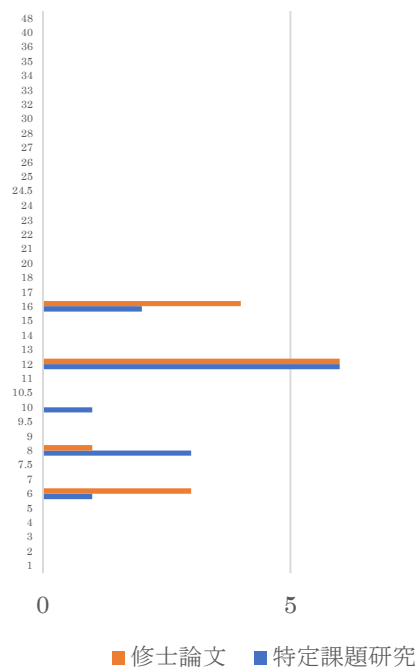


図 2-3 1 B 農学・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N=14,14)

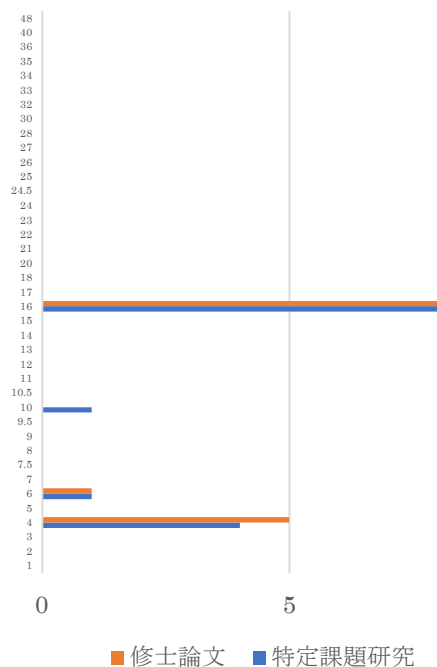


図 2-3 2 A 保健・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=155,114)

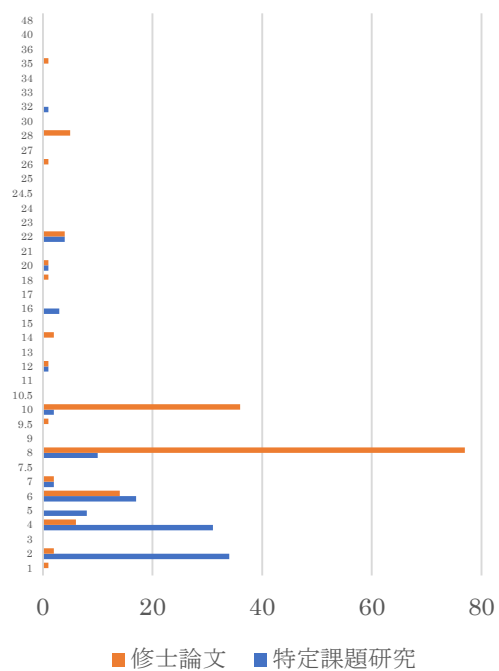


図 2-3 2 B 保健・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N=142,107)

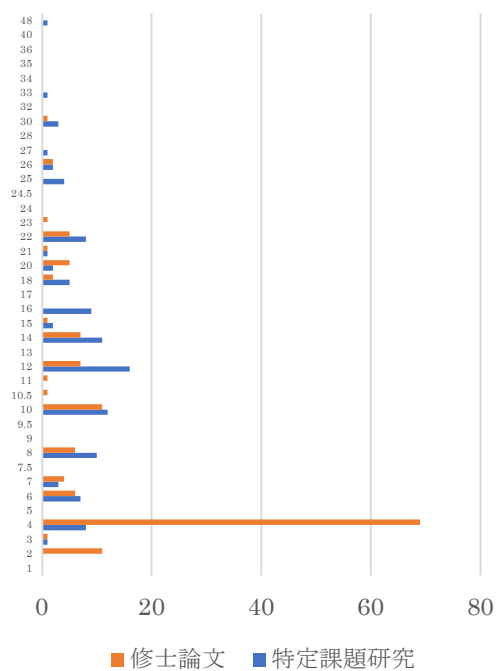


図 2－3 3 A 家政・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=8,9)

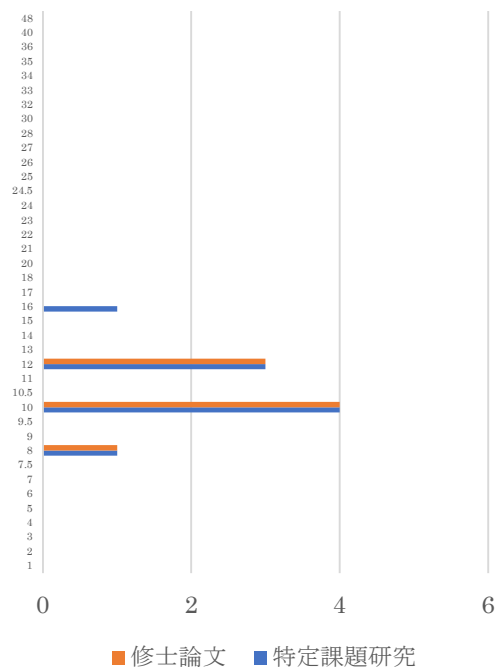


図 2－3 3 B 家政・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N=8,9)

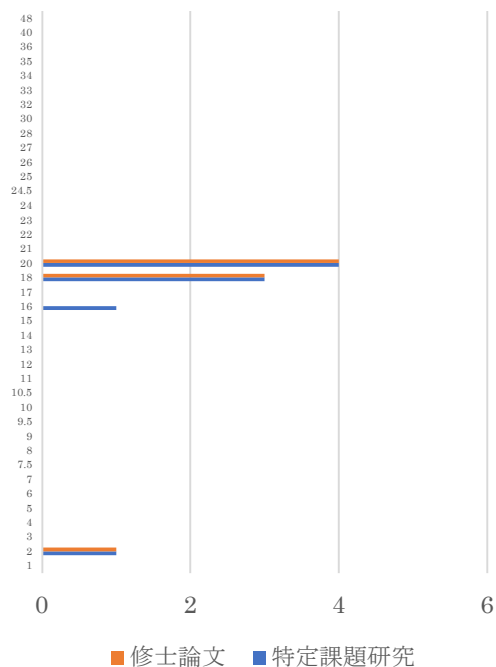


図 2－3 4 A 教育・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=162,120)

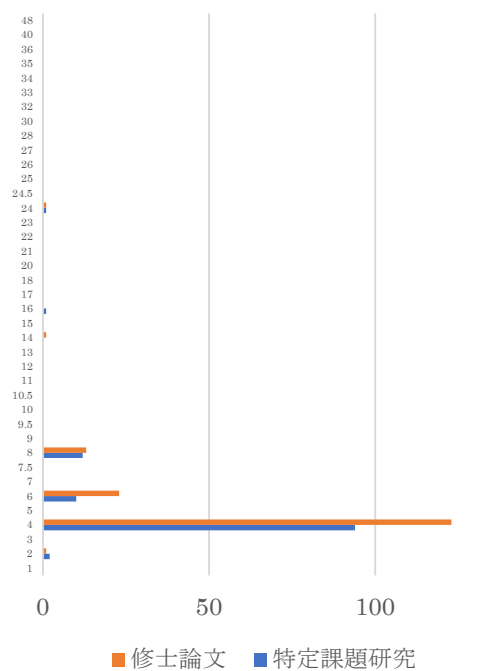


図 2－3 4 B 教育・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N=65,45)

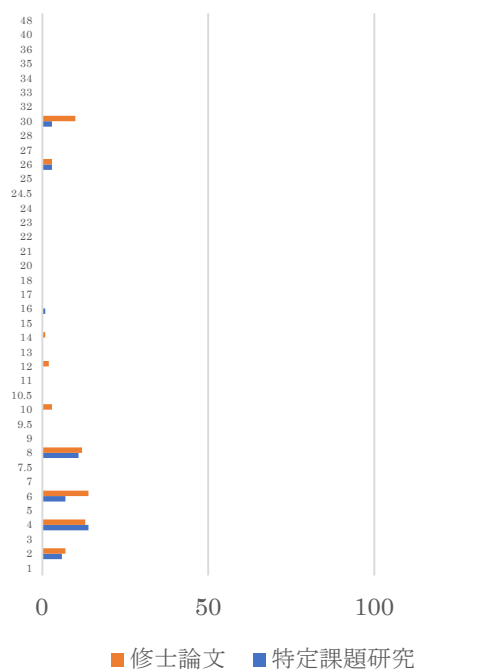


図2-35A 芸術・修了方法別・
修了に必要な研究指導に係る単位数
(N=124,171)

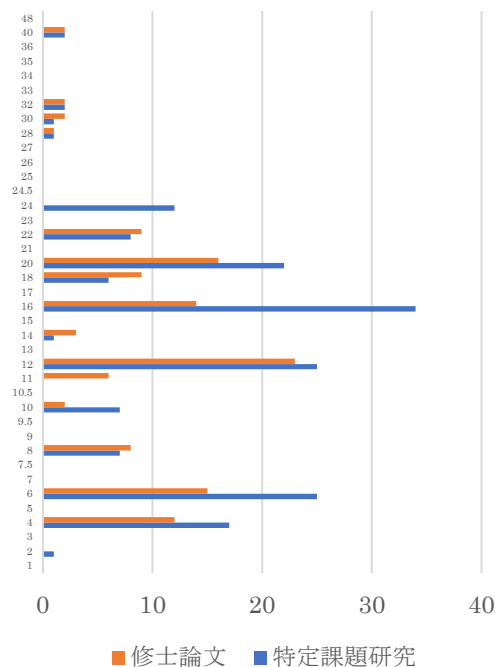


図2-35B 芸術・修了方法別・
修了に必要な実験・実習・演習等の
単位数 (N=117,177)

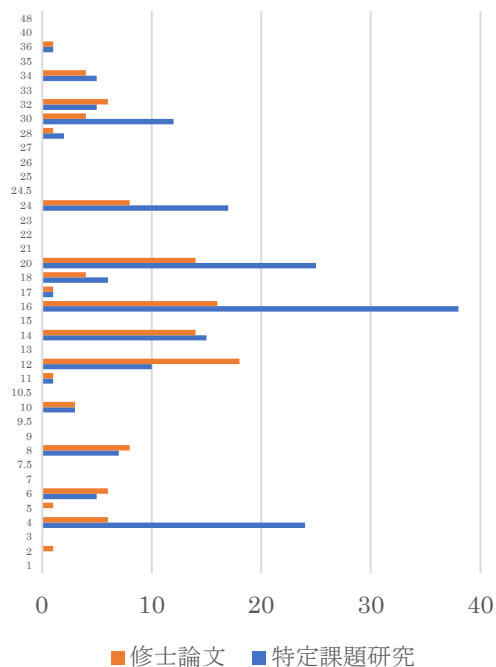


図2-36A その他・
修了方法別・修了に必要な研究指導
に係る単位数 (N=99,84)

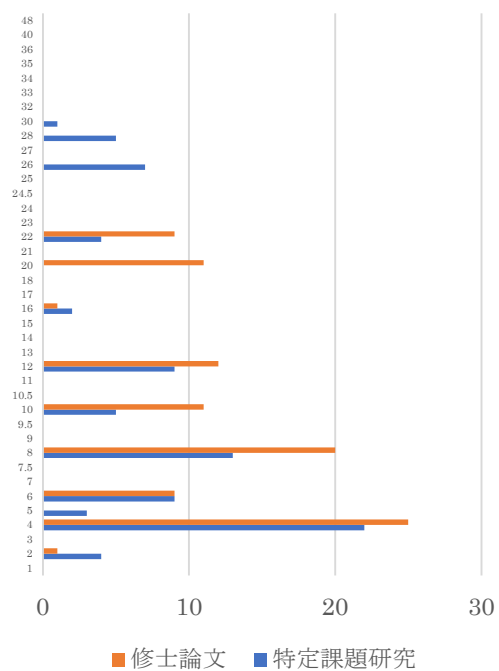


図2-36B その他・
修了方法別・修了に必要な実験・
実習・演習等の単位数 (N=60,52)

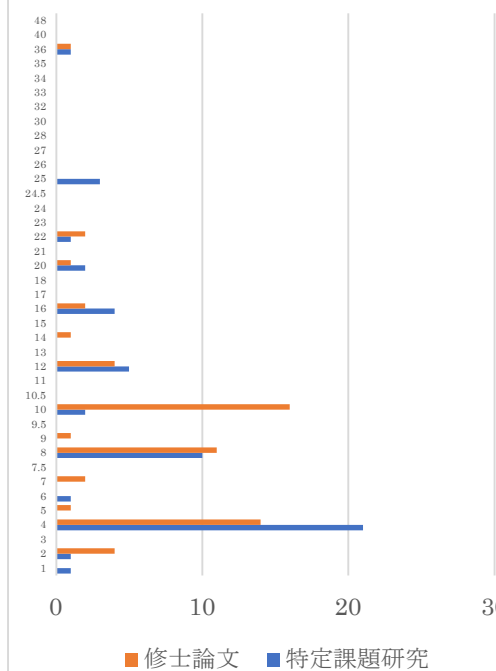
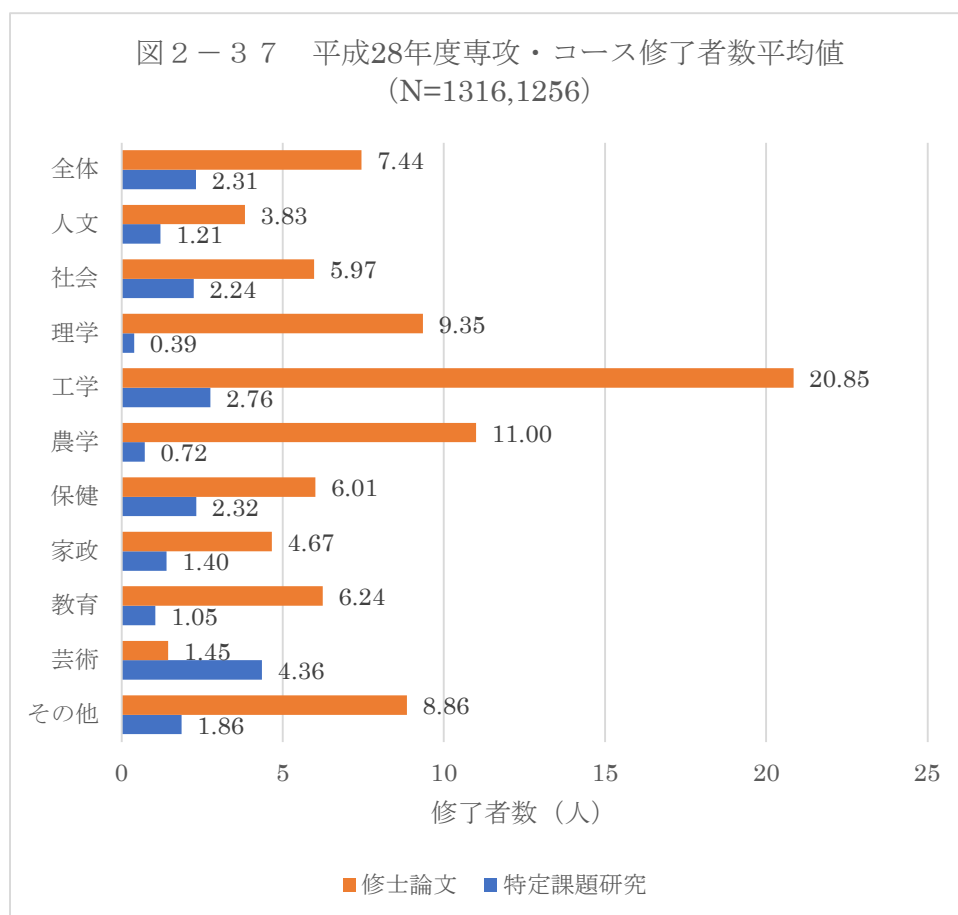


図2-37は、平成28年度におけるそれぞれの専攻・コースの修了者数の平均値を、修了方法ごとに専攻区分別に示したものである。

全体としては修士論文により修了している学生が多く、特定課題研究の成果による修了が多い専攻区分は芸術のみである。

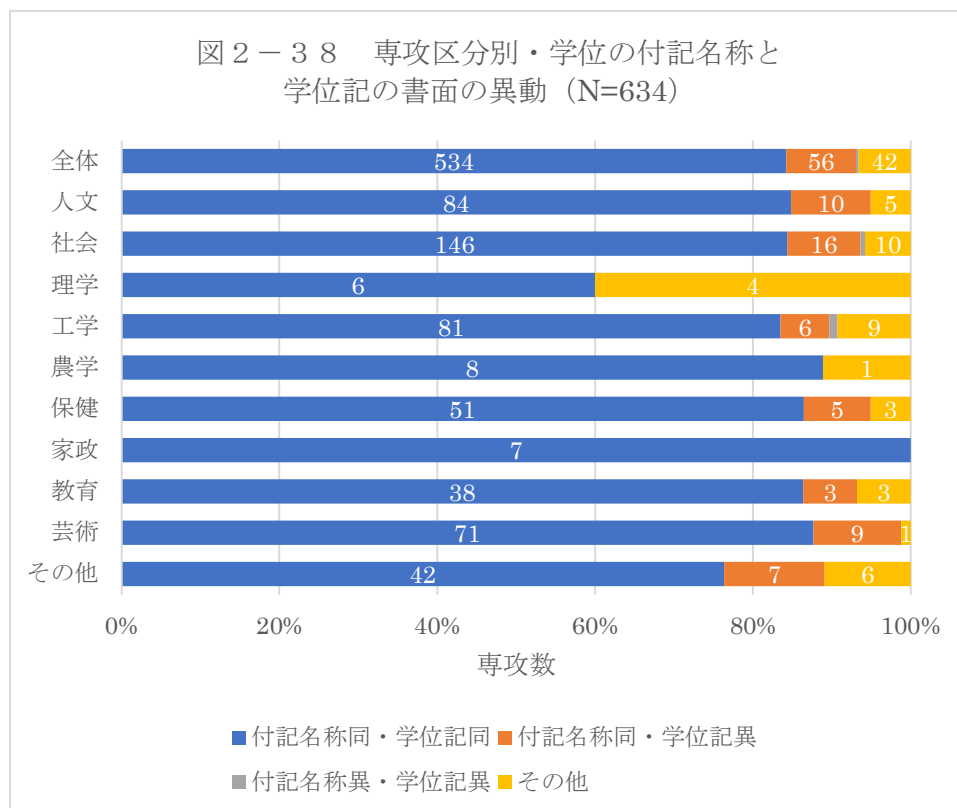


(7) 学位と学位記

図2-38は、大学が修士課程の修了者に授与する学位の付記名称（学位に付記する専攻分野の名称）と「学位記」の書面が、修士論文による修了と、特定課題研究の成果による修了との間で同一か、それとも異なるかを100%積み上げで示したものである。

全体としては、80%以上の専攻で学位の付記名称も学位記の書面も同一である。一方、学位の付記名称も学位記の書面も異なると回答した専攻はほとんどない。

専攻区分別では、その他は、他に比べて学位記の書面が異なる、あるいは「その他」の回答が多かった。また、数は少ないが、理学では「その他」と回答した専攻が多く、家政ではすべての専攻で双方とも同一であった。



学位記の書面が修士論文による修了と、特定課題研究の成果による修了とで異なる場合、具体的には以下のように大学院設置基準の条文を参考に行っている例が多い。

修士論文による修了：本学大学院〇〇研究科修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士（〇〇）の学位を授与する

特定課題研究の成果による修了：本学大学院〇〇研究科修士課程において所定の単位を修得し特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格したので修士（〇〇）の学位を授与する

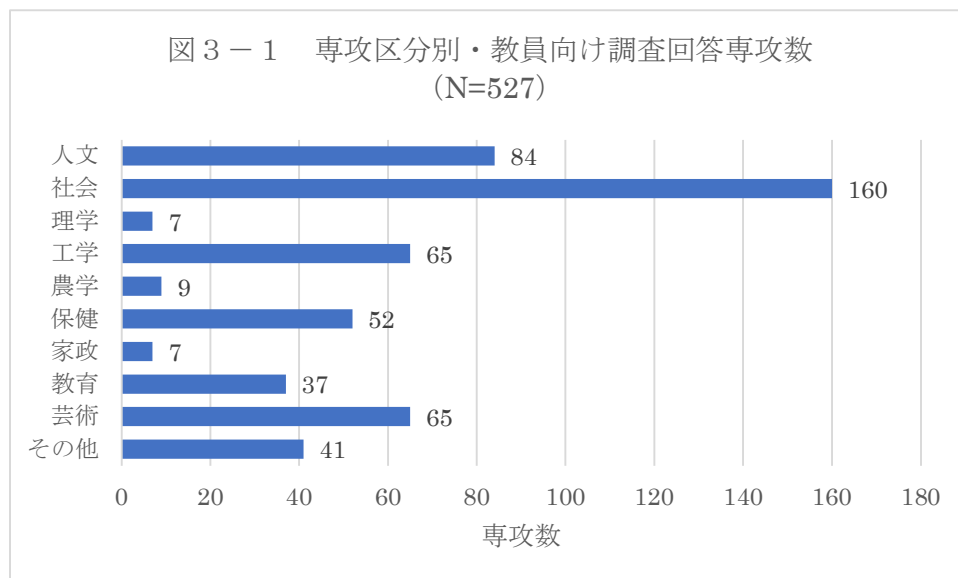
以上、「2. 第二次調査・職員向け調査の結果の分析」では第二次調査の教務担当職員向け調査の結果を概観した。

特定課題研究の成果による審査を実施している大学院研究科の専攻が、制度面に関してどのような特徴を持つのか、また、それが専攻区分ごとにどのように異なっているかを示した。とくに専攻・コースの修了要件については、専攻区分ごとに異なる傾向が明らかになった。

3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析

「3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析」では、特定課題研究の成果による修了を実施している大学院研究科の専攻の教育研究に責任を有する教員（専攻長等）にたいして行った調査の結果を、質問ごとに概観する。教員向け調査では、主に特定課題研究の成果の審査や指導に関する質問、および1年生修士課程制度、早期修了制度、長期履修学生制度に関する質問を行った。

図3-1は第二次調査・教員向け調査に回答した専攻の専攻区分を示したものである。社会科学が最も多く、人文科学、工学、芸術、保健がそれに続く。



(1) 特定課題研究の成果による修了の導入

図3-2は、各専攻が特定課題研究の成果による修了を導入した年度について、回答の中で最も古い1963年から2018年までの期間をとって、専攻数を示したものである。

全体の傾向をみると、1960年代にすでに特定課題研究による修了を導入した専攻・コースも存在していたものの、増加するのは1990年代からであり、導入のピークは2000年代、とくにその後半にある。その後も現在に至るまで導入の動きはあるが、2000年代初頭よりは減少し、横ばいあるいは減少の傾向にある。

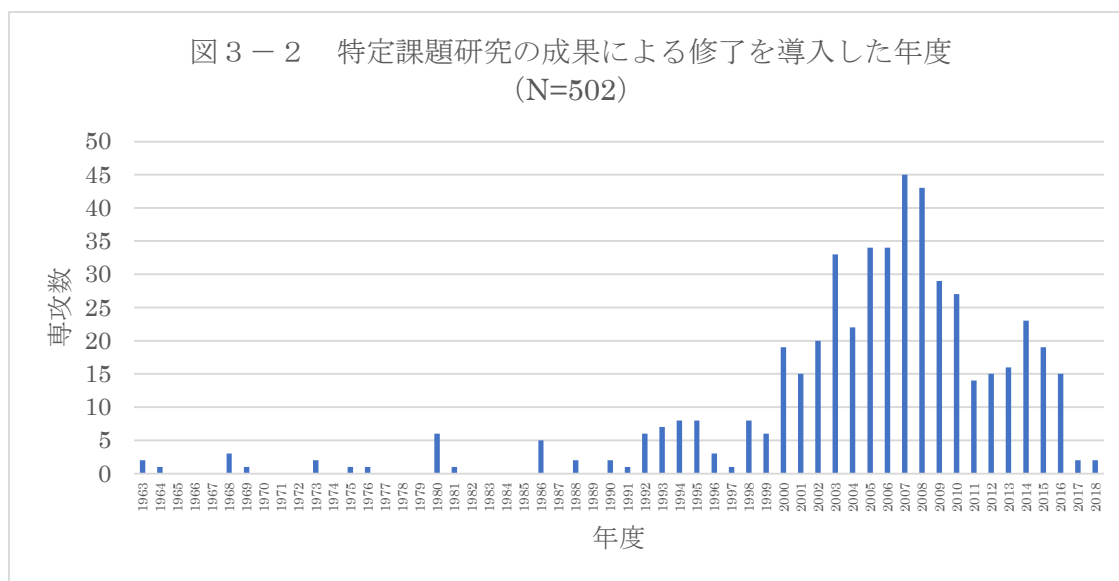


図 3 - 3 から図 3 - 1 2 は、専攻区分ごとに、特定課題研究の成果による修了を導入した年度を示したものである。

各専攻区分は全体の傾向と同じく、1990 年代から増加し、2000 年代初頭の導入が最も多い。芸術は全体の傾向とは異なり、1960 年代から 2010 年代後半まで断続的に導入されている。なお、人文科学は、2010 年代半ばにも導入の動きがあり、これが全体の傾向にみられる 2010 年代後半の増加に大きく寄与している。

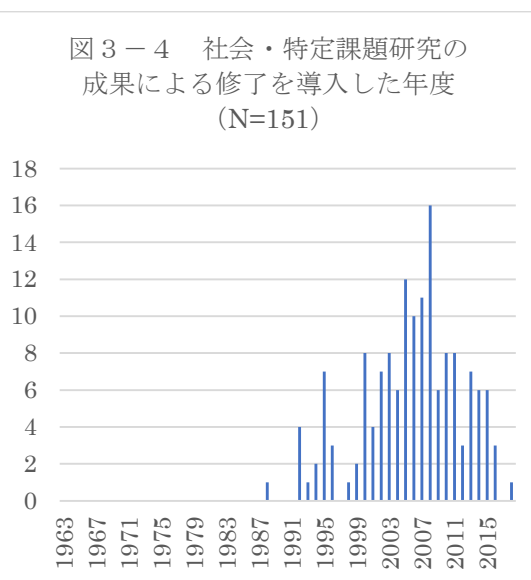
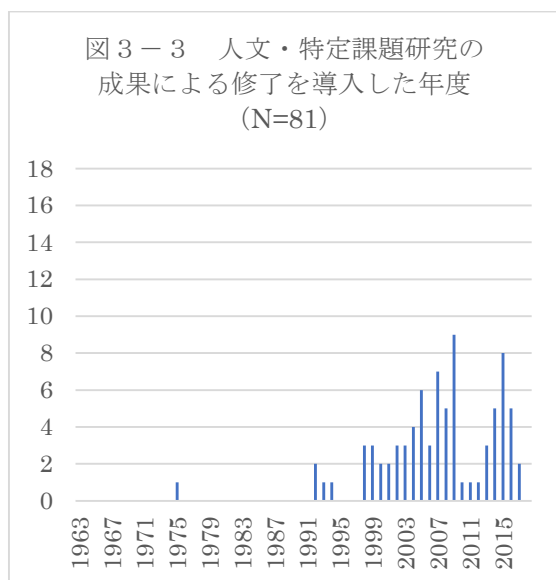


図 3-5 理学・特定課題研究の
成果による修了を導入した年度
(N=7)

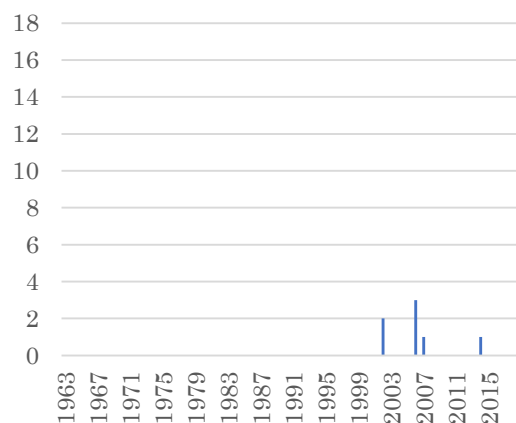


図 3-6 工学・特定課題研究の
成果による修了を導入した年度
(N=61)

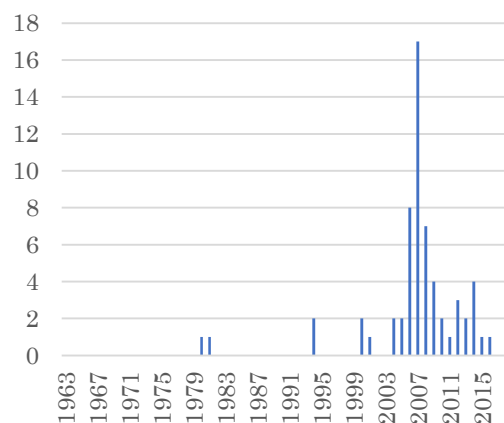


図 3-7 農学・特定課題研究の
成果による修了を導入した年度
(N=9)

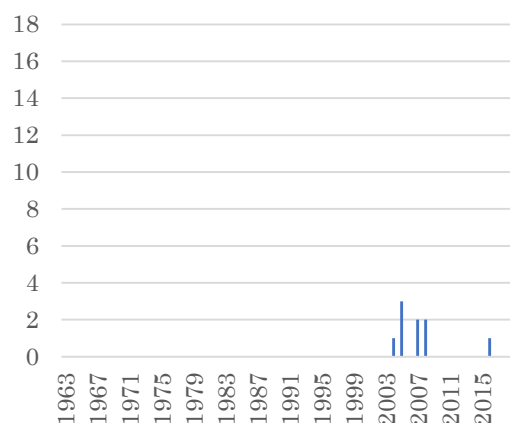


図 3-8 保健・特定課題研究の
成果による修了を導入した年度
(N=50)

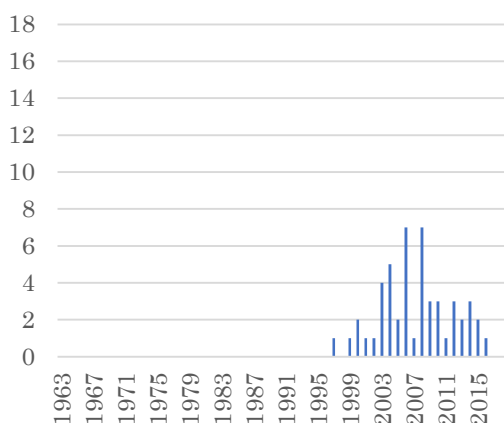


図 3-9 家政・特定課題研究の
成果による修了を導入した年度
(N=7)

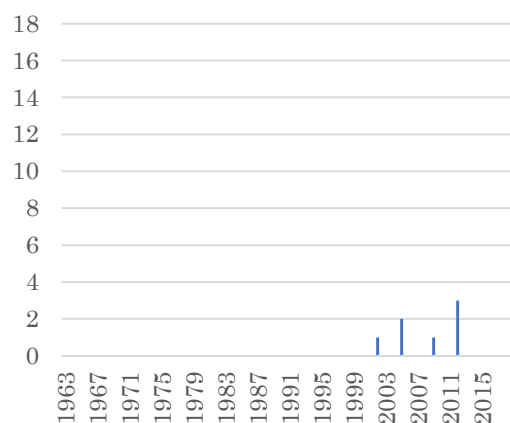
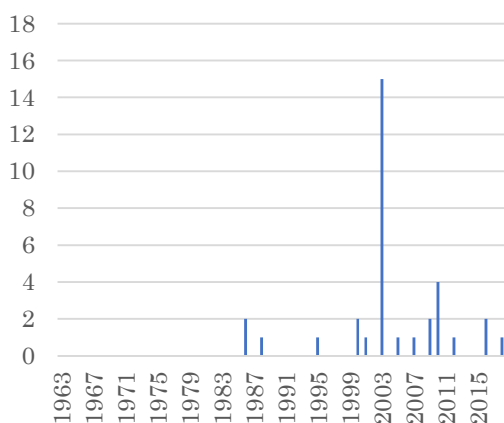


図 3-10 教育・特定課題研究
の成果による修了を導入した年度
(N=34)



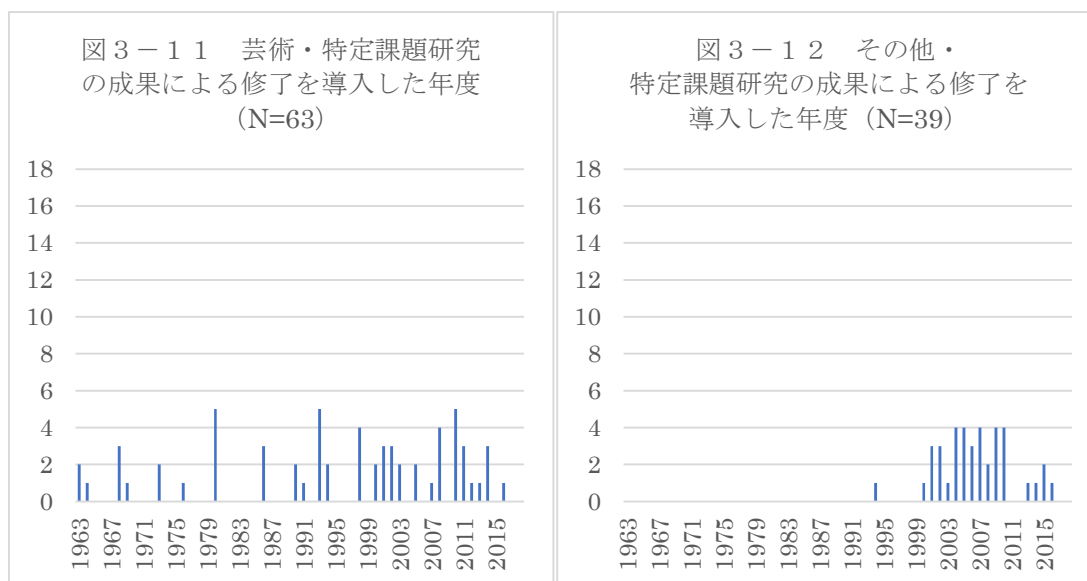


図 3-1-3 から図 3-1-7 は、各専攻が特定課題研究の成果による修了を導入した経緯を、専攻区分別に 100%積み上げで示したものである。

調査票には次の 5 つを記し、それぞれ 4 件法でたずねた。

1. 学問分野の特性に適しているから（芸術系、作品系など）
2. 複数の領域で専門教育を行うから（ダブルメジャー等）
3. 学術的な理論よりも実践・技能の修得を重視するから
4. 高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するから
5. 社会人を対象とする教育に適しているから

図 3-1-3 は、特定課題研究の成果の導入の経緯を、「学問分野の特性に適しているから」とした回答を示したものである。全体では半数強が肯定的に回答しているが、専攻区分ごとにばらつきがみられる。芸術、教育、家政はとくに肯定的に回答している一方で、農学、社会科学は否定的に回答している。

図 3-1-4 は、特定課題研究の成果の導入の経緯を、「ダブルメジャーなど複数の領域で専門教育を行うから」とした回答を示したものである。全体では 80%が否定的に回答している。専攻区分別では、理学と芸術においては比較的肯定的な回答が多いが、いずれの専攻区分も否定的である。

図 3-1-5 は、特定課題研究の成果の導入の経緯を、「学術的な理論よりも実践・技能の修得を重視するから」とした回答を示したものである。全体では 75%強の専攻が肯定的に回答している。専攻区分別では、とくに芸術、教育が肯定的に回答しており、理学、社会科学、その他は比較的否定的な回答が多い。

図3-16は、特定課題研究の成果の導入の経緯を、「高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するから」とした回答を示したものである。回答全体では80%以上の専攻が肯定的に回答している。専攻区分別では、保健は突出して肯定的に回答している。家政は比較的否定的に回答しているが、いずれも肯定的に回答している。

図3-17は、特定課題研究の成果の導入の経緯を、「社会人を対象とする教育に適しているから」とした回答を示したものである。全体では約60%がこの経緯に肯定的に回答しているが、専攻区分ごとにばらつきがみられる。人文科学、社会科学、教育は肯定的に回答している一方で、理学、芸術、家政、工学は否定的に回答している。

表3-1は、特定課題研究の成果の導入の経緯に関する自由記述の一覧である。留学生への対応、成果の水準の問題、博士課程との一貫制であることなど、調査票にはない経緯を記している専攻も存在する。

なお、以下の自由記述を掲載するにあたっては、同一の学校で回答が完全に同一の文章である場合は省略している。当該質問に明らかに関係のないことが書かれている場合も省略した。また、当該大学院研究科・専攻を特定し得る記述は適宜アルファベットで置き換えるか省略をしている。明らかな誤字等は訂正している。

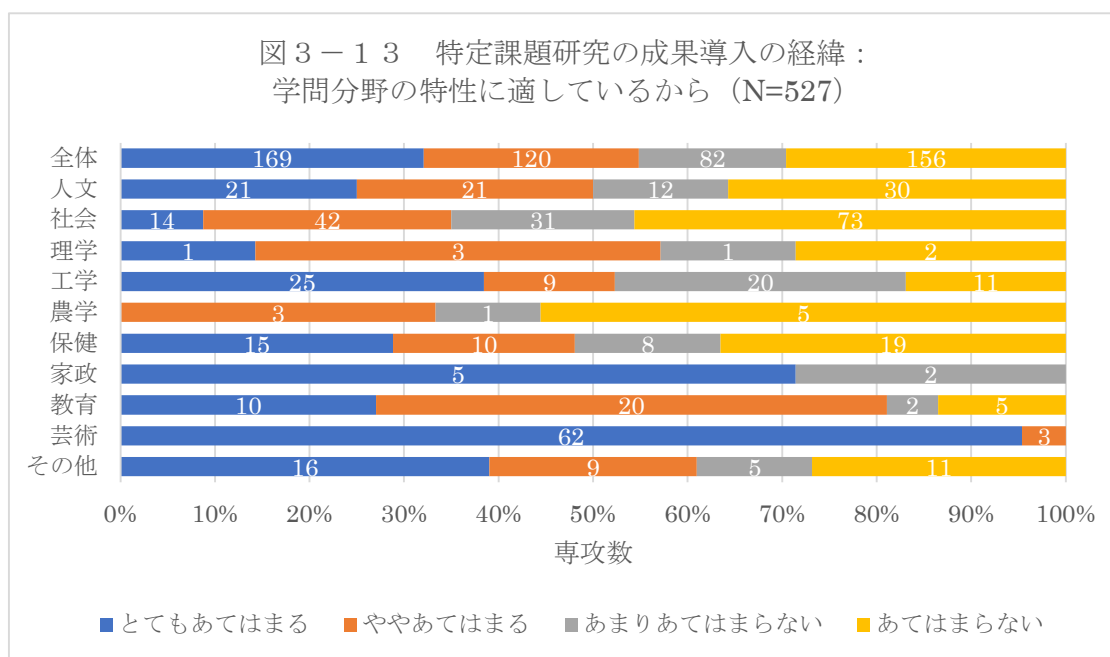


図 3－14 特定課題研究の成果導入の経緯：
複数の領域で専門教育を行うから (N=527)

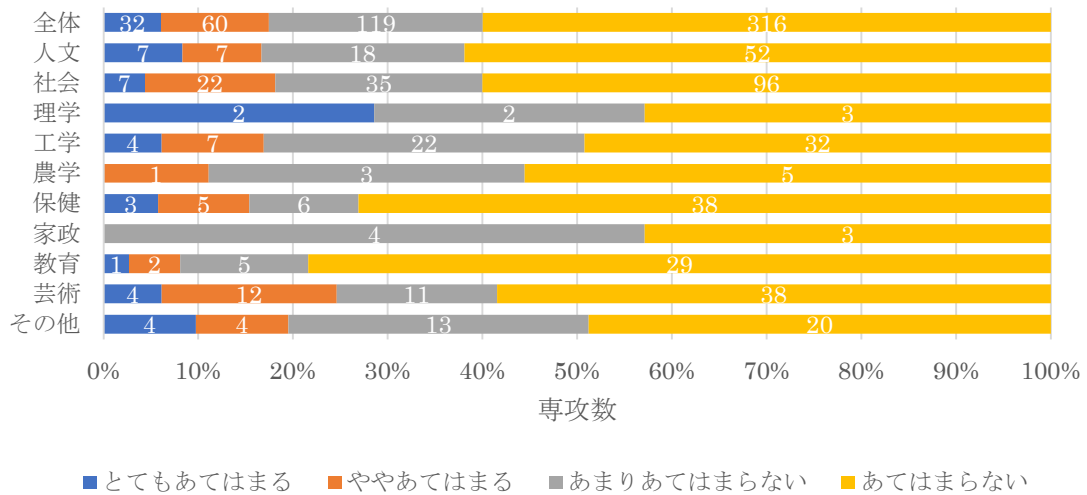


図 3－15 特定課題研究の成果導入の経緯：
学術的な理論よりも実践・技能の修得を重視するから (N=527)

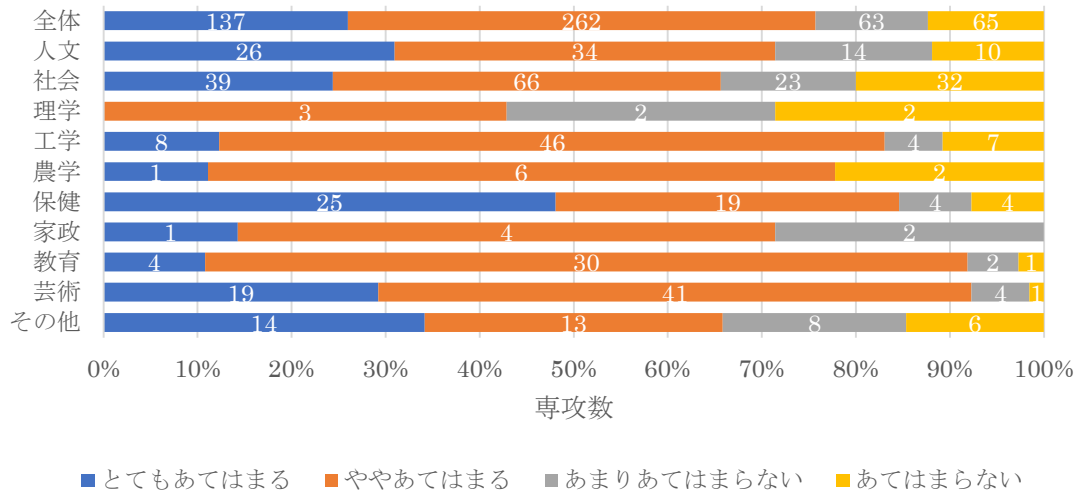


図3-16 特定課題研究の成果導入の経緯：
高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するから
(N=527)

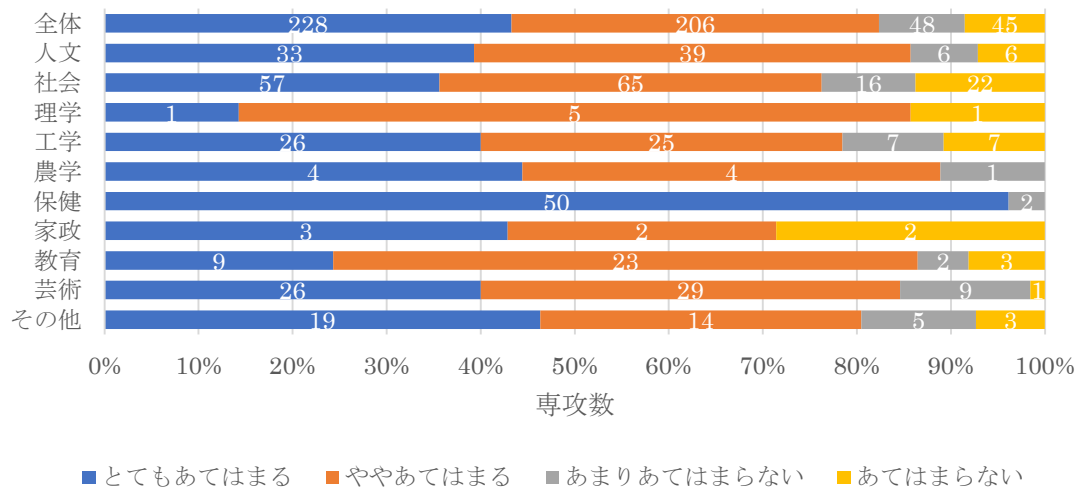


図3-17 特定課題研究の成果導入の経緯：
社会人を対象とする教育に適しているから (N=527)

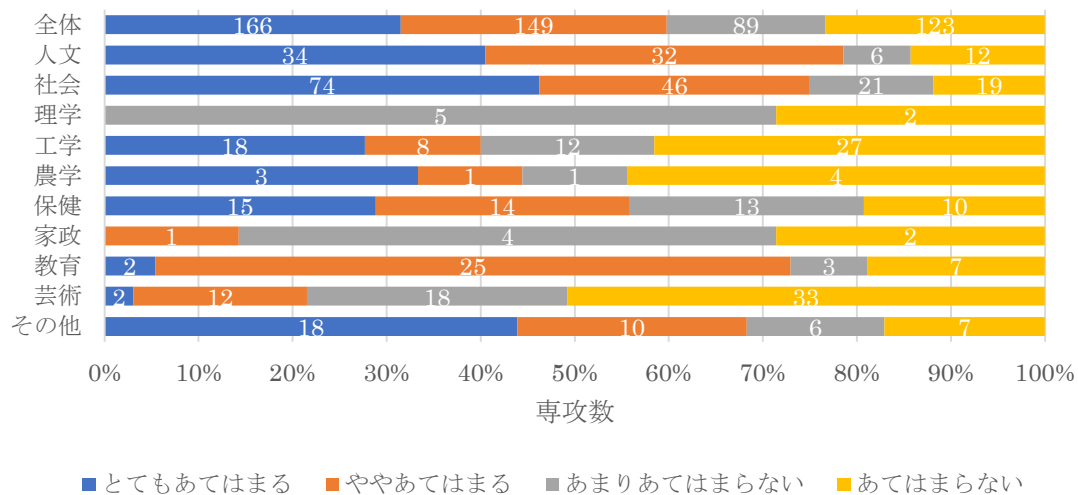


表3-1 特定課題研究の成果導入の経緯：自由記述一覧

人文科学
1～5項目の評価としては上記通りであるが、基本的には修士論文による修了を重視している。
X研究科は学際的な研究を行っており、複数の学問分野の融合による研究が必要であるからです。
(学術的な理論よりも実践・技能の修得を重視するから)について：翻訳、教材開発、教育スタージュ等の実技系分野を重視したため。
厳密には、リサーチ・ペーパーでの学位授与とは言えない。Xプログラムというプログラム内で、「文芸創作」作品と

「研究副論文」の二つの提出を求めている、後者は実質上修士論文に近い。(字数制限が修士論文よりも緩やかである。)
教職大学院的なものを想定している。
現場で働いている社会人における経験等を生かすことに配慮して導入している。
論文以外による研究成果発表形態の自由度を高めるため。
実践経験の豊富な先生に、今まで培われた専門性の経験を活かし、しかも大学院でさらに高度な専門的な知識を獲得されるのに適切な方法ではないかと考案された。アメリカでこのような方法が実施されているとの説明も受けた。
社会科学
具体的な課題解決をもって修士レベルの修学レベルに達したと判断するため。
1年制の短期履修プログラム課程ができたため。
ビジネスモデル計画及びその評価の専門家の育成を目指しているため。
本専攻(博士前期課程)では、所属院生のうち、短期在学型(1年)院生(大学院設置基準3条3項)のみ修士論文の代わりに「リサーチペーパー」を提出することを認めています[略]。
Xプログラムは主に「複数の領域で専門教育を行うから」、Yプログラムは主に「高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するから」
建学の精神でも実践的教育を謳っているから。
修士論文の作成に十分な論述力や調査研究能力に劣る学生、特に社会人の方の入学が増えることが予想されたからです。
留学生対策。
留学生が多く、2年間で修士論文を完成できないこともあるので。
論文を書きなれていない、あるいは時間的に厳しい社会人学生に対応する意味もある。
学生のキャリア・ニーズに応じたフレキシブルな教育システムを整備するため。
1年制修士課程(X年度開設)に合わせての導入。
かつては、修士論文のレベルに達していない論文を「特定課題研究による修了」としてした。現在は、制度は残っているが、適用していない。
自らの専門分野を土台にして、発展できる可能性があるから。
税法専攻者は税理士試験の法律2科目免除を目的としている。修士論文での学位授与だが、国税審査会の審査も経るため、課題の範囲、論文の構成など修士論文要件に付加したものを指導しているのが実態です。設問の趣旨(特定課題)がいつのどの前提によっているのか?
工学
博士一貫コースを設置して、博士課程への進学を増やすために、修士課程の論文(修士論文)の負担の軽減を試みた。
博士一貫プログラムにおいて、修士課程を1年半の短縮修了する場合に、特定課題研究と称しているが、通常の修士論文と同等あるいは(学術的に優れているなど)短縮できる理由などを添えて審査を行う。
次世代を担う人間力を兼ね備えた高度技術者及び高度学術研究者の育成を図り、21世紀の社会及び産業の発展に貢献する優秀な人材を輩出するため(博士課程進学が前提である)。
修士博士一貫教育プログラムにより実施。
修士・博士一貫プログラムにのみ導入した制度で、修士までは特定の課題をクリアすることを重視し、引き続き課題設定まで含めた独創性を重視する博士課程進学への入門とした。
「修士論文」だと開示義務があり、社会人研究としてなじみにくい。
「あてはまらない」としておりますが、導入した経緯の資料がないため未回答とします。
建築学関連の修士論文ではなく、修士設計で提出してもよいことにし、審査の対象となります。
修士論文研究は、国内外の学会発表を行うことを目的としているため、学会発表レベルの研究を行う技術レベルに達していない学生が、演習、実験、文献調査など特定の課題研究を行う。
農学
広い視野を持った高度専門職業人、行政職公務員、企業人などの育成を図る目的から「Xコース」を設けている。
5年一貫制の博士課程大学院であり、修士号は中退する学生にのみ授与している。入学2年後に学生全員に特定研究課題(研究の途中経過に関するレポート)を出させ、面接試験で審査をして修士相当の能力があるかを審査している。5年で博士相当の能力をつけ、良い博士論文を書くことが目標なので、修士論文を要求すると入学2年後に完成度の高い研究ができていなければならないと学生・教員が誤解するため、特定研究課題にしている。
保健
CNS(専門看護師)コースでは課題研究がJANPUで指定されているため。
保健師養成コース所属者用。
対象理解に役立つから。
課題研究と言っても、看護系大学院によってその重さは大きく異なっています。2単位で認めているところも6単位以上のところもあり様々であると感じています。

2004 年に CNS コースを設置し、高度な専門性が求められる職業を担う人材育成の目的がより強まった。
修士論文作成の過程が実践・技能の修得に必ずしも結びつかないので課題研究を課す方が適している。
生活機能に携わる臨床家の高度な知識、技術の涵養のためには、臨床現場で経験する具体的な問題について、臨床を通して解決することが求められる。
教育
学術的な理論よりも実践・技能の修得を重視するからではなく、両方が不可欠であるから。
芸術
デザイン表現や実技研究の学生が多いため。
実技中心の作品制作研究であり個性重視で技能の修練や表現の追求などが主である為。
作家（アーティスト）の育成、作品制作に関する研究に特化している。作品による修了、作品制作の実践、芸術の実践による修了。
時期については、大学院修士課程ができたときからかと思いますが、それはおそらく X 科が成立した時期以前の Y 科内にデザインがあった頃からかと思われ、時期がよくわかりません。50 年以上前ではないかと思います。
指揮科の場合、演奏の中での研究を主としており、研究によっては論文より実技重視になるため。
学問分野の特性に適しており、効果を上げている。
特定課題研究と副論文を行っている。
学部教育との継続性。
デザイン作品のみ、デザイン作品＋小論文、論文のみ という方式です。
芸術領域に於いて研究制作（作品の実作）を課題としているため。
その他
X 専攻 5 つの教育コースのうち、「Y コース」、「Z コース」、「W コース」の 3 コースに適用。
管理者としての能力向上に適しているから
教養を兼ね備えた実践家を輩出することを目標としたプログラムである。それゆえ、課題研究論文の枠も設けたが、学術的な理論を重視しないわけでは毛頭ない。
一貫制博士課程であるため。
現職の大学職員がほとんどで、業務課題に関連したテーマを選定する院生がいるため。
既設の同専攻通学課程がすでに導入していたため。

（２）修了の方法の決定

図 3－18 は、専攻において修士論文による修了か、特定課題研究の成果による修了かがいつどのように決定するかを示したものである。

全体では、60%以上の専攻においては入学後に、修士論文と特定課題研究とを何らかのかたちで選択している。「入学後」の中では、学生が決定できる専攻の方が、教員の指導により決定する専攻よりも多い。

専攻区分別では、社会科学、教育、その他は全体の傾向に類似している。他方で、保健は出願時に決定する専攻が多い。人文科学と農学は入学後に教員の指導により方法を決定する専攻が比較的多い。

図 3－19 は、修士課程の途中で修士論文による修了か、特定課題研究の成果による修了かを、変更することができるかを示したものである。全体では 60%以上の専攻で変更することが可能である。専攻区分別には、家政、工学、教育、その他では変更可能な専攻が多い。芸術は変更できない専攻が多い。

表 3－2 は、修了方法の決定に関する自由記述の一覧である。具体的にいつ決定するかは専攻によって様々であり、また、一律には決まっていない専攻も存在する。

図 3－18 修了方法の決定の時期と経緯 (N=527)

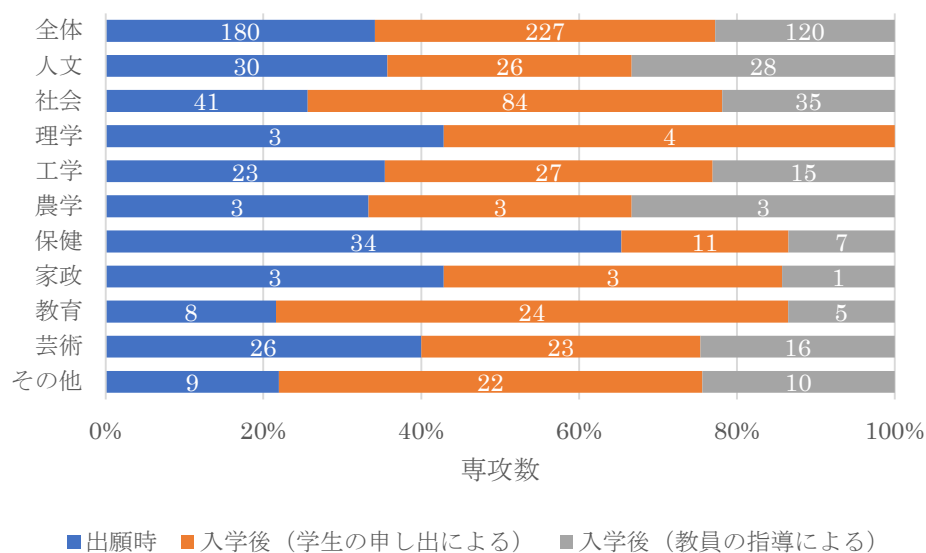


図 3－19 修了方法の変更可能性 (N=527)

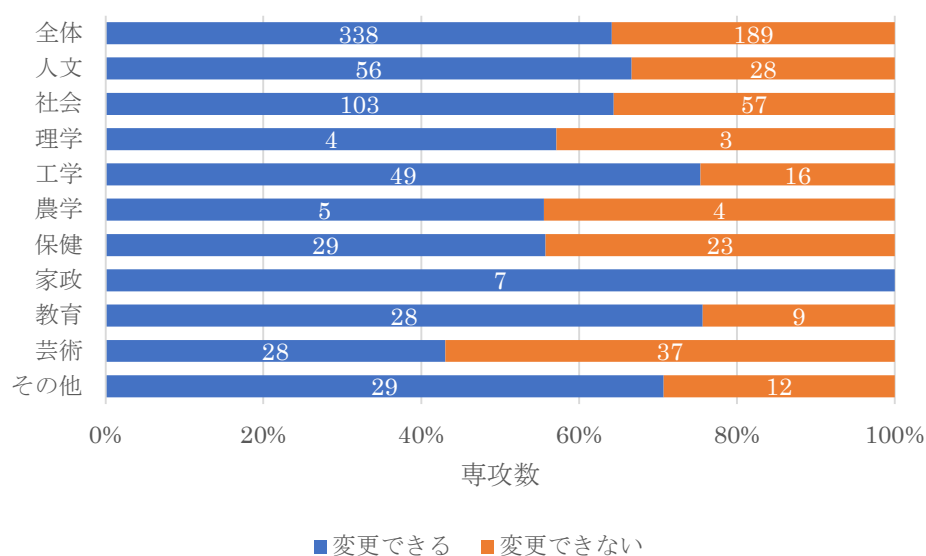


表 3－2 修了方法の決定の時期と経緯：自由記述一覧

人文
修士論文執筆時又は修士作品製作時。
入学するコースによって決まる（入学時）。
2 年次進学時。
1 年次前期。

本専攻では、修士論文と特定課題研究の選択制ではなく、基本的に、すべてを「特定課題研究」として修了させている。また1年制のため、実際上は出願時の「研究計画」の段階で、内容を含めて「特定課題研究」として認めていることになる。
志願者は出願書類に論文系（修士論文）、制作系（修了制作）の選択を記入する。
願書に記入欄がある。
研究テーマの設定時に決定する。
2年次4月。
1年次前期の履修登録時。
修士論文題目提出時。
ただし、留学生は入学後、4月頃に指導教員と相談の上決定。
留学生の場合、入学直後。
修士論文中間発表時。
2年次（修士論文作成学年）進学時。
2年次。
1年次3月末。
1年次4月中に決定。
入学した年度の10月末日。
出願時でもよいが、主に入学直後から第1セメスター終了までの間に、学生と教員の話し合いによって最終的に決定するものです。
修士1年次の1月くらいまで。
Xプログラムを志望した時点で自動的に決定される。
修士論文提出の予備登録時点までであればいつでも選択可能。
指導教員を決めて研究テーマを提出する時点。
修士論文の研究を始める際に、指導教員との話し合いにより決定している。
学生の論文作成の進捗状況による。
1年次秋学期研究指導計画書提出時。
2年次研究計画書提出時。
最終決定は、2年次の修士論文題目提出時。
修士論文中間発表時。
2年生の研究計画書を提出する時。
4月入学時に院生が指導教員に申し出る。
1年次7月末の「修士論文題目届」の時までに。
これは、学生により異なる。最初から特定課題研究を目指しているものもいれば、修士論文を書きたいという意思の学生もいる。教員は、学生の希望、今後の状況を鑑み、指導していく。
社会
1年次前期の履修登録時。
修士2年生の10月末。
修士論文の題目の提出（修了年度の9月末）前後において指導教員が学生と相談の上決定する。
入学するコースによって決まる（入学時）。
原則としてコース毎に決まっている（入学時点）。
入学時に選択する履修コースにより異なる。
Xコース：入学時（4月）：修士論文が必須
Yコース：2年次進学时（4月）：いずれかを選択
研究を進める中で、学生と教員との話し合いの上、決定する。
入学手続き時に選択。
2年次への進級後。
5月末日の最終題目提出による。
基本的には修士論文中間発表時。
2学期目に選抜。
2年次4月。

ただし、特定課題研究による修了のみとしているため、選択の余地はありません。
1 年目に具体的な研究計画を作成する際。
入学後 1 か月以内。
特定課題研究は取り入れていない
研究指導の中で決めていく。
1 年次 10 月。
2 年次進級時。
2 年次の秋に本人と指導教員の話し合いにより決定。
X コースに応募すると、自動的に特定課題研究による修了となる。Y コースに応募すると、自動的に修士論文による修了となる。
X プログラムは出願時。
通算 2 セメスター以上在学し、要修了単位 15 単位を修得した際。
第 2 年次前半。
2010 年度からは、全員、特定課題研究としています。
早期の修了を希望する学期の開始時。
修了を希望する年次に修士論文の題目を提出するとき。
入学時にオリエンテーションを実施し、4 月下旬までに決定する。
1 年次末に実施する中間報告会。
論文提出（原則として 1 月 10 日）時点。なお、上ではひとつだけ選択とのことで「3 入学後」をチェックしたが、学生本人が課題研究を希望すれば普通は認められる。
将来後期博士課程に進学を希望する場合のみ、修士論文を提出することが可能である。
時期については、M1 の後期に、指導教員が決まったあとである。その後指導期間に、状況を見て判断する。
修士課程 2 年次開始 1～2 ヶ月以内。
修士論文の中間発表（修士 2 年目の 1 学期）の準備の際に、修士論文とするか特定課題研究にするかを学生との協議により決定する。
2 年次履修登録時。
X プログラムは受入承認時、Y プログラムは出願時。
基本的に出願時だが 1 年次の 11 月までは変更可。
1 年次後学期（修士論文のみのコースは出願時）。
修士論文中間発表時。
題目届提出時（2 年次）。
1 年次の秋学期（後期）に指導教授を決めることになっており、修士論文作成過程を希望しなかった学生が特定課題研究による修了を希望したことになります。
2 年次進学時。
入学して半年後。
1 年次の演習の際に指導教授と相談して決定。
現在は入学後 2 年目であるが、2018 年度より、入学後 3 年目より選択可能と変更する。
2 年次の履修登録の時点。
修士論文中間発表時。
修了を希望するセメスター開始時点で開催する中間報告会が目安であるが、論文作成の段階で方向性を変えることはあり、その自由を制約すべきではないことから、最終的には、指導教員の了解を得て、論文提出時点で決定すれば良いとしている。
学生が学位論文に関する研究テーマを具体的に決定する際に、担当教員と相談の上、決定する。
多くは修了年度（長期履修を認めているので最長 4 年目）において、研究の状況により学生の申し出によることが多いが、教員の指導による場合もある。
修士 2 年次の 4 月(学位論文作成届に記載)。
特定課題研究のみしか開講していないため、出願時に決まっている。
研究テーマ決定時。
1 年次の 12 月に説明会を開催し、翌年の 1 月に希望届を提出、3 月に決定する。ただし、2 年次になってからも変更可能。
2 年次進学時。

出願時に申請はするが、当該申請の拘束力はない。
実質的には、1 年次 4 月に、指導教員と協議の上で決定し、本人が申請を行う。
12 月研究科委員会までに申請。
前項の 1 年制修士課程は特定課題研究による修了を認めている。
入学後、指導教員が決まる段階で、学生と指導教員の合意のもと、修士論文か特定課題研究かのどちらかが選択されます。
特定課題研究による修了を希望する学生が、入学後、授業科目の履修登録を行う段階で指導希望教員もしくは教務課に申し出ることになる。ただし、入学希望者は出願までの段階で、教員、教務課などに問い合わせや相談をするのが一般的なので、事実上、その段階でほぼ確定的となる。
1 年次 6 月末（研究課題提出時）。
第 1 回目の演習時。
修士論文中間発表時。
3 月修了予定者は、9 月 10 日。
9 月修了予定者は、3 月 1 日。
2 年次春学期中。
修士論文中間発表に向けて論文審査届を提出する時（1 年次秋学期）。
適用していない。
入学年度の 5 月以降。
指導教員希望届の提出時（1 年次 9 月頃）。
学生と教員が協議のうえ決める。
1 年制は 1 年次の 4 月、2 年制は 2 年次の 4 月に学生の希望に基づき、指導教員と相談の上、決定する。
2 年次進学时。
入学時。
修士論文計画書提出時（2 年次 10 月頃）。
ケースバイケースです。
修士論文テーマ決定時。
1 年次終了時。
最終成果物提出の一ヶ月前に申し出る。
入学時の 4 月。
理学
「X プログラム」の副専攻（リーディング大学院）の履修を行っている場合。
本専攻では、特定課題研究のみによる修士学位取得資格者認定を行っている。
正式には修士論文審査申請時に記入するが、実際は入学後の研究指導内で決まっていく。
工学
入学後、最初の履修登録期間中。
研究室所属後。
入学直後又は 2 年次進学时。
明文化された規定はない。
修士 1 年後期。
博士一貫コースへ編入が許可されたとき。
出願時に博士一貫プログラムを選択した時点。
修士課程入学後、半年後から 6 ヶ月毎に特別コース（博士一貫教育プログラム）に編入。
原則として修士入学 6 ヶ月後。
修士入学後に修博一貫プログラムに応募・採用された学生に適用される。
2 年次進学时。
修士論文による修了は選べません。
修士 2 年時秋。
コースに入学した時点。
修士 M1 進捗状況報告会（1 年次、1 月末）。

2 年次 9 月。
入学後に、修士学生が希望するかどうか、指導教員と打ち合わせをした後に決定します。
おおむね 1 年次中間期に行う報告会の時点で決定することが多い。
入学後の 1 年次の前期履修登録時。
主題提出時。
おおむね 2 年次進学時に学生と教員で協議をしている。
学生及び指導状況による。
研究計画書の提出時。
当該学生の修了年次の年度当初。
主指導教員が確定後、研究内容に応じて決めている。
時点は定めていない。
修士論文中間発表の時を基準としていますが、その後に変更する場合もある。教員により異なる。
研究や課題のテーマ設定時。
農学
2 年次。
入学者全員が特定研究課題であることが専攻の規則で決まっている。
保健
2 年次 12 月。
2 年次における長期海外研修時。
入学志願票に志望コースの選択肢を設け、受験者の希望を出願時に把握する。
毎年度 4 月の教授会において、入学者の領域希望・指導教授の決定を行い、その際にいずれの修了によるかが確定する。
特定課題研究のみである。
出願時または入学後の 5 月末までに学生と教員が協議して決定する。
出願時点で教育・研究コースか専門看護師コースかで選択。
2 年次進級時（履修登録時に決定）。
学位申請時。
2 年次における長期海外研修時。
修士論文提出後（審査後）。
各入試の願書にコースの記入を求めている。
大学院の CNS コースを受験する時点。
1 年次後期。
専攻はいくつかのコースに細分され、入学したコースによってカリキュラムが異なっていて、修士論文による修了のコースと特定課題研究による修了のコースがある。
1 年次の修士論文仮テーマ提出時（10 月）。
1 年次 4 月の履修登録時点で決定。
出願前面談の時点で決定される。
出願後または入学後の 5 月末までに学生と教員が協議して決定する。
国際保健助産学専攻の実践コースの学生は特定課題研究による修了としている。
受験願書出願時。
出願時（願書に志望する分野を記入するため）。
入学後に指導教授と検討し、研究計画書を提出した時点で決定する。
社会人特別選抜試験で入学した学生に対して、①学生が現に従事している業務に関わるテーマであること。②その業務において発生している課題について、先行研究や専攻事例を分析したものであること。③課題の背景、現状、解決の方向等を具体的、かつ科学的に論述的な内容を持つこと。以上の要件を備えていることを条件として、入学後、特別研究指導教員と相談の上、大学院教授会にて審議を行い、決定する。
家政
基本的には、修士 1 年の後期の段階で、論文か設計かを決めている。
入学生した年度の 10 月末日。
出願前に受験生は必ず志望分野の担当教員と連絡をとり研究内容について事前相談を受け、修士論文か特定課題（作品）

を決めて、出願しています。
入学後（話し合いによる）。
教育
入学後（学生の申し出、教員の指導）いずれもコースにより異なる。
M2 前期。
研究題目提出時。
2 年次、修了演奏試験曲目提出時。
1 年次 11 月末（修士論文から特定課題研究、特定課題研究から修士論文への変更の申し出は 2 年次 4 月末まで可能）。 選択時期を特に設定しているわけではない。
修士論文の提出時期が確定した時（M2 の半期が終了したころ）。
1 年次終わり。
入学年次の指定期日までに所定の様式によって研究科長に届ける。
芸術
学生の申し出により、入学直後の 4 月教授会で研究指導教員を決定し、同様に 5 月教授会で研究課題、及び修士論文による修了か、特定課題による修了かを決定している。
修了年次の後期。
修士演奏のみ または修士演奏と修士論文という選択を記載した用紙を学生が提出する。
美術専攻は特定課題研究による修了のみとなる。
2 年次進学前に研究活動の進捗状況をみながら、学生と面談して決定している。
1 年次。
具体的に決まっていない。
出願時点で研究計画がわかるので。
入学してから研究計画などを担当教員と話し合い煮詰めていった時点で決まる。
研究科で設置時より、修士論文による修了認定を行っていない。
修了制作作品による修了は、既に定められている、他に修士論文を提出する場合もある。
修士課程では特定課題研究によるものとなっています。
入学後、学生の希望、教員の指導、助言によって、本人が決定する。
修了にあたっては修士論文提出と演奏の両方を行うことを、課している。
学位審査会出願時において決定。
修士論文と特定課題研究（ピアノ実技）の双方を修了しなくてはならない。
修士 2 年次の学位論文作成計画書提出時。
2 年次中間発表後の学位申請時。
修士論文か、特定課題研究による修了かは選択できない。特定課題研究（修了作品）及び副論文両方の提出が修了条件である。
2 年次進学時。
学生の資質・能力・将来性を見極めた時点。
合格発表(併願の場合も含む)。
カリキュラムで決まっている。
入学後の履修登録時。
具体的に決まっていない。
学生の希望や研究課題にもとづいて一年次の終わりに教員と面談を行うが、最終的には学生自身が履修登録時に決定する。
2 年次「修士研究・修士副論文題目届」提出時。
第 1 段階が、入学後の「修士研究計画書」の提出（春学期入学では 7 月）でやや決まり第 2 段階が、2 年次の「修士研究題目」の提出（春学期入学では 4 月）で決定します。 ※原則は学生の申し出ですが、当然指導教員による研究指導によると考えられます。
出願時に申し出をもらい、入学後に教員との相談、確認により学生が申し出る。
専攻ごとに修了要件が定められているため、出願を検討する時点。
1 年次 11 月末日。

1 年次の終了まで。
その他
学生の申し出により研究科会議にて協議し承認するが、申請期日は規定していない。概ね 2 年次進学時までを申請の目安としている。
教員と学生との合意による。どちらが先に申し出るかはケースバイケース（教員の指導が多いが）。時期も決まっていない。一般的なのは 2 年次進学後、修士論文中間発表の前後で決める場合が多い。
修了要件とされているので、入学時に自動的に決定する。
独立専攻なので出願時に決まる。
特に決まっていない。
修士課程最終年次の 4 月下旬に、「学位論文」を提出するか、「特定の課題」を提出するかを選択する。
学生と指導教員の話し合いを通じて決定される。修士課程 1 年次を終える際に決定するが、2 年次夏学期の終了時まで変更可能。
3 年次進学前。
1 年制コースの入学者のみ該当する。
1 年次終了時。
特定課題研究による修了を希望する場合は入学時に申請する。ただし修了予定年次の年度初めに申し出た場合に限り、修士論文による修了に変更することができる。以降の申し出や、修士論文による修了から特定課題研究による修了への変更は認めていない。（そのため問 5 には「変更できない」と回答）
4 月に決めます。
分野を選択する時点(出願時)。
1 年次の最初（1 学期開始時）。
2. と 3. と二つが当てはまる。 修士論文提出時に最終確定する。
修了予定学期の題目届提出時。
2 年進学時。
論文題目申請時（6 月）。
2 年次前期終了時。
学生が学位論文に関わる研究テーマを具体的に決定する際に希望を申請した上で、研究科委員会での論文審査判定時に決定する。
X を対象として希望した修士課程専攻（分野）で課題研究を課す方式。他の修士課程院生は全て特別研究と称して修士論文が課せられる。
特に定めていない。
2 年次の 7 月末。
修士論文計画書提出時。
4 月上旬。
1 年次の 10 月末までに教務課へ提出する。

（３）特定課題研究に関する指導

図 3－20 から図 3－22 は、修士論文により修了する学生と、特定課題研究の成果により修了する学生との間での、研究上の指導で異なる点について、専攻区分別に 100%積み上げで示したものである。

調査票には次の 3 つを記し、それぞれ 4 件法でたずねた。

1. 問題の発見と課題解決能力の育成を重視する
2. 職業上役立つ能力を身につけさせることを重視する
3. 実践・実技・技能の修得を重視する

図3-20は、特定課題研究の成果により修了する学生への指導に関して「問題の発見と課題解決能力の育成を重視する」と回答した専攻の割合を示したものである。

全体でみると、70%以上の専攻が肯定的な回答をしている。専攻区分別では、農学、保健、家政がとくに肯定的に回答しており、理学は否定的に回答していた。

図3-21は、特定課題研究の成果により修了する学生への指導に関して「職業上役立つ能力を身につけさせることを重視する」と回答した専攻の割合を示したものである。

全体でみると75%以上が肯定的に回答している。とくに肯定的に回答している専攻区分は農学、保健、家政であり、とくに否定的に回答している専攻区分は理学であった。

図3-22は、特定課題研究の成果により修了する学生への指導に関して「実践・実技・技能の修得を重視する」と回答した専攻の割合を示したものである。

全体でみると7割弱の専攻が肯定的に回答している。とくに肯定的に回答している専攻区分は、農学、教育、芸術であり、とくに否定的に回答している専攻分野は、理学、社会、家政であった。

表3-3は、修士論文により修了する学生と、特定課題研究の成果により修了する学生との間に、研究上の指導で異なる点についての自由記述の一覧である。明確に異なると回答している専攻もあるが、他方で異なる点はないと回答している専攻もま見られる。

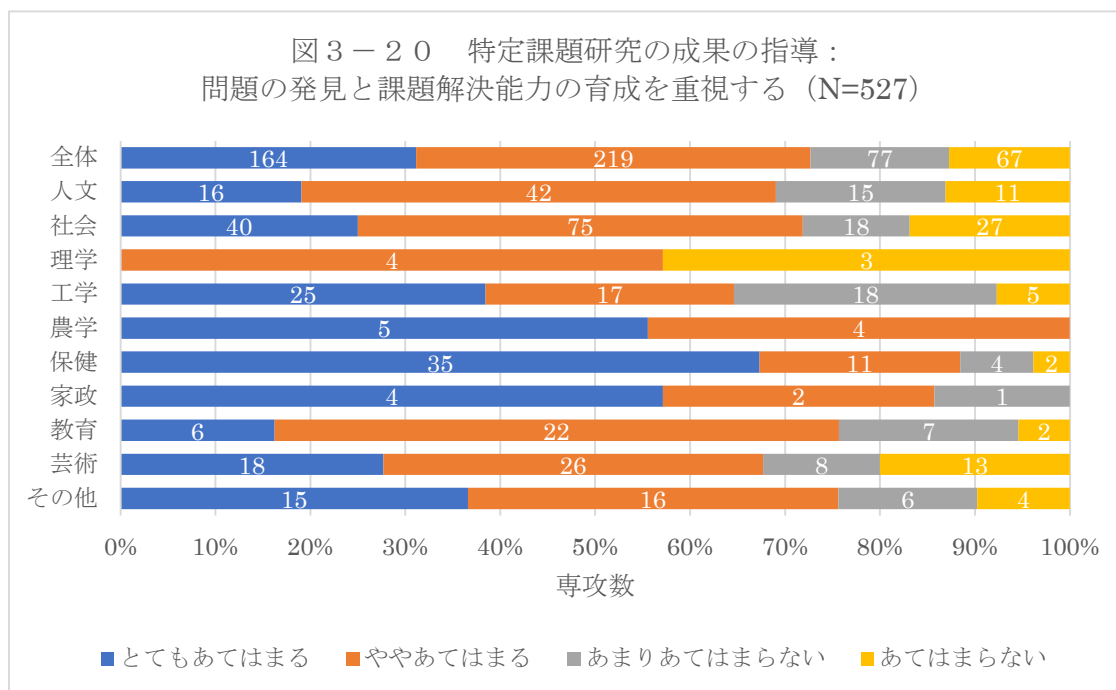


図3-21 特定課題研究の成果の指導：
職業上役立つ能力を身につけさせることを重視する（N=527）

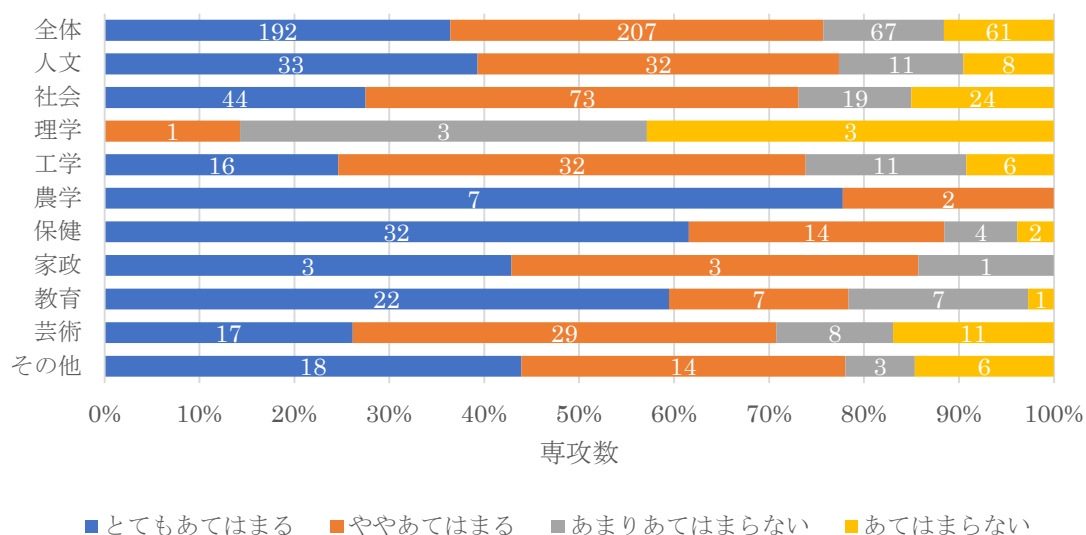


図3-22 特定課題研究の成果の指導：
実践・実技・技能の修得を重視する（N=527）

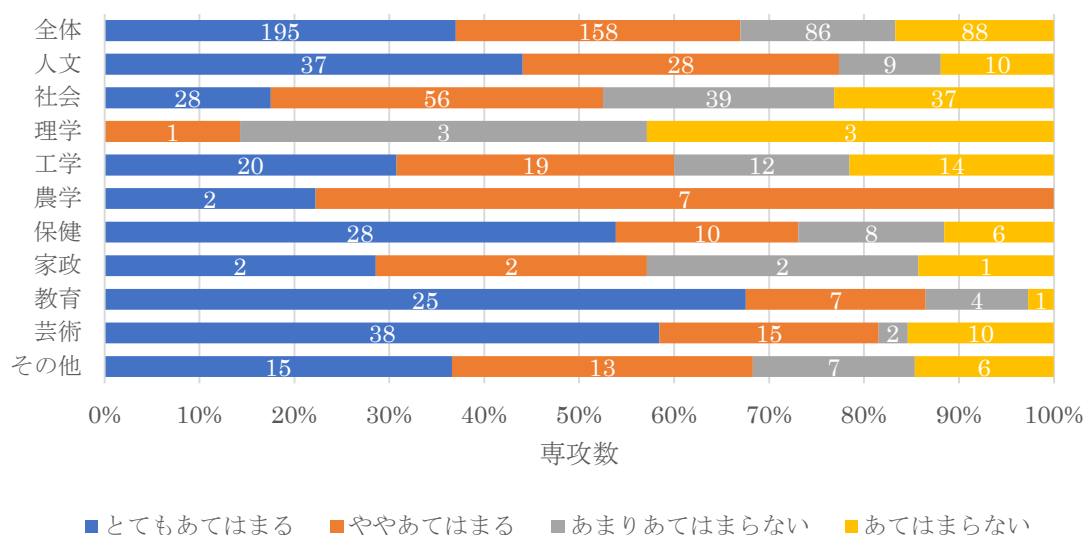


表3-3 研究上の指導で異なる点：自由記述一覧

人文

専攻内部としては、全員が「特定課題研究」として修了するので差はない。

生涯教育の観点から、社会人にも専門的知識を身につけてもらう。

（実践・実技・技能の修得を重視する）について：翻訳、教材開発、教育スタージュ等の実技系分野を重視。

「研究副論文」は論文であるため、指導上他の学生と異なることはない。
問題解決に向けた提言を根拠ともに論理的を示せるような探究力の育成を重視する
事実上、指導と審査において、修士論文か特定課題研究かによる差はない。
当コースはNA（特定課題研究）のみ。
指導上特に差はない。
現職教員のステップアップをめざす。
現場における実践の体験を特に生かし得る場合や、学校教育現場での直面する課題を、相当期間にわたり実地現場で実践し、問題点や課題を究明し得る場合に特定課題研究を行うことにしている。
社会
具体的な経営学系の分野における課題を解決するタイプの研究を課題研究としている。
特定課題研究による修了のみとしています。
職業に関連性の高いものを重視する。
特定課題研究のための研究テーマに一定程度の時間、実践的にかかわるようフィールドワークの単位を用意している。フィールドワークの単位取得が必ずしも特定課題研究の前提条件ではないが、関連づけて取得する学生が多い。
XプログラムとYプログラムでは異なる。
双方の研究上の指導の大きな差異は、認められない。
修士論文の作成は、読解力、文章力、調査研究能力を要求されるので、これらの実力をまず涵養することから教育指導は始まります。
特定課題研究は、特定の相手に対する政策提言の性格が強いことから、具体性を重視している。
指導する上では特に意識していない。
一年で修了となっているため一年の家庭での学びの中身を論文としてまとめるよう指導している。
実現可能性を教員と外部の評価委員（複数名）により評価。
上記の「問題の発見と課題解決能力～」も重視しないわけではないが、それは「修士論文により修了する学生」への研究指導においても同様に重視しているので、特にそことの差はないという意味で回答を選択した。
研究的な視点をベースにしており、基本的には変わりはない。
質問項目の書き方が不明瞭だと思います。特定課題研究で修了する学生の指導の時に、より重視するかどうかで回答を求められていると解釈した場合に上記の回答「あまりあてはまらない、とてもあてはまる、とてもあてはまる」となります。
税理士試験の科目免除目的だが、税理士になった時の法的解決能力も指導する。
理学
主専攻に加えて副専攻を履修するため、通常の研究指導に上乘せした指導がなされる。
全員の学生が特定課題研究により修了。
工学
実践を重視します。
特定課題研究ではさらなる専門性（理論や技術、リサーチ力）を高めることに特化した指導を行っている。また設計内容、意図、調査分析等を重視し、指導している。
建築家として、将来社会で実務につく学生にとって、上記1～3の能力はすべて重要である。修士論文、修士設計（特定課題研究）いずれを選択した場合も、1～3をすべて重視して指導している。
農学
5年間で問題の発見と課題解決の能力を持つ研究者を育成する一環と考えている。上記の「職業」は、研究者を想定している。
保健
課題解決による実践的意義、および研究の実践への活用可能性に、指導の重点をおいている。
特定課題研究のみである。
論理的思考の育成と言語化を重視する。
修士論文では研究テーマの設定から検討論議を行うが特定課題研究は、その対象領域が狭いという特徴をもつ。
研究指導上は異なることはない。回答に「あてはまらない」としたのは、異なっていないという意味です。
課題研究を選択した学生の指導は、原則、学生が所属する臨床現場で実践的に指導する。
芸術
指導上、特に異なる点はない。

修士論文のみでの修了はないため あてはまらない を選択します。
内容は違うが事例、比較などと表現伝達などで異なる。
座学と実技指導では当然違ってくるものではないでしょうか。
制作のコンセプトを組み立てるには、独自の視点に立って問題を発見していく能力が求められる、また、同時に鍛えられると考えている。
専門分野によって大きく異なるため、上記回答とした。
特定課題研究（修了作品）及び副論文両方の提出が修了条件であり、異なる点はないが、指導については上記以外にも素材材料による表現のあり方を重視する。
文章によるプレゼンテーションスキルを身につけさせることを重視する。
デザイン学専攻では、入学時に作品審査での修了を希望する場合は、異分野からの入学は基本的に認めておりません。基本的なデザイン技法は修得済みでない2年の修士課程では作品製作が困難です。従って、異分野からの場合は、ほぼ「論文」による修了審査となります。
指導は各学生の研究内容の汎用性と専門性によって異なる。
その他
實際上、ほとんど違いはない。 主としてこれは、すでに実務的な世界で活動経験を持っているとか、もっぱら実務的な世界に関心を持ってきたという学生が、自分が関わってきたプロジェクトや実務的な現場での調査などを踏まえ、それに関する報告書を執筆することをもって、修士課程での研究の成果を示すものです。もちろん、ある程度の学術的な分析や理論化は伴うでしょうが、ここで想定されているのは学問的な貢献をなす研究というよりも、何らかの意味において社会的に貢献するような研究を期待しています。 課題研究論文（就職する学生）では、先行研究の整理にける比重を下げることを許可し、就職してから役立つ内容の調査を行ってまとめることを求めている。 課題研究論文（博士課程進学希望）では、先行研究の整理を徹底的に行うよう求め、フィールド調査などは簡便な予備的な内容でよいと指示している。 修士論文は、先行研究の整理、フィールド調査などの実証部分、の両方を高水準で行うよう求めている。 主専攻に加えて副専攻を履修するため、通常の研究指導に上乗せした指導がなされている。 研究調査や実験などを一通り体験させることを重視する。 職業など自分の背景、キャリアなどを生かすことを重視する テーマが実務上解決を迫られているものが多いため、実態分析からの考察を重視する。 研究成果を所属機関の業務改善・改革に還元させることを重視する。 Xの派遣先の特性と派遣理由（多くは資格）を重視した課題を課している。

図3-23は、専攻における特定課題研究の成果により修了する学生の指導体制について、回答を100%積み上げで示したものである。

全体では、70%以上の専攻が、専任の教員のみでの指導を行っている。専任の教員の他に、実務・実技等を指導する補助教員がいる専攻は約17%であった。

専攻区分別では、芸術、教育、家政では実務・実技等を指導する補助教員がいる専攻が多い。他方、人文科学、社会科学、工学では専任の教員のみでの指導を行う専攻が多い。

表3-4は、指導体制について「その他」と回答した専攻の自由記述を一覧にしたものである。専攻により、それぞれ特定の場合に補助教員による指導が行われている。

図 3－23 特定課題研究で修了する学生の指導体制
(N=527)

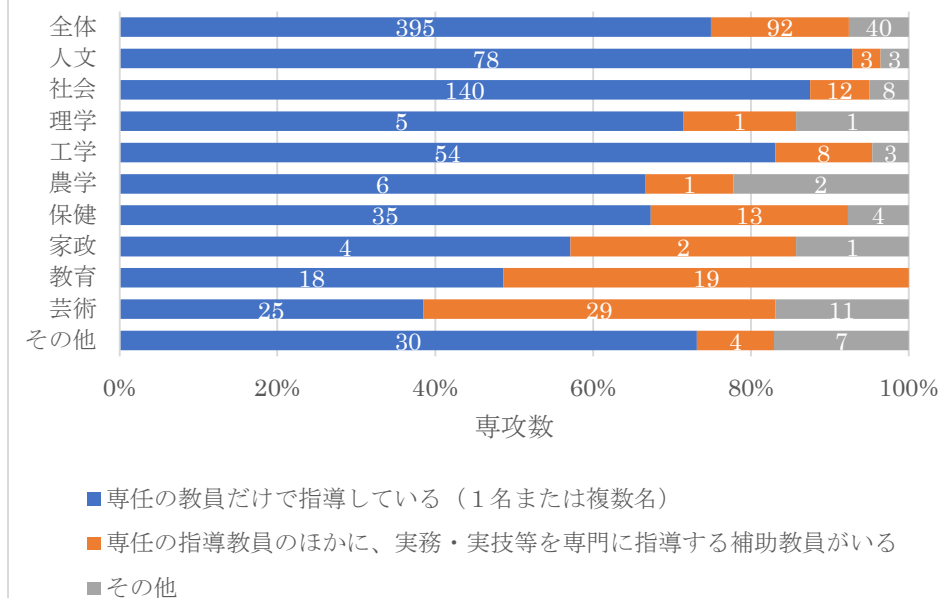


表 3－4 特定課題研究の成果により修了する学生の指導体制：「その他」自由記述

人文
産学連携授業の担当教官に指導を仰ぐことがある。
都度協議して決定。
社会
2002 年度から 2008 年度までは毎年プロジェクト・テーマを設定し、専任教員 2 名による指導体制であった。2009 年度からは「X」のテーマを掲げ、専任教員 1 名、実務系の特任教員 1 名の指導体制である。なお 2018 年度から「X」は新設の大学院研究科に移行し、Y 研究科では新たに「Z プログラム」を立ち上げる。
客員教授に補助教員を依頼することが可能。
原則「1 専任の教員」であるが、まれに非常勤の教員にサポートしてもらうことが過去にあった。
専任教員が主指導教員として指導にあたるが、研究テーマに造詣の深い非常勤講師が副指導教員として就く場合がある。
適用していない。
専任教員と非常勤教員による指導。
兼任教員（学部専任）が指導している。
理学
外国人教員や学外の専門家による包括的な指導体制をとっている。
工学
基本的に複数の専任教員で指導体制を構築しているが、プロジェクトのテーマに応じて学外者に指導の補助をお願いする場合がある。
指導教員に加えて、当該プログラム運営委員会の教員および事務員が修学をサポートする。
半年以上の長期インターンシップにより、企業での研究指導を受けることもできる。
農学
専任教員の他、課題内容に応じて専門に該当する教員が直接的指導も行う。
主任指導教員のほかに、他研究室に属する教員 4 名が指導している。
保健

複数の指導教員に加え、海外研修時の受け入れ機関におけるメンターの指導も受ける。
分野により上記1又は2の体制がとられている。
研究計画やその進捗について、実務家を配置し、臨床的視点から指導いただいている。また、修了後は、所属する施設の責任者に大学院修了後の成果を第三者的に評価いただいている。
家政
都度協議して決定。
芸術
助教および教育研究助手（非常勤助手）が補助をしている。
専任または兼任の教員（非常勤講師を除く）が研究指導教員を担当する。平成30年度からは、論述指導を行う教員を副担当として付けることができる。
一部、非常勤の教員が指導している。
学生1名につき、専任または非常勤の教員が指導している。
専門の指導教員が指導するが、修了までに最低3回行う中間発表会において、両専攻の全専任教員から質疑応答とチェックシートによるコメント指導を行う。
客員教授、客員准教授も研究指導が可能。
専任および補助教員で指導している。
その他
研究指導3名（専任1名、その他2名）。
外国人数員や学外の専門家による包括的な指導体制をとっている。
専任教員と非常勤講師が原則。
修士論文の学生の指導体制との相違はない。
主査（専任教員）および、副査2名のうち1名は専任教員。
専任教員のほか、補助教員ではないが必要に応じて、実務家の方に指導をいただいている。
専任に加えて月1度の「拡大院生研究会」に任意参加させ指導を補完している。「拡大院生研究会」：専攻横断的な教員、博士課程院生（OB）、修士課程院生（OB）から構成され研究テーマについて分析法、結果について突っ込んだフリートークを行う研究会。

（４）特定課題研究の成果の審査

図3－24から図3－26は、修士論文の審査と、特定課題研究の成果の審査を行う際の、審査の着眼点の違いを示したものである。

調査票には次の3つを記し、それぞれ4件法でたずねた。

1. 独創性よりも実用性・応用性を重視する
2. 成果よりも課題に取り組むプロセスを重視する
3. 問題の発見・課題解決能力を重視する

図3－24は、特定課題研究の成果の審査の着眼点において「独創性よりも実用性・応用性を重視する」と回答した専攻の割合である。

全体では、60%強の専攻が肯定的に回答している。専攻区分でとくに肯定的に回答しているのは、農学、保健であった。とくに否定的に回答している専攻分野は、理学、芸術、工学であった。

図3－25は、特定課題研究の成果の審査の着眼点において「成果よりも課題に取り組むプロセスを重視する」と回答した専攻の割合である。

全体では 60%弱の専攻が肯定的に回答している。とくに肯定的に回答している専攻区分は農学、家政であった。とくに否定的に回答している専攻区分は、教育、理学、芸術であった。

図 3－2 6 は、特定課題研究の成果の審査の着眼点において「問題の発見・課題解決能力を重視する」と回答した専攻の割合である。

全体でみると、70%強の専攻が肯定的に回答している。とくに肯定的に回答しているのは、農学、保健、家政であった。とくに否定的に回答しているのは、芸術であった。

表 3－5 は、特定課題研究の成果の審査についての自由記述の一覧である。修士論文と特定課題研究の成果の審査で、着眼点に差はないとする回答もみられる。また、芸術の専攻区分では、他の専攻区分よりも多様な側面に着目して審査が行われていると推測される。

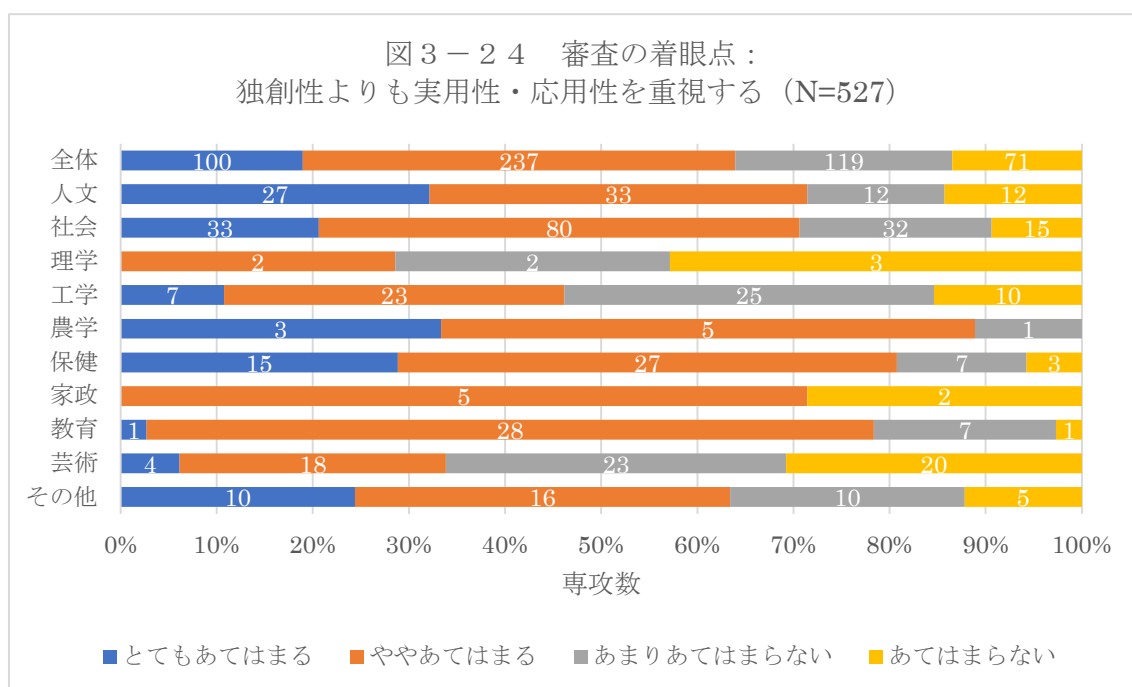


図 3-25 審査の着眼点：
成果よりも課題に取り組むプロセスを重視する (N=527)

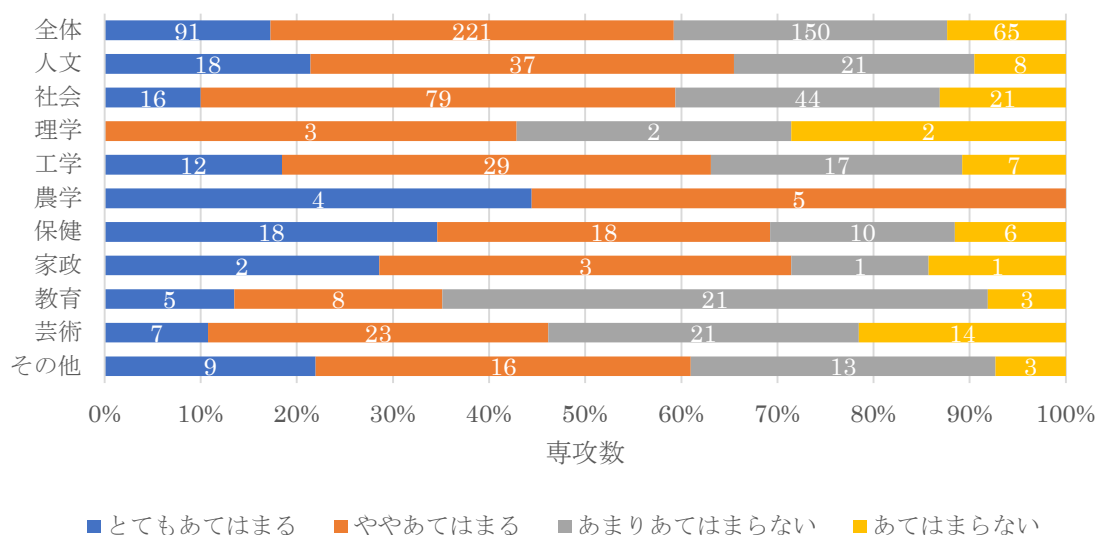


図 3-26 審査の着眼点：
問題の発見・課題解決能力を重視する (N=527)

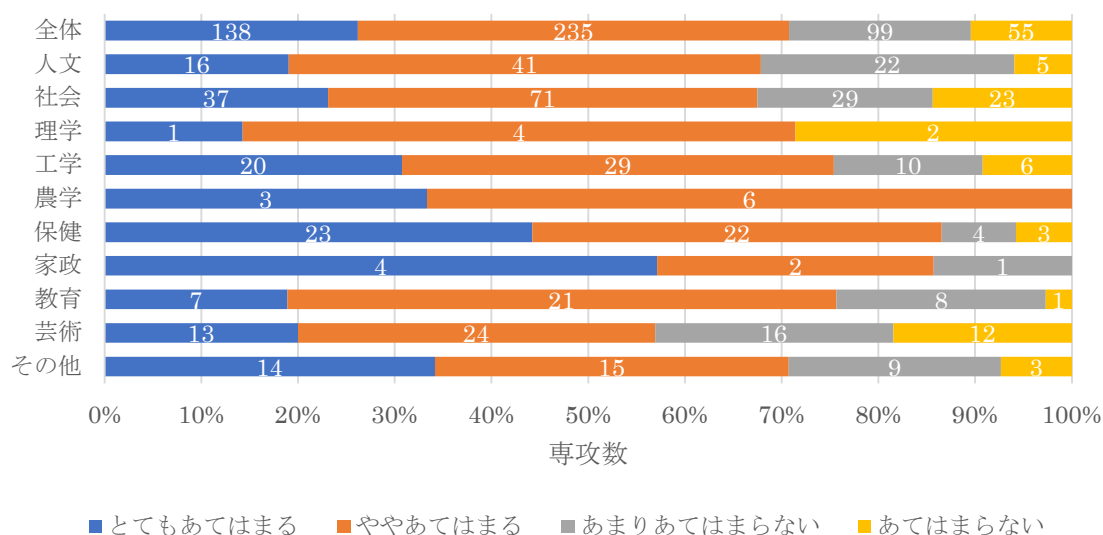


表 3-5 特定課題研究の成果の審査：自由記述一覧

人文
専攻内部としては、全員が「特定課題研究」として修了するので違いはない。
独創性・斬新さ・未来を切り開くエネルギーを感じさせるもの。
本研究科は、おもに芸術系作品の制作を主目標とした特定課題研究を「修士制作」として設けている。しかし制作作品

の提出だけではなく、その制作にかかる、先行事例・先行研究の調査と整理、課題発見、研究目的・意義、研究過程、研究の独自性等の視点から評価する修士論文を同時に提出させている。従って、基本的に修士論文と審査の着眼点は同じ。

事実上、審査において、修士論文か特定課題研究かによる差はない。

ただし、当コースは特定課題研究のみ。

特定課題研究だからといって、実用性のみを審査するわけではない。どの課題に関してどれだけ調べ、参考文献を読んでいるのか、複数の課題に関して提出させ、審査する。

修士論文の場合は、作成するのに一定の書き方があり、一つの課題に絞られる。

社会

汎用性のある問題に関する総合的な研究を目指す修士論文に対して、より具体性を持った課題に関する研究をもって課題研究としている。

修士論文審査と比較して、より厳格な指導・評価体制を用いている。

学位審査基準を分けている。

一概には回答できない。

提案策の現実性や実効性。

双方の審査の着眼点について違いはないと思われる。

特定課題研究について、3人の審査員を配置し、面談による質疑応答をし、審査結果を得点で評価しています。

着眼点（独創性、論理的一貫性、理論的發展性、適時性、応用可能性）には差はないが、それぞれの具体性はより強く求められる。

研究科ガイドには、「政策課題論文は、修士論文のような独創性よりも、既存の学説、理論、あるいは知見を正確に理解したうえで、一定の政策課題について執筆者の現状分析と見解を求めます。」と記載している。

基本、修士論文の審査に準じている。

修士論文(リサーチ)は学術的な先行研究のレビューが必要となるが、修士論文(課題研究：X[デザイン系]と呼称)では、多様な環境分析が必要となる。学術研究がデータの平均的傾向に着目するのに対し、課題研究ではビジネスモデルによる既存秩序の破壊やデータの外れ値になるような視点が重要視される。

適用していない。

実証的であることを重視する。

特性、職業性をさらに発展させているかどうかの視点。

特定課題研究で修了する学生の審査の時に、より重視するかどうかで回答を求められていると解釈したうえで、1.については修論よりも独創性は重視しないので“とてもあてはまる”、2.と3.については修論でも重視するので“あまりあてはまらない”としています。

疑問を発掘し自分なりの答えを見出す問題解決能力、論文全体を貫徹する論理展開力、他人に分かりやすい表現力。

理学

全員の学生が特定課題研究により修了。

工学

審査の着眼点は同じです。

基本的には修士論文と変わらないが、博士一貫プログラムとして、短縮修了できる理由が求められる。

図面よりも設計による実行可能性を重視します。

建築家として、将来社会で実務につく学生にとって、独創性、実用性・応用性、成果、プロセス、問題の発見・問題解決能力はすべて重要である。修士論文、修士設計(特定課題研究)いずれを選択した場合も、これらの点をすべて重視して指導している。

保健

特定課題研究のみである。

新しい知の創出でなくてもよい。

審査に違いはない。

基本的には大きく変えていない。

特定課題研究では独創性を強く求めない。

論文審査の着眼点に大きな違いは無い。詳細な基準項目は異なる。

問題点解決にあたり、論理的に思考する能力を評価し、科学的に問題点が解決されているかを重視する。

家政

独創性を重視する。

芸術
修士論文・修了制作または課題研究1及び2のいずれかの単位を修得する。
論文は理解や違いを明確にし、特定課題研究は具体的な出来映えや表現力、プレゼン能力を見る。
研究の内容や表現方法など様々で時と場合により違います。質問の内容に問題があります。
独創性のある芸術性、絵画性を重視。
最終的に作品という形に結実させる必要がある。
修士論文と特定課題研究のどちらも審査するため上記の質問は「あてはまらない」となる。
特定課題研究と修士論文で着眼点に大きな違いはない。
修士論文のみでの修了はないため あてはまらない と入力します。
特定課題研究（修了作品）及び副論文両方の提出が修了条件であり、着眼点に違いはない。
演奏・創作等実技の独創性や将来性を重視。
自身の興味ある課題に対してどのようにとり組み、問い→答えを見出すか、またそれを文章で適切に表現できるかを重視しています。
論文も作品審査も基本的には違いがないと考える。 「実践的な職業人を養成」を教育目標としているが、この意味は、「現代の課題を広範囲に捉えてデザイン開発提案ができる」ということであり、職業訓練的技能の養成ということではない。 現状と将来の課題を把握し、適切なプロセスで問題を解決し、その成果を的確に提案できることである。提案性・独創性があれば、修了後に社会への普及が可能である。
評価の内容を、完成度およびコンセプト、取り組む姿勢など多面的に設定している。
実技の専門能力を重視する。
その他
研究としての新規性を重視しない。
論文としての審査基準に大きな違いはないが、テーマが実務的、個別的なものが多いため、先行研究が少なく、より実証的側面を重視する。
研究成果が所属機関の業務改善・改革に還元させることができるか否かを重視する。
Xの派遣先の特性と派遣理由（多くは資格）を重視した審査をしている。

（５）修士課程で学修したことを十分に修得しているかについて確認する試験

図３－２７は、各専攻で修士論文あるいは特定課題研究の成果の審査に加えて、学生が修士課程で学修したことを十分に修得しているかについて確認する試験を行っているかどうかを示したものである。この「試験」とは、前述した大学院設置基準第16条に記されている「試験」を意味している。

調査票の選択肢は次の５つである。

- 1 修士論文と特定課題研究のどちらの修了に対しても試験を行っている
- 2 修士論文による修了の場合に、試験を行っている
- 3 特定課題研究による修了の場合に、試験を行っている
- 4 修士論文、特定課題研究のいずれも、試験は行っていない
- 5 その他

全体の傾向としては、双方において試験を行っているとする回答と、双方とも試験を行っていないとする回答が多い。

専攻区分別には、保健と理学は双方とも試験を行っている専攻が多い。他方、家政と教

育は双方とも試験を行っていない専攻が多い。

表 3－6 は、修士論文あるいは特定課題研究の成果の審査に加えて、学生が修士課程で学修したことを十分に修得しているかについて確認する試験に関する自由記述の一覧である。調査票の記述では「その他」を選択した場合に回答を求めた項目であるが、「その他」以外を選択した専攻も回答しているため、回答数が多くなっている。口頭試問や面接試験などの回答が多い。

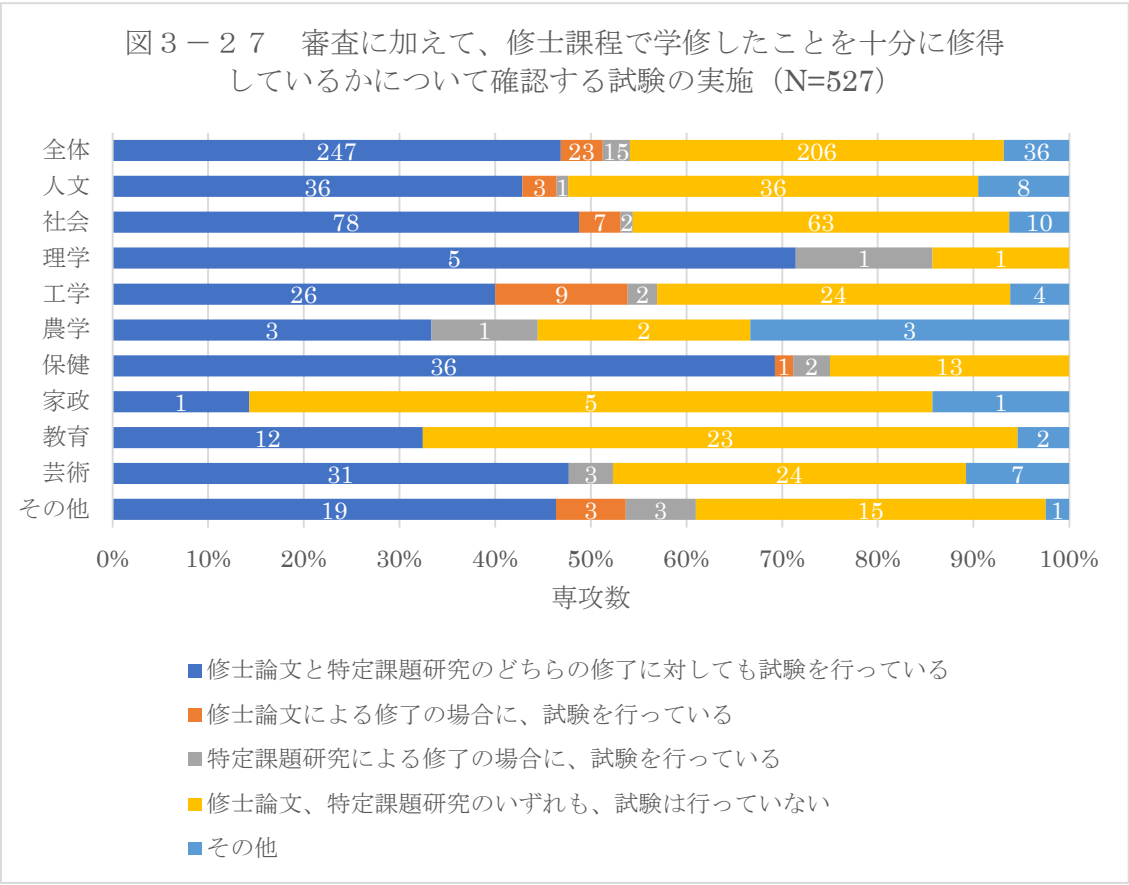


表 3－6 修士論文あるいは特定課題研究の成果の審査に加えて、
学生が修士課程で学修したことを十分に修得しているかについて確認する試験：
自由記述一覧

人文
口述試験。
口述試験。
論文内容に関する口頭発表とそれについての口頭試問。
口述試験。
試験に代えて論文発表会。
口頭試問を含む発表会・展示会。

修士論文あるいは特定課題研究を主とした筆記あるいは口頭試験。
口述試験。
口頭試問がある。試験官は3人で、試験官の前でプレゼンテーションをした後、30分から40分ぐらいの質疑応答がある。
学外にも公開する口頭発表会、原則学外における作品展示会、主査1名・副査2名による最終試験（口頭試問）により実施している。なお特定課題研究にも修士論文と同等の論文を課している。
修士課程における実践的技能の取得に関して事例研究報告を提出することを義務付けている。
口頭による試問。
都度協議して決定。
語学、小論文、面接。
主査および副査による口述試験。
主査1名、副査2名によって、修士論文または特定課題研究に書かれた内容について質問し、学生の研究能力や理解度を確認するための口述試験を行っている。
卒業年度における学会発表指導。
試験は行っていないが、口述試問による学修成果の確認を行っている。
修了制作（特定課題研究）の場合、副論文の提出を必須としており、口頭試問は修了制作と副論文の両方について実施している。
研究科委員会において承認された、三人以上の審査委員による口頭試験を行っている。
口頭試問。
修士論文 口述試問。
修士論文・口述試問。
修士論文・特定課題研究を中心にして関連事項を含め口頭試問により総合的に判断する。
主査1名、副査2名による口頭試問を最終試験として実施。
論文発表会を実施している。
論文に相当する報告書と口頭試問。
社会
口述試験。
問いの意味が分からない。各授業科目について試験が存在している。それとは別に、修了資格を問う試験があるかと言われるれば、ない。
最終試験(口頭、筆記)。
最終試験(口述または筆記)。
口述試験。
修士論文の場合、口述での最終試験を実施。特定課題研究の場合、報告会による最終試験を実施。
修士論文、特定課題研究のいずれも口述試験を行っている。
論文の口頭試験。
口頭試問による学術的意義、新規性、創造性等を、質疑応答により確認する。
学位論文を中心に、これと関連する事項について口頭又は筆答により行う。
口頭試問を実施している。
修士論文あるいは特定課題研究を主とした筆記あるいは口頭試験。
筆記あるいは口頭試験。
口頭試問。
口頭試問。
主査と2名の副査による口頭試問。
口頭試問による試験。
教員3名による口頭試問。
修了試問という形で、主査1名、副査2名の計3名で、成果に対して口頭試問という形で口述試験を行っている。
口頭試問。

面接において確認。
研究内容の多面的審査（XプログラムとYプログラムで異なる）。
口頭試問。
成果発表会。
口頭試問を行っている。
筆記試験は行っていないが、それぞれの分野の科目担当教員が授業を通じて口述で確認している。同時に研究発表会などを通じて確認している。（学位請求論文の審査は、学位請求論文を中心とした試問を行う最終試験を含むため、論文審査以外でのことを想定して回答している。）
双方とも、口頭試問を実施している。
いずれも、主査1名、副査2名で口頭試問による最終試験を行なっている。
口述試験。
口述試験。
口述試験。
修士論文と同様に、研究内容を審査し、口頭試問を行う。
修士論文あるいは政策研究論文（特定課題研究）提出後の口述試験。
口頭試問。
口述審査。
試験は行っていないが、口述試問による学習成果の確認を行っている。
特定課題研究による修了のみとしており、試験を行っています。
MBAで必要とされる会計、ファイナンス、統計の3領域に関する修了認定試験がある。ただし、これらの領域に指定された科目を履修することで免除される。
口頭試問による試験。
中間審査及び発表審査。
口頭試問。
研究内容に関する口頭試問。
口頭試問。
口述試問。
口頭試問（プレゼンテーションと質疑応答）。
口述試験。
修士論文による修了の場合は、公聴会を行っている。特定課題研究は該当者がいない。
口述試験。
専攻の学問分野について精深な学識と研究能力を確認するために提出論文を中心とした口頭試問を行っている。
口述試問を課している。
審査員3名による公開口頭試問の実施。
対象者全員に対し、口頭試問を実施している。
面接試験。
修士論文の審査、指導教員と他2名の教員により口頭試問を行う。
口頭試問。
口述試験。
審査員3名の口頭試問。
主査+副査2名による口頭試問。
理学
自身の専門分野以外の科目（数学・物理・情報など）に関する英語による試験。
口頭発表による試問審査。
工学

修士論文発表会、特定課題研究発表会を開催して、発表を通じて確認している。
口頭試問を課している。
口頭試問。
1 人以上の修士担当教員と修士準担当教員をあわせて 3 人以上を選出し、審査委員会を組織する。発表会を行い、修士の学位にふさわしい識見を確認する。成績は 100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。
面接による審査会を開催している。
口頭発表（25 分）と QA（15 分）。専任教員全員による。
修士論文では論文提出後に口頭試問を実施している。一方、特定課題研究はテーマに応じて口頭試問を実施したり、レポートの提出のみで審査したりしている。
研究発表＋口頭試問。
修士論文作成、発表、報告に一連の活動を試験と見なしている。特定課題研究の場合、修了プロジェクトの完了を試験と見なしている。
修士設計講評会。
公開説明会における質疑応答を試験に当てている。
最終報告会における研修発表および質疑応答を、口頭試問（最終試験）に代わるものとしている。
成果のプレゼンテーション。
副査を入れた定期的な発表会を実施し、その中で質疑応答を行い総合的に判断。
修士論文又は特定課題研究の審査の際に、学識や研究能力の確認を行っている。
学期末における課題成果の中間発表会。
学位論文、特定課題研究の成果物の内容を中心として、これに関係のある専門科目について口頭試問により行っている。
学内の公聴会（審査会）における、口頭試問および論文・作品の評価による。
修士研究審査会における口頭試問。
修士論文又は特定課題の研究分野を中心として、最終試験を行っています。
口頭試問。
農学
修士論文、特定課題研究のいずれについても、公开发表会を実施し、指導教員以外の教員も参加して内容の審査を行っている。
ペーパー試験ではないが、修士論文、特定課題研究ともに、口頭発表会を行い、専攻の教員全体による試問を行っている。
公开发表会での質問について当日口頭による解答に加え、発表後に文書で質問内容と解答を提出させて判断している。
修士論文及び研究成果発表会を実施している。
主任指導教員以外の 4 人の教員による面接試験。具体的には、特定研究課題の発表に関する質疑応答、および専門分野一般に関する口頭試問。
保健
論文審査と口頭試問。
専門分野及び研究成果についての最終試験（口頭又は発表会によるディスカッション）を実施している。
専門領域と研究に関して口述試験を行っている。
口頭試問を含む最終試験（1 時間）を行っている。
修士論文と特定課題研究の成果の審査について、主指導教員を中心に論文指導を行い、論文の審査は、主査 1 人、副査 2 人で行っている。主査、副査の指導後、学位論文審査会にて、研究科教授に対し、修士論文と特定課題研究の成果の発表を行い、審査会での発表内容と質疑応答内容をもって修了試験として、研究科委員会で協議の後、可否は研究科委員会構成員（職位：教授）の投票により合格を判定する。
論文審査。
口頭試問。
修士論文あるいは「特定課題」に関する内容について、口頭または筆答による最終試験を行う。
修士論文もしくは特定課題研究の内容について、口頭で行う試験（論文試験）と、大学院博士前期課程における学びについて口頭で行う試験（最終試験）を実施している。
ディプロマポリシーがどの程度達成できているかを確認するための口頭試問。
複数の審査員による審査会。

面接、口頭試問。
学生が修士論文の概要をプレゼンテーションした後、口頭試問を実施。
課題研究報告会において口頭試験が行われる。
学修内容を報告書にまとめ、その内容を発表し、専攻教員および特定課題研究の分野を専門とする外部審査委員による質疑を経て、研究科委員会の投票によって可否を決定する。
口頭試問。
口頭試問。
修士論文も課題研究も、①30分程度の研究成果のプレゼンテーション、②その内容に則した口頭試問、専門領域の口頭試問
研究テーマに関連する範囲での口述試験を課している。
修士論文と同様に、特定課題研究学生に対しても、公開での研究課題についての口頭試問会を実施している。
家政
都度協議して決定。
口頭試験。
教育
付帯論文の作成を課し、審査（試験）を行っている。
口述試験。
最終審査会において、研究成果の発表とその発表内容に関する口頭試問を課している。
2年間の学修の成果について、口頭発表（質疑応答を含む）をさせる。
口頭試験。
アクションリサーチ・ペーパーの作成と口頭発表会。
口述試験。
口頭試問等。
口頭試問。
主査と副査による口頭試問。
芸術
修了制作に対し、複数専任教員による評価、評点をもって審査している。
論文提出、小リサイタル程度の演奏を課している。演奏後口述試問を行い、研究のオリジナリティや論文と演奏がどのように結びついたかを述べさせ、演奏の細かい点について7,8名で講評をする。
特定課題研究はピアノの公開による修士演奏。
本研究科の修了審査は「論文のみ」または「論文+特定課題研究」のどちらかを選ぶことができるが、そのどちらかであっても必ず口述試問による試験を行っている。
口述試験を行っている。
口述または筆記試験を行う。
発表に対する口頭試問。
論文は試問審査を行い 演奏は学内で発表し その内容を審査している。
論文は試問審査を行い 作品や演奏は学内で発表し、その内容を審査している。
口頭試問。
修士論文の提出及び修了演奏会。
リサイタル形式の演奏試験。
中間発表等を行っている。
口頭または筆記。
外部の専門クリエイターによる修了課題審査を行っている。
口頭試問。
特定課題研究—作品の提出および副論文の提出と講評、採点。修士論文—論文の提出と講評、採点。
両方共口述試問。特定課題研究については、それぞれの専攻試験を行っている。

面接（口述試験）。
口述試問。
全員の専任教員出席のもと、査読教員3名による口述試問を行っている。
口述試験。
主査・副査が主催する、最終試験・審査会を実施している。修士論文は、事前査読し口頭発表、特定課題研究は、展示と口頭発表を実施し、これを最終試験としている。なお、学期ごとに、中間発表を実施し、そのプロセスの把握を実施している。
最終試験主査、1名副査2名（口頭試問）。
作品展示およびプレゼンテーション、制作研究報告書の提出、口頭試問。
修士演奏（60分）または修士作品（1曲）。
修士論文の口頭試問と審査および実技試験。
その他
修士論文・課題研究について学生が口頭で発表し、審査員が質疑を行うことにより、学修成果を確認するための審査会を行っている。
口述試験で修士研究の内容のみならず修得した能力についてたずねている。
口述審査。
論文査読の上での口述審査。修士論文は口頭報告5分のみで質疑に入るが、課題研究論文は20分の報告を求め、その報告内容も含めて審査する。
自身の専門分野以外の科目（数学・物理・情報など）に関する英語による試験。
口頭試問に相当する試験である。
修士論文あるいは特定課題研究を主とした筆記あるいは口頭試験。
主に発表会時における口頭試問。
口頭試問を行っている。
修士論文に対しては口頭試験を実施している。
面接試験。
口頭試問を実施。
修士論文、研究成果報告論文審査と論文内容に関する口頭試問。
口頭試験。
専門性を有した複数教員による口頭試問を行っている。
口頭試問。
口頭試問。
口頭試験。
試問を行っている。
口述試験を行っている。

（6）博士課程への進学条件

図3－28は、その専攻が所属する研究科の博士課程（博士後期課程）に、学生が進学あるいは他大学から入学するときに、修士論文による修了が要件とされているかどうかを示したものである。

調査票の選択肢は次の4つである。

- 1 修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できる

- 2 博士課程に進学するには、修士論文による修了が必須である
- 3 博士課程（後期）を設置していない
- 4 その他

全体の傾向としては、修士論文による修了でも特定課題研究の成果による修了でも博士課程に進学できる専攻が多い。専攻区分別には、社会科学やその他においては、修士論文による修了が必須である専攻が比較的多い。

表３－７は、博士課程に進学あるいは入学するときに修士論文による修了が要件とされているかに関する自由記述の一覧である。実際には修士論文の執筆が求められる場合や、進学に関する他の基準を設定している専攻もある。

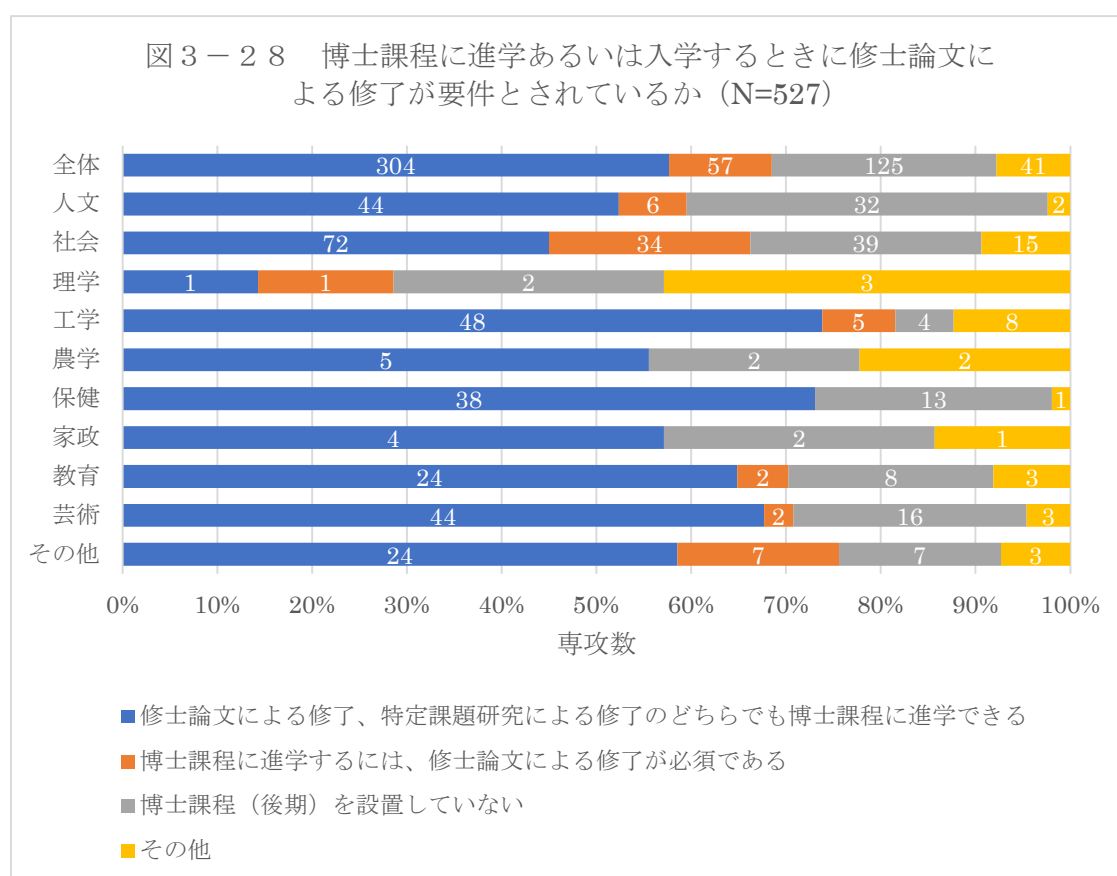


表３－７ 博士課程に進学あるいは入学するときに
修士論文による修了が要件とされているか：自由記述一覧

人文
他大学から入学する際には「修士の学位」が必要であるが、修士論文による修了は要件となっていない。本学の博士（前期）からの進学の場合、特定課題研究の評価が A 評価であることなどの基準が設けられている。
社会

修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できるが、課題研究を選択した学生は必ず後期課程の試験を受験することになる。
本学博士前期課程からの進学の場合は、修士論文による修了を必須要件としている。他大学からの進学の場合は、どちらでもよいとしている。
そのまま学内で博士課程に進学する者には、原則、修士論文による修了を求めている。
暗黙のうちに、修士論文の執筆が前提となっている。
修士の学位を有する者、および 見込者、左記と同等とみなされる者。
修士論文、特定課題研究による修了に関わらず、修士の学士を取得していれば、博士課程（後期）への出願が可能。
制度上は特定課題研究による修了でも博士後期課程に進学できるので形式的に回答するなら「1」になるが、実際には博士後期では高度な研究能力が要求されるので、課題研究で進学した前例はほとんどない。
本学院生は修士論文による修了が必須となっているが、他大学院からの入学については修士の学位があれば、それが特定課題研究による修了でも進学を不可としているわけではない。
他大学からの入学は「修士の学位」が必要であるが、修士論文による修了は要件となっていない。本学の修士課程（博士前期課程）からの進学の場合、特定課題研究の評価が A 評価であることなどの基準が設けられている。
いずれも博士課程後期課程に進学できるが、特定課題研究である修士論文（X〔分野名〕）の修了生は、論文の提出とそれによる審査が必要になる。
特定課題研究は該当者がいない。
理学
本研究科は 5 年一貫制のため、3 年次編入についての回答となります。（修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できる）
工学
修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できる。また、修士課程を修了していなくても、出願資格委員会が認定すれば博士後期課程への出願資格が与えられる仕組みとなっている。
修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できるが、博士課程は研究経験に重きが置かれるため、特定課題研究による修了した学生の入学判断については、より慎重に審査する必要がある。
明文化された基準はない。
学内からの進学の場合は、どちらも良いが、学外からの場合には修士課程修了を要件としている。
問わない。
修士論文による修了を入学の要件としていないが、博士後期課程に特定課題研究に対応する研究指導科目を置いていない。
修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できるが、修士論文による修了が望ましい。
農学
修士論文による修了を原則としているが、大学院出願時の出願資格等によっては修士論文による修了が不要の場合もある。
修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できる。また、学部卒業後 2 年以上の研究経験を持つ者が修士修了相当の能力があると認定されれば、博士後期課程の受験資格を得ることができる。
保健
平成 30 年 4 月設置予定の博士後期課程では、修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できることとなっている。
家政
博士課程（後期）を担当する教員がいない。
教育
X 大学院に構成大学として参加している。当該研究科へは、修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できる。
芸術
博士後期課程の出願時に、修士論文あるいはそれと同等の論文の提出を課している。
修士論文を原則としているが、特定課題研究またはそれに相当する修了課題の場合はそれを補助的に利用することを認めている。これらに相当するものがない場合は、修士における研究の概要を提出させる。
その他
一貫制博士課程のため特定課題研究に合格が必須である
博士課程を担当していないため、正確なお答えができません。

(7) 特定課題研究の成果による修了のメリット・デメリットおよび困難な点

表3-8は、修士論文を課さずに、特定課題研究の成果による修了を認めることのメリットとデメリットについて、自由記述による回答の一覧である。

表3-9は、特定課題研究の成果による修了に関して、制度を運用する上での困難な点、苦勞した点についての自由記述の一覧である。

表3-8 修士論文を課さずに、特定課題研究の成果による修了を認めることの
メリットとデメリット

人文
修士論文は研究者養成向けで学生にとっても教員にとっても時間がかかるが、特定課題研究による修了を認めることで実社会向けの実践的教育に集中できる。しかし途中で研究者への転向を考えた場合、博士後期課程でより時間を必要とする点はデメリットかもしれない。
修士論文と作品の二者から選択可能とする現行制度には、デザイン、アートに関する創作系の学生を多く指導するコースでは大きなメリットがある。デメリットとしては、制作がアートからデザインにまで及んでいるので、制作の質、レベルの差異が大きくなる場合があることである。
メリットとしては、専門性、実践能力の高いスキルが身につく。デメリットとしては、高度な論述能力が習得しづらい。臨床心理的支援技術の修得という観点からは論文としての精緻さの内容とは別に個別クライアントと関わりなどの問題なども予想され、この個別な状況を考慮することによるメリットを予想している。
メリット：教員等の現場で活躍する職業人も入学・修学がしやすい。 デメリット：他大学博士課程(後期)への進学が難しい。
メリットは、研究の成果を現場（英語教育）ですぐに使うことができること、また、使うことができる専門性の高い実践力を持った教員を育成することができること。デメリットは、実験を伴う修士論文であれば得られる統計に関する知識を得ることが少ないこと。
現役の日本語教師を主な対象とする本専攻の場合、現場で具体的にもちあがっている問題自体の解決をこころみる研究であることが多く、そういう意味で、修了後に現場へフィードバックできる成果となりうる。この点が最大のメリットと考える。
本専攻では理論と実践の双方を重視しており、修了制作（特定課題研究）にて修了する学生の存在がX学の実践に重要な役割を果たしている。
メリット 極めて専門的な学術論文の完成に費やす時間とエネルギーの代わりに、自らの働きの現場に還元し得る知識や知見、洞察の獲得に向けて集中的に研究を進めることができる。 デメリット 学術的な手続きの厳密性がどうしても低下してしまう。
メリット：文芸、コミュニケーションメディア及び建築系の創造的作品制作に当たっては、必ずしも学術的素養を重視することなく、自由・斬新な発想を生かすことができる。 デメリット：とはいえ、やはり文献を解説して実作に生かす素養は必要であり、その点において物足りなさを覚える。自由な発想と新しい表現技法の構築に邁進する事ができXの可能性を追求できる。 感性は表現テクニックを重視する場面が多くなるため、ややもすると自己の作品についての理論的な裏付けが不明瞭になる危険性がある。
社会人入学生等のリカレント教育を勧めるのに好適である。
実材を利用することで、技能・技術の修練と習得が可能となる。また、その経験から深い洞察力や理解力、感性や技術力が得ることができる。しかし、論理的な展開は若干弱くなることもある。
社会人学生等、修士論文の執筆が様々な理由で困難な学生に対して、修士課程への進学を促し、その後それぞれに見合った仕方での学修を進める道を備えた点がメリットである。特にデメリットはない。
職業経験等を活かした研究が可能であることに加え、従来の学術研究にはなじみにくい先端的な実務研究・課題等に対する研究が可能である点がメリット。デメリットはとくにない。
実用性を重んじる分野であるので、特定課題研究は適している。修士論文に比すれば相対的に実務的な訓練時間の確保が可能となる。
論文単体ではなくその他の活動を含む総合的な評価ができる点をメリットとする。
メリット：研究者にならない人、教養を身につけたい社会人などの需要を満たしている。 デメリット：特定課題研究の質は必ずしも高くなく、修士論文と同じ修士号を与えることには反対意見がある。 修士課程に対する心理的ハードルが低くなり、キャリアパスとしての選択肢に入りやすくなるというメリットがある。
入学者の多様性確保。
メリットとしては、実践的な知識と技能が問われる専門職にすでに従事している社会人院生には、これを一層向上させ

ることに適している点である。デメリットとしては、留学生や、学部からの直接の進学など、異なる学修履歴を持つ院生と同じ授業での指導には困難があり、しばしば指導教員の量的質的な負担を増加させている点である。
社会人学生の高度な専門性と実用的技能の修得のため。
社会人がその専門性を生かした能力を発揮して学位が取れることにはメリットがある。その半面、修士論文執筆の作業に比して同等ないしはそれに近い内容の課題研究になっているか判定が難しい面がデメリットとしてある。
メリットは、自分で先行研究を読んで、問題解決をする能力の低い学生を救うことができる。また、留学生などで日本語自体に多少の困難を抱えている学生には、学生の力量にあった課題を与えることができ、またより具体的な指示、指導をすることができる。逆に、デメリットは、学生の問題解決能力が育たないまま、修士課程を修了してしまうことになる。
メリット：高度職業人養成という社会からのニーズに対応できる。 デメリット：論文を課す学生と課さない学生を同じ授業で指導することになり、授業運営上の困難が生じる。
本研究科に関して述べる。本研究科は、おもに芸術系作品の制作を主目標とした特定課題研究を「修士制作」として設けている。しかし制作作品の提出だけではなく、その制作にかかる、先行事例・先行研究の調査と整理、課題発見、研究目的・意義、研究過程、研究の独自性等の視点から評価する修士論文を同時に提出させている。ただし右の論文は、修士論文のみによって審査する論文に比べ、一般的に分量が小さい。 如上の方途のメリットは、いかに優れた制作物であろうとも、それを言語によって表現しうることが本研究科の教育の理念であり、それが当該院生の将来に裨益すると判断されるところにある。
学際的研究をバランスよく心得ることと、問題の発見、解決能力に主眼を据えていること。
学部3年に編入し2年間で卒業、その後1年間で修士課程を修了することによって、短期間で実践の場に進むことができる。
学生の適正に応じて、潜在的能力を発揮させる機会が拡大するのは大変望ましいことだが、ていねいな指導がないと専門性に不足が生じることがありうる
社会の幅広いニーズに応えるために特定課題研究による修了を認めている。メリットは大学院の入学希望者を広く求められることである。デメリットは指導する学生に格差が生じてしまうことである。
研究者志望ではない学生に門戸を広げることは専攻を志望する学生の幅を広げる点でメリットがある。デメリットとしては、学生によっては修士論文を上位に、特定課題研究を下位に考える傾向があることである。
メリットとしては、必ずしも専門研究者を目指すわけではないひとたち（たとえばすでに教員や学芸員といった高度に専門的な職業に就いている人たち）に対しても、修士学位取得への門戸を開くことになっている点が挙げられる。ただしこれまでこうした専門的な職業についている人がキャリアアップのために入学した例はないので、「デメリット」を挙げるだけのデータの蓄積はない。
本学X研究科ではYコースでは修士論文を課し、Zコース、Wコースでは特定課題研究を課している。特定課題研究を課す2コースは、専門的な研究能力と学識をもった社会人の育成、ないしは社会人の再教育を目的とするものであり、この目的において特定課題研究はきわめて適合している。しかし、特定課題研究といっても一つの論文であり、修士論文と特定課題研究には、それぞれ異なる「評価基準」が定められているが、その違いを明確にすることは難しい。「評価基準」の違いが教員や学生に十分に理解されておらず、あまり区別されずに評価される現実がある。
査読のある学術誌に掲載受理されるため、条件すべてをクリアする事ができない研究であっても、臨床的に意義のある研究を評価し、未来の研究者として学生をエンカレッジできるというメリットがある。
2016年度開設のため、まだ修了者が出ておらず、コメントはありません。
特定課題研究の場合は、幅広い問題関心を持つ学生に対応しやすい。
修士論文という現職教員や社会人には、高いハードルになる可能性。 そういうハードルを低くするメリットを考えて設定した。
現場における実践経験を貴重なものとして認識させることが可能である。時として、学問的な水準に達しない場合があるように思われる。
メリットは、社会に出た時に生かせる即戦力のトレーニングができること。 デメリットは、理論を究めるための時間が限られること。
実務経験を積んでこられた社会人の方々の「知識」を活用した研究ができる。 専門分野によっては研究（修士）論文を書くまでに長い期間の勉強が求められるものがあり、学修期間中に終えるには特定課題の方が適している。
メリット：多様な学生のニーズに応じた修了認定が可能となる。 デメリット：特定課題研究により修了した学生がその後博士課程への進学を希望するようになった場合に受け入れてもらえる大学がそれによって限られる可能性がある。
文章で表せない研究成果を表現できる。
心の病等で論文が書けない学生を救済できる（仮に在学中で論文から特定の課題への変更を可とした場合）メリットはあるが、他の論文が課せられている学生からは不公平に写るように思う。
○メリット:特定の課題研究には、実習に基づく芸術作品製作や、環境保護につながる社会事業開発などがあり、文章表現とは異なる自由な表現方法で、研究成果をまとめることができる。 ○デメリット:特定の課題研究には、限定された課題だけを研究しがちになる。それに対して、修士論文は、先行研究の成果を学び紹介しながら、課題を幅の広い視野をもって構造的に俯瞰できる。
修士論文を提出できるような水準の力量がない学生には、じっくりと指導して関連文献を精密に読むよう指導できる。
例えば、社会人が自社の経営に関するテーマで研究したいと希望した場合、実学的・実践的な活動報告や成果について

インパクトのある研究報告が出来るメリットがある。他方、理論的考察に基づいた科学的な普遍性の点では、やや独自性の不足することもあるかも知れない。
修士論文ほどには分析に用いたデータや研究結果が公開されることはないので、社会人院生が特定課題研究として、外部にやや出しにくい業務関連する内容を扱ったり、そのようなデータを分析に用いることができるのはメリットとしてある。
本研究科においては、例えば現職教員の実際の教育現場での事例やデータを特定課題研究としてまとめることができる
本研究科の研究領域の特性により、他研究科と比較してより多くの社会人学生の入学実績がある。
研究指導のために毎週1回の授業が課される修士論文コースとは異なり、特定課題研究（本研究科でいう課題研究論文コース）では通学の頻度を少なく保つことができ、社会人学生が仕事に支障をきたすことなく、修了を目指すことは大きなメリットである。
デメリットは特に感じない。
メリットについては、入学前からの課題について1年次から指導教員に指導を仰ぐことができ、またその課題に余裕を持って積極的に望める。
デメリットについては、論文を書くために必須の論理的思考の訓練がやや難しいと思われる。
メリット：社会人の入学生を見込める。
デメリット：課題研究による修了者は、本学の博士後期課程には進学できない。
メリット：授業を受けて興味を抱いた課題について複数研究するので、学生にとって従来の学習方法と似て取り組みやすい。授業を受けた複数の先生の助言も受けることができる。広く役に立つ専門知識を得られやすい。
デメリット：修士論文のように、ひとつの問題に関して深めていく過程を経験しにくい。日本の博士課程後期に入学の場合は、修士論文の方が有利であろうと想像される。
社会
職業経験等を活かした研究が可能であることに加え、従来の学術研究にはなじみにくい先端的な実務事例・課題等に対する研究が可能である点がメリット。デメリットはとくにない。
修士論文相当を執筆する実力が備わっているのかの判定が難しい。一方で、実践に結び付きやすいテーマを柔軟に設定できる。
高度職業人を目指す学生にとって、より具体的かつ現実的な問題の解決を目指すことによって、大学院での勉強をより社会に出てからの実践に結び付けやすくなる。
メリット・・・実践力が高まる。現場で困っている問題をストレートにとり上げることができる。
デメリット・・・特になし。
メリット：研究内容によっては必ずしも新規性・独創性が問われない場合もあり、その場合には有効な方法である。
デメリット：修士論文に比べると審査が緩くなる傾向がある。
研究目的の多様化に対応できるメリットは大きいですが、特定課題研究を指導できる専門スタッフが不足している。
・メリット：実務経験や業績等を踏まえた研究。
・デメリット：より幅広い研究に向けたアカデミックスキルの修得。
特に社会人学生にとっては、事例研究を中心にまとめていくため、学生本人の実際の業務、今後の業務に結びつけることができる。一方で、修士論文に準ずるレベルに仕上げることは難しい。
2つのコンピタンス（高度専門能力：ポリシーコンピタンス・コミュニケーションコンピタンス）を進化及び発展させることを教育目標にしており、研究をするうえで、学生の研究の幅が広げられるメリットがある。
一方で、修士論文に準ずるレベルに仕上げることは難しい。
メリット：在学生の修了後の進路決定に向けた準備について、在学中多くの時間を確保できる点。
一般的な論文の形式にとらわれずに、自由に特定の課題に取り組めることがメリットである。職業人育成を目指しているために、論文にあまり重きをおくと、2年での修了が困難になるために設けたが、特定課題研究による修了でも、学生の負担は変わらなかった。
メリットー研究課題を決めるうえで柔軟性がある。
デメリットー他大学、もしくは他研究科の博士後期課程に受け入れてもらえない場合がある。
実務上で取り扱った仕事等を取りまとめる機会にできるというメリットがある。
留学生には取り組みやすい。理論的検討を修士論文ほど求めないので、実践的な関心を持つ社会人院生には適している。
特定課題研究を基本とすることによって、バランスのとれた専門家の育成ができるから。
メリットは課題を持って現地に入り、実践的に研究ができること。デメリットというか注意しなければならないことは、離れているためより頻繁に学生とのコンタクトをして指導に努めること。実際には特定課題研究を選択する学生はこれまでごくわずかであった。
メリットとして、職業に特化した内容を研究する事により、社会に直結し、その道のプロフェッショナル育成につながる。
社会人などが志願しやすいメリットがある。デメリットは特になし。
メリットとしては、論文の様式に不慣れな社会人に対して研究成果を自由にまとめることが可能になり、指導が行き届く。修士論文と特定課題研究を選択できるので特にデメリットはない。
社会人向けの大学院であるため、修士論文の一般的な形式に慣れていない学生にとって特定課題研究による修了により本人の問題意識を解決するのに役立つ場合がある。ただ、実際に特定課題研究で修了する学生は殆どおらず、セイフティネットの役割を果たしていると思われる。デメリットはあまり感じないが、一定の水準を維持することに若干の

懸念があるかもしれない。
社会人にとってはメリットはあるのではないか。
メリットとしては、形式にとらわれずに、研究対象をきちんと観察し、調査をするという実務につながる研究が行える点である。
社会人院生に対し、職業上役立つ能力を身につけさせることができる。
特定課題研究による修了を選択する学生はほとんどいない。
特になし（実質的には修士論文に相当）。
本専攻の場合は、リーディングプログラムがそれに該当するが、プログラムの教育・研究内容に特定課題研究の方がより適切であるとの判断です。
メリットとして、社会人院生の職業・社会経験を生かせる点があげられます。
特定課題研究による修士修了をする学生数が少ないので（直近2、3年で1人のみ）、特にメリット、デメリットは見受けられない。
社会人等で一年間で修了を希望する場合あるいは2年次の秋から留学を希望している場合、早期に修了できるのはメリットである。 博士後期課程に進学あるいは他大学への編入を希望する場合、修士論文ではないことが問題となった例があり、このデメリットのため学生には慎重に判断するようアドバイスしている。
本研究科では、修士論文を課すXコースと課題レポートを課すYコースを設けている。両者の学位審査基準は、異なるが形式要件は同じであり、また3回の報告を義務付けている点も共通している。このため、特にデメリットは感じていない。メリットとしては職場での課題をテーマとし、その解決に向けた研究を可能としていることが上げられる。
勤務経験に基づいた政策的課題の研究成果をまとめる方法として適している。
研究者をめざさない社会人に対して、アカデミック・スキルを過度に求める必要はない（メリット）。一方で、理論に対する関心が低下する側面もある（デメリット）。
学術研究の厳密な作法にとらわれずに自分の問題意識に従った研究ができる点がメリットである。デメリットは、学生本人の執筆へのモチベーションがやや欠ける点である。
本学はデザイン研究科のため、作品をもって修了を認めているが、作品のみではなくその作品のコンセプトやプロセスも説明させているため、その作品の背景に課題発見及び調査を十分に行っているため、修士論文によらずとも作品での評価が可能であると考えます。そのため、学部からの継続した課題や新たな課題に取り組めることは継続性も含め、メリットであると考えます。
メリット：高度職業人養成という社会からのニーズに対応できる。 デメリット：論文を課す学生と課さない学生を同じ授業で指導することになり、授業運営上の困難が生じる。
社会人が入学しやすくなる。
研究者養成重視とは異なる視点から修了を認めることができるというメリットがある。 外国文献を積極的に読み込む意欲と機会が少なくなる場合もありうる。
社会人を含む多様な大学院生の研究活動に対応できるメリットがある。デメリットは、十分に広い知識を習得できずに学士を得る場合がある。
実践に基づいた知見を成果とすることができ、とくに実務家志向の学生にとって有益である。
研究者以外の進路を希望している学生に適した研究指導を行うことができる。
メリットはダブルディグリー等において相手校が修士論文を課さない大学との連携がスムーズとなる。 デメリットは博士課程に進学し、研究者として育成するためにはより多くの指導をする必要となる可能性が高い。
カリキュラムの構造から体系的に設計しているので安易な回答は控えたい。
メリット：多様な人材を受け入れられ、新しいアイデアをベースに研究が遂行できる可能性がある。 デメリット：論文作成能力に不安がある。
メリット：研究者養成のみではなく、スキルアップなどの多様な目的で大学院修士課程に入学してくる学生を支援でき、社会人の再教育にも役立つ。 デメリット：学位が形骸化する恐れがある。どちらかというと、特定課題研究の方が安易に修了できるイメージがある。
修士論文の場合には、論文作成指導4単位の修得が必要であるが、特定課題研究による修了の場合には、作成指導2単位が必修としている。そのため2単位の差で、特定課題研究による修了の場合には、修士論文の場合よりも科目選択の幅が広がるというメリットがある。 ただし、選んだテーマを深めるには作成指導の時間が少ない分だけ、それを追求する度合いが薄れるというデメリットがあるように思われる。
メリットとしては社会人入学者の増加が見込めることです。デメリットとしては学習能力・研究能力の涵養に時間を取られてしまう可能性があることです。
メリット：大学院生の志向性・能力に合致した指導ができること。 デメリット：国際的な基準に到達しているかどうか分からないこと。
メリット：社会人にとっては仕事上（実務）での特定課題研究で認めるので有利。 デメリット：社会人個々の状況に応じて見極めなければならない。
留学生が多いため2年間で修士論文を完成できない場合、3年目に特定課題研究に変更することによって修了に向け努力し、退学者を減らしている。

学生の問題関心が、複数の領域に広がっているときに、それに沿った調査・研究の指導が可能となる。デメリットは、次の「12」の回答。
修士論文では、特定の論点にかかりきりとなるが、特定課題論文では、広く問題を考察できるメリットがあるが、その反面、問題の掘り下げが浅くなるのは否めない。
公務員試験受験希望者が対象なので、受験勉強の時間を確保しやすくなる。
修了後に、職場での課題解決に役立つメリットがある。デメリットは特になし。
研究者志望ではない社会人が専門性を高めるために設置している専攻であり、その目的に沿うための課題が特定課題研究である。特定課題研究でも、独創性、論理的一貫性、理論的発展性、適時性、応用可能性の5要件は問うているのでデメリットはない。
結果的に実務的成果を重視しているため、修了要件が実質的に修士論文より厳しくなっています。そのため、特定課題研究により修了実績がありません。
本専攻の場合、社会福祉の実践フィールドで働きながら就学する院生が多数在籍しており、就業しながら、実践的な問題意識を段階的に、詰めていくと同時に、高度職業人としての専門性向上と表裏一体のものとして学習・研究を進めていくことが出来る。
メリットとしては、社会人が受験時に修士論文を書かなければならないという不安をぬぐえる点。→入学希望へとつながる。
アカデミアに進学することを意図しない学生が、専門分野の実務的な側面を重視した研究をし、修了後の仕事に活かすことができる点がメリットである。他方で、大学院での本来の研究のレベルとの差が大きくなりがちである点がデメリットである。
メリット：海外の文献を中心とした相当数のレビューを必ずしも求める必要がない。 デメリット：その後の職業(選択)に結びついているかを把握することが難しい。
メリット：学生は修了後の進路(職業)を念頭においた実践研究を遂行し、修了後には実践において役立てることが可能である。 デメリット：特になし。
本専攻は社会福祉学であるため、実践現場での取り組みを一年を年限としてまとめる（特定課題研究）機械であることは重要であると考えています
2年という限られた期間の中で、比較的広く学ぶことができるのがメリットであるが、デメリットとしては、あまり深く学ぶことができない。
総合的で社会を俯瞰する意思決定能力を高めることができる。ビジネスをデザインする思考は、未来を予測することであり、複雑な情報が相互に関わる動的な環境分析が必要になる。これらの能力は、データを捨象して仮説と検定を行う科学的な思考方法では養えない。他方、先行研究や古典的な学術書を読む機会が少ないため、一つの問題を深く探求する能力を育成することができない。
メリットは、より幅広い学生の入学が期待できる点、学生に実践的な課題意識が期待できる点、多様な研究のあり方が期待できる点などである。 デメリットというほどではないが、学生が修士論文と特定課題研究のどちらを選択するか、迷うケースが稀にあり、その場合は、指導教員（複数）で面談等により決定に導くようにしている。
高度専門職人材を育成するために必要となる能力・スキルの向上役立つ。
MBAプログラムは高度な職業人を養成するプログラムであり、学術的研究を行うことに重きを置いていないので、特定課題研究はプログラムの特性に合っている。 自分自身の経験に基づいた課題を見つけ、それを解決するプロセスを研究することは、将来職業人となった時に課題発掘／問題解決能力を身に付ける上で有効だと考える。
社会福祉分野で働く社会人にとって、大学院進学を考える際の“ハードル”が幾分、低くなり、進学を検討しやすくなるというメリットが挙げられるが、本学の場合、特定課題研究の成果として提出を求める論文の体裁は通常の修士論文とほとんど変わらないので、学生にとって実質的なメリットになっているとは言い切れない面がある。指導者側にとっては、通常の修士論文の場合、主査の他に副査を2名立て、副査には学内他分野から必ず1名以上選任しなければならないのが、特定課題研究の場合、副査は1名だけでよいことになっている分、審査体制を組む調整がしやすいという面がある。
メリット：社会人を積極的に受け入れることができる。 デメリット：対象が実務経験者となり、学部からの進学が期待できないこと。
社会人院生の論文作成に関わる負担を軽減できる。
修士論文を作成するには日本語能力が不足する留学生には、都合がよい。
先行研究の詳細な分析よりも、実態解明などの分析に時間をかけることができる。逆に、先行研究の分析が少なくなるために学術的な位置付けが弱くなる。
メリット：社会人学生への負担軽減。学術的貢献よりも社会的貢献に主眼を置くことで、特に社会人に適した内容であると考えている。 デメリット：学術的な能力においては修士論文の方が優れている。
メリット：学術的貢献よりも社会的実践に主眼を置くことで、実践的能力を伸ばすことに適していると考えている。 デメリット：学術的な能力においては修士論文の方が優れている。
特に問題はない。
メリット：学生の能力に応じた指導ができる。

デメリット：得られる学位が同じなので、学生にとって違いが分かり辛い。
特定課題研究は、社会科学系の学部には必要ない。
メリット：学生の多様な関心と進路に対応できる。
デメリット：修士論文との線引きが難しい。
特定課題研究の場合、研究課題の新規性よりも、課題を取りまく社会的状況や先行研究の把握を重視するため、学生にとっては社会における自分の課題の位置付けをより強く意識できる。
社会人が修士号の学位を取得することを容易にするというメリットがある。一方、フィールドワーク等現場主義に強く依存するため、たんなる報告書になるというデメリットがある。
学生の研究は、研究課題によっては特定課題研究による方がメリットがあると思われる研究内容のものがある。
論文的の論理、実証のスケールを学ぶことができるかどうかは明らかでない点はデメリットである。
自己の経歴を論文に反映でき、それをベースに理論を展開できるのは、メリットである。研究に、いかに客観性を持たせるかが課題となる。
研究領域によっては外国の制度との比較を必要とするが、とりわけ実務経験は豊富でも語学習得の機会がない社会人にとっては、そうした作業が大きな障害となる。その意味では、特定の課題に絞って集中的に研究を行うことを可能とする点でメリットがあるといえる。デメリットは現段階では認められない。
メリット：経済社会の変化とさまざまな入学志望動機に対応できるため、より多くの方々に修士課程での学修を身近なものとして受け止めていただける。
デメリット：修士課程での学修の専門性が薄まる可能性がある。
修了後の進路に応じた指導が可能になることがメリットである。
メリット：実践的知識・理論の修得。
デメリット：論文執筆の技術の欠如。
メリットは、外国の省庁から派遣されて来ている学生にとって、アカデミックな修士論文ではなく、リサーチ・レポートを書くほうが、省庁に戻った時に役に立つと考えています。
デメリットは、どの学生も修士論文かリサーチ・レポートを選択できるので、楽に修士号を取ろうという学生もいることです。
メリット：修士学位の体系的なまとめを修士論文だけでなく、特定課題研究による修了を認めることで、学生の学問の体系化の幅を広げている点。
デメリット：質問の12の回答と重複するが、修士論文と特定課題研究による修了の評価基準の設定が難しく、学生の学びを分析するうえでも別のルーブリック等で判断する必要があると考える点。
修士論文を作成して修了することの意義が、特に法学系では博士後期課程進学のような研究系かまたは税理士試験の免除の実務系かの両極端にしかないように思われるため、修士論文ではなく特定課題研究という形でやることで、より現実的な問題への対処を研究するという点で意義があるように思われます。ただし、修了後にどう役立てるかは学生次第という側面も否定できないため、どちらにどのようなメリット・デメリットがあるかという点に関しては何ともいえない部分の方が多いかと思います。
理学
本学の場合、副専攻（リーディング大学院）を履修している場合にのみ、「特定課題研究」による修了を認めている。
メリットとしては副専攻で目指すイノベーション創成力やグローバル力を修士時代に強化できる点があげられる。デメリットとしては、博士論文作成時に修士論文を活かせない点があげられる。
5年一貫性博士課程においては、学生に過度な負担をかけることなく認定をすることができ、2年次を区切りとして研究の進展を促すメリットがある。また様々な理由で2年次で退学をする場合に修士号を授与できると点が最大のメリットである。
5年一貫性としてのカリキュラムが効率的にくめる。
工学
地域社会が持つ問題・課題の解決など、身近な課題を実課題として取り上げることが可能である。その際、学生自身が自治体や産業界と接点を持ち、壁を越えて視野を広げることができる点はメリットである。また、グループで課題に取り組みやすく複数の立場を経験させることが可能である。
特定課題研究では、修士論文と同等以上の成果報告書の提出を求めており、修士論文を課さないことによるデメリットは生じていない。また、特定課題研究は本学X研究科で課程Yとして扱い、ほとんどの学生が博士前期を早期修了し、博士後期課程に進学している。学生にとっては、博士前期課程を1年半、博士後期課程を2年半、合計4年で、博士(工学)の学位を取得することができ、通常に比べて学位取得までの期間を1年間短縮することができている。その他、博士後期課程期間中に海外の大学への留学機会を提供している。
X専攻は、研究経験が最も重要な学問領域を網羅する専攻であるため、特定課題研究による修了は、研究経験を積まずに修了することから、高度な研究者を育成する点において大きな懸念がある。
特定課題研究では修士論文を課さない分、修了要件としておよそ1.5倍の単位取得が要請される。特定課題研究による修了者は幅広い知識を得るが、修士論文に代わる修了プロジェクトは修士論文作成程の教育効果はないと思われる。
建築設計の場合、実際に様々な考えを設計に反映させるプロセスを通じて多くの発見や疑問が得られ、それが博士後期課程の研究の出発点になることが最大のメリットだと思います。
また、設計に反映させるために既往の研究を多く知ること、メリットになります。
一方で論文作成の経験が十分に得られないことがデメリットと言えます。

メリットは技術の習得に重みを置いた指導ができる。デメリットは訴求力のある文書作成の習得が欠ける場合が生じる。
メリットとしては、社会現場で直面している課題に対して具体的な研究を行え、かつ、その研究内容が修了要件に繋がることで、学生に大きな負担をかけることなく実践的な成果としてまとめ易くなると考えます。 デメリットとしては、修了者の研究論文に係る経験が不足する懸念が生じる可能性があると考えます。
メリット：社会が求める、ICT 分野の即戦力人材を育成することで社会貢献ができる。 デメリット：特になし。
短縮修了となるので、それに向け学生の意欲を向上できる。 研究テーマが短期的成果を得られるものに限られる。
本専攻では、修士課程論文と特定課題研究の審査基準を変えておりませんので、メリットもデメリットもないと思います。
本学では、博士一貫プログラムにおいてのみ、特定課題研究を課しているが、基本的には、修士論文と同じか、むしろ厳しく審査する傾向にある。博士を短期間で取得できるメリットは大きい。そのためにも、特定課題研究の審査はむしろ厳しくなるのは自然と思います。
メリット：修士・博士の一貫教育がスムーズに行え、留学等のタイミングの自由度が増す。
メリット：特定の課題における技術・知識、研究スタイルの修得に集中することができ、また作成自体に時間を要する修士論文作成を省くことで、研究に十分な時間を割くことができる。本専攻では修士・博士一貫コースの学生においてのみ同制度を認めているが、論文作成・課題設定も含めた創造性育成教育は引き続き博士課程で行えば良い。 デメリット：本来の理工系研究というのは、課題設定自体も含めて試行錯誤を繰り返す中で独創性を磨いていくものであり、また論文を作成することも実験・解析に匹敵するほど難しくかつ重要なものである。修論作成の過程で修得できることも（知識だけではなく）数多くある。その論文作成を行わずに卒業させてしまうのは問題がある。
幅広い修学経験を持つ学生が入学することで専攻内の学生が多様化することがメリットであり、研究能力の保証が修士論文による修了生ほど確立されていないことがデメリットである。
一つの研究室に閉じこもるのではなく、二つの研究室にまたがって（あるいは企業への長期インターを通じて）広い視野（実務型経験）を持てる。
メリット：有職社会人学生にとっては成果を開示（図書館等）しなくて済む。 デメリット：成果の定量的評価が難しい。
デザイン学という社会と向き合った分野であるため、特定課題研究は、社会における問題の発見、解決を具体的に進め、またその結果の検証やフィードバックがおこないやすい。なおかつ、実学を踏まえた上でのデザイナーとしての意識を植えつけることが可能である。理論的なプロセスで研究を進めているので、思考力は確保されるが、一方で言語化する能力については、若干の不安がないとは言えない。
建築設計という芸術的な創作活動に対する評価は論文では行えない。芸術的価値の評価は評価者の主観を排しきれない。
<メリット>設計技術に関する能力、問題発見・解決能力などが身に付く。 <デメリット>特に無し。
修士設計を実施することによって、学生たちが実戦能力が身に付けることができたのは、メリットである。その反面、最先端の研究に携わることが難しいのはデメリットです。
X [デザイン系] 専攻ゆえ、博士論文の制作においても特定課題研究による修了者の可能性を否定しないし、独創性においてメリットがあると考えます。 しかし一方で、客観的評価が難しいというデメリットがあり、後期課程進学に相当するかについては、相当な慎重論が必要だと考えている。 実際問題として、上記観点から、当専攻において特定課題研究から後期課程に進学した事例は存在しない。
研究の自由度が広がり、研究をつうじて起業する学生も出てきている。
メンタル的に修士論文の作成が不向きな学生に対し、特定課題研究により修了が見込めるメリットがある。
メリットとしては研究で要求される新しい発見や開発にとらわれず、調査・実習・学校外での実習活動などを通して習得した知識や技術などを総合して論文としてまとめ修了することができること。デメリットとしては、審査が難しいこと。また、就職において修士研究のことが聞かれるが企業側に特定課題研究の意義が中々伝えにくいこと。
修士課程は、学内の学会で研究発表、論文投稿を行うことを、修了要件の目標としているため、学会発表ができるレベルの研究を行うことができない学生も修士の学位を修得することができる。プログラミングなど特定の技術に特化した専門家を育成できる。
メリットもデメリットもなし。
デメリットは特になし。
X 専攻では、一級建築士実務認定をうけるプログラムともなっているため、また学生が修得すべき理論、技能、知識としても特定課題研究とする方がメリットが大きい。
作品の制作による評価ができる。
メリット：学生の独創性を重視して評価することができる。 デメリット：課題の成果を主張、説明する際に必要な、根拠に基づく論理性を養う機会が少なくなる。
メリット： ・高度の専門技術を修得するプロセスとしてやりやすい。 ・キャリアに結びつきやすい。
デメリット： 研究者として学術的な成果は蓄積しにくい。

メリットとしては、特定課題研究を行うことで、実務の能力を学部卒より高めることが挙げられる。 デメリットとしては、特定課題研究では、個人のテーマに対して独自にリサーチを行い、特定課題研究としてアウトプットする個人活動のため、指導側の視点ではあるが、研究室の研究テーマを進めることが難しいというデメリットがある。
メリット 修士課程修了後に専門性が高い建築設計業務を行うことを希望する学生が選択するとき、そのために必要となる知識・能力を育て、その成果を修士研究として審査することができる。 デメリット 特になし。修士設計をするにふさわしい準備をしていない学生には修士設計を選択しないよう指導をしているから。
特定課題研究（修士設計）とすることで、将来建築家として活動する際に有益な知識と技能を取得することができるというメリットがある。ただし、特定のテーマを深めるということがなかなかできないというデメリットがある。
建築学には建築計画、歴史、意匠、さらに構造、環境、設備などの多様な分野がある。修士設計（特定課題研究）はこれらの分野を総合化するもので、建築家としての能力を身につける上で適していると考え、実施している。
これまで特定課題研究による修了生を輩出していないので、回答に困るところがあるが、芸術的に優れた作品などを正當に評価することができれば、優れた技能を持った人材を輩出でき、社会に貢献することができることがメリットと考えられる。しかし、芸術分野で正當に審査することは容易ではないし、修士論文を課された学生と同様に(同じ基準で)審査するのは困難で、不平不満が噴出するかもしれないというデメリットがあると考えられる。
農学
メリット：設計やデザインを行う研究に取り組みやすくなる。 デメリット：研究発表時に模型等の展示スペースが必要になる。
本学院では、「Xコース」、「Yコース」の2つのコースを定め、前者では修士論文、後者では特定課題研究による修了を認めている。「Yコース」では、修士論文の代わりに「提言総説」の提出を課している。同コースでは水産科学に関する広い知識を習得し、課題解決能力を高めることを目的としており、水産科学全般にわたる広い知識を修得できる点がメリットである。一方、特定の専門分野の知識、技能について深く精通する時間が限られる点がデメリットである。ただし、同コースは技術者、研究者ではなく、水産科学に関する高度専門職業人の育成を前提としていることから、この点は単にメリット、デメリットだけで説明はできない。
メリット：教育・研究上の自由度が比較的高い。 デメリット：学生の就職時等、社会的には“修士課程修了者は修士論文を執筆しているもの”という考えが強く、特定課題研究による修了について理解を得がたい場合がある。
通常の修士論文の作成のためには修士課程の全2カ年をかけて研究を行うが、特定課題研究には1年の研究を課している。研究成果は修士論文と同様の形でまとめることを課しているため、特に差は感じられない。
特定課題研究の場合には、研究の新規性に乏しい場合もあるため、学術論文への投稿や学会発表が難しい場合もある。また、特定企業の機密データを扱う場合もあるので、生データの検証が難しい[1]。
特定課題研究においても修士論文に準じた論文形式のレポートを提出することを修了要件としているため、特にデメリットはない。しかしながら、レポートのレベルを修士論文に準じるという共通認識を教員間でしっかり確認することが必要である。
メリットとして、多様な学生を確保、就職を意識した実用研究ができる。 デメリットとして、インターンシップ先に制約があった。
どちらについても、特に感じていない。
メリット：5年一貫制の博士課程に適した教育を行うことができる。 デメリット：外国の大学の博士課程に修士修了という資格で入学するときに、修士論文の提出を要求された例があると聞いたことがある。
保健
学生の研究の幅が広がる。デメリットはとくに認められない。
当大学では、研究対象の症例数が特別研究に比べ、やや少ないかと思いますが、課題研究も特別研究と同様の過程を取り、修士論文として仕上げております。 学生にとっては、助産学の知識・技術の習得と国家試験合格に向けた学修を行いながら、研究に取り組まなければならないため、随分負担であろうかと推察いたします。 しかし、大変集中して学修できる2年間であり、学生自身は特別研究に劣らない研究を仕上げたことで特別研究の学生と同様の修士修了者としての誇りをもつことができていると考えます。
メリット：実践、教育、研究が一体となり、課題解決型のテーマを設定することができる。社会人大学院生の受け入れ促進につながる。高度専門職業人の養成につながる。 デメリット：博士課程進学時における、リサーチ能力及び論文作成能力の養成が難しい。
【メリット】 ・本大学院では、専門看護師コースの学生が特定課題研究（4単位）を履修する。単位数は修士論文（8単位）の1/2ではあるが、専門看護師コースは実習単位も多いことから、特定課題研究（4単位）は適切と考える。 ・修士論文と特定課題研究の審査基準を各々設けている。審査基準の明確化によって、特定課題研究の課題は臨床志向性が強い。また、実践的意義や実践活用性が希求されている。
【デメリット】 特になし。
独創性、新規性というより専門的領域の特定課題に焦点をあててより実践的な課題解決に向けたテーマで取り組めるメ

リットがある。デメリットは特にありませんが研究計画審査、論文審査において、評価基準は別途定めているが、修士論文レベルを求められることがある。
スポーツ健康分野を対象として、教員を重点的に配置することができ、大学においても特定課題研究の遂行に向けて効率的に支援を行うことができた
利点はより現場の現象に焦点をおいて取り組めること。 欠点は論理的能力を磨く機会を失うことと思います。 CNSは修了後、現場で問題解決をすすめる為の重要な資源となりますが論理的能力を身につけていないとこれは困難だと思えます。
質問6や8で重視している内容をより充実させられるメリットがあるが、一方で研究結果をまとめることで得られる教育的効果を減ずるデメリットが考えられることから、実際に本学では修士論文とは異なる「研修成果報告書」の提出を課している。
メリット：本研究科のXコースとYコースは、より専門的な臨床実践能力を修得することを目標としています。したがって、臨床実践における疑問や課題に焦点をあてて、その現象を解明し、次の実践にいかすための方略を明確にしていくなプロセスに意味があるため、特定課題研究を実施することにメリットがあります。 デメリット：リサーチクエスチョンを明確にし、先行研究の文献検討を十分にを行い、新規性を目指す、という研究計画の方法に合致しないこともあるため、大学院修了後に自ら研究計画をたてる際に苦勞することが予測されます。
看護学研究科での特定課題研究は、高度専門職業人養成コースがあるため、内容が学生の看護養成に基づくデータでまとめられている。養成においては、メリットがあるが、修了生が大学教員となった場合、研究能力がやや不足することがデメリットである。
メリット：実習があるので研究に費やす時間が修士論文コースの学生よりも格段に少ない。そのため、特定課題研究をすることで、研究の規模は小さいものの研究のプロセスをふみ、課題解決能力が育成できる。 デメリット：研究の規模、方法論的な限界がある。
メリット：実習を伴うコースにおいては、在籍年数内で修了できる。 デメリット：システマティックレビューをする場合、一次データの収集して分析するという過程を体験できない。
高度実践能力の養成が主目的であるコースにおいて、同じ2年の修業年限で修士論文と同等の論文を作成することには無理があるので、課題研究をすることにはメリットがある。
メリット 実践に関連のあるテーマ、内容になること。 デメリット 研究能力の修得に差がでる。
修了期間が短いコースにおいては、特定課題研究の方が修士論文よりも効率的と考えられる。また、実務と関連したスキルアップにつながる点は意義があると考えられる。
メリットとしては、実習での経験からの学びにつながっていることと、事例研究としていることもあり、深く対象を理解することにつながっていること。デメリットとしては学生が自由に決めることができないこと。 内容としては修士論文と差がないと考えている。
メリット：実践、教育、研究が一体となり、課題解決型のテーマを設定することができる。社会人大学院生の受け入れ促進につながる。高度専門職業人の養成につながる。 デメリット：博士課程進学時における、リサーチ能力及論文作成能力の養成が難しい。
高度実践看護における実践能力、課題解決能力を強化できる。
特定課題研究を課している領域では、高度実践家を育成しているため、専門科目や実習単位の科目が多く、それらの修得状況を確認し、検証するためには特定課題研究が適している。
本研究科は修士論文(8単位)に対し、課題研究(6単位)と研究の基本的な部分は大きな差はないため、研究をすすめる上で基本的な能力を身に付け、学会発表、学会誌発表、そして実践への還元するところまでプロセスを踏んでいる。そのため、デメリットといえるかどうかはわからないが、学生が2年間で修了するのにタイトなスケジュールをこなす必要がある。
研究的分析力を養うことができる。
(メリット) 特定分野のCNSとしての看護実践に即した研究課題を探究することができる。
メリットは、短期間でも一連の研究プロセスを経ることができること。大学院の修了生は、現場のリーダーとして研究指導能力も求められるため、研究に対する基礎的知識を体得できる。 デメリットは、研究期間が短く幅広い観点からの研究を行うことが難しいため、課題が限局的となる傾向があり、新たな知の創造につながる研究にすることが若干難しい。
メリット：特定課題研究はXコースやYコース等で課しているが、これらのコースは履修単位が多いため、スケジュール的に2単位の特定課題研究が適切である。また、看護実践上の課題解決法を探究する特定課題研究が適切である。 デメリット：スケジュール的に研究期間が6か月程度しか取れないため、大学院生の能力の違いにより、研究の到達レベルにばらつきが生じている。
助産師・保健師・診療看護師など専門職資格試験を目指すコースでは、研究以外に実習等の必修科目が多いので、特定課題研究により修了できることで学生に時間等の余裕ができる。現場専門職者のリカレントコースでも、その現場に役立つ知識技能の習得に重点を置くので同様である。
入学試験に業績を評価している。
メリットは専門人材として実践能力または、その技能修得の基礎作りが可能となること。デメリットは修士課程の目標である研究能力の修得には、やや欠けるところがあること。
メリット：学修内容の成果のみではなくプロセスも含めて評価できる。

研究能力だけでなく、高度人材として社会に役立つ実務的能力を修得したかを評価できる。 デメリット：本学では、研究論文の要素を含めて「研修成果報告書」として提出させているので、大きなデメリットはないと考える。しかし、研究の独創性の追求という点では劣ることは否めない。
①特定課題研究でも研究のプロセス(立案～論文作成)を充分試験することができる。 ②課題の目的を専門性の高い高度な実践力を備えた学生を育成することとしているため、特定課題研究に費やす時間が短くて済む。デメリットは実感していない。
学生に対するメリット：職業の専門技術に直結したカリキュラムである。 デメリット：実習時間数が多い。 課題研究科目が単位が修士論文の科目の単位よりも少ない。
メリット：特定課題研究では特に事例研究等の過程及び成果を重視しており、目的に沿った人材を育成することができること。 デメリット：修士論文に比べて学問的な新規性が劣ること。
臨床家が求めるのは、患者を改善させる検査や治療の技術、また、それを裏付ける知識の修得である。そのためには、臨床活動から導き出される問題とその解決能力の修得が必要で、修士論文における研究では直接的な臨床活動とは一線を画する。臨床家にとっては、直接的に患者に利益をもたらす、また、臨床家としての技量を向上させる課題研究のメリットは大きい。ただし、臨床家として博士課程への進学を考える者にとって、研究手法等の博士課程で必要となる知識や研究技術は、課題研究では修得することができない。
メリット：論文よりも制作の得意な学生が大学院へ応募可能という点で、弊学科のみならずアート&デザイン系他大学からの受験生が期待できる（実際応募者・入学者が出ている）。 デメリット：特になし。
メリットは、就業している社会人の方々が自分の職場での課題をテーマとして研究に従事できることで、社会人の大学院生として業務と学業の両立ができることで、社会人の大学院への進学が促進される。
家政
メリットとしては、表現を主体とする研究が可能になることで、幅広い研究が可能になる。 デメリットに関しては、特になし。 メリットは、造形学における作品系での研究で、修士の学位を与えるために有効である。 デメリットは、成果の判断基準が第3者にわかりにくい点がある。
教育
本学修士課程の実践性（教育実践に関わる研究）重視を反映しての導入判断であり、そのことについて院生も理解を深め、自身の研究の性格づけ、自己理解を深める契機となっている。
創作活動、発明、実践等、文章で論じること以外の研究を推進することができる。
メリット：とくに学生が教育委員会等から派遣された現職教員である場合、当該学生にとって、現場での実践をとおして見えた課題を研究内容に反映させやすく、また、研究成果を修了後の実践に活かしやすい。 デメリット：2年間を4期にわけ、各期で成果報告書（タームペーパー）の作成を課しているため、特定課題研究による修了を目指す学生は、とくに1年次に、修了に必要な授業科目を履修しつつ、タームペーパーを作成するという大きな負担を強いられる。
特定課題研究の場合、「授業実践」を通して研究するということが修士論文との大きな違いであるため、実質的には修士論文と同等である。したがって、メリットもデメリットも感じない。
高度な専門性を有する教員の養成のためのプログラムとして、実践的な学修を研究的な視点から行うという目的にかなっていることがメリットである。デメリットと言うほどではないが、研究的な資質を十分に伸長の点では、やや物足りなさがある。しかし、専攻科の目的からして、当然のことと判断される。
博士課程後期に進む者にとっては、特定課題研究は物足りないが、学校現場における即戦力としては十分な課題研究となっていた。
制作と言う行為に集中でき、その経験から教育現場・教育実践に生かしていくことができる点はメリットである。経験を生かすことを結びつけられないものはデメリットとなってしまう。
規程には、修士の「学位を請求するための論文または特定課題研究報告書」としており、ペーパーを提出することには変わりはない。ただ、学術的な先行研究との整合性を過度に要求せず、実践的に応用可能な研究を促す効果はあると思われる。
本専修では、修士論文であっても、リサーチペーパーであっても、「修士号」の学位に対する区別はしていない。基準は、論文の長さで、修士論文は4万字以上、リサーチペーパーはその半分の2万字以上である。ただし、テーマが実践的な課題研究の院生で、リサーチペーパーを選択したが、修士論文以上の長さの論文を提出した者もいた。 論文作成に十分な時間がかけられない学生が、リサーチペーパーだったので、修了できたケースもある。デメリットは特にないと思う。
多様な学生を受け入れることができる。
社会人学生（現職教員を含む）に対して、実践的な複数の課題を研究したいというニーズに応えることができる点がメリットである。デメリットは特になし。
芸術
本研究科では特定課題研究として、①修了制作及び修了制作報告書、②ビジネスプランなどの特定課題の研究、を定めているが、社会人学生が勤務する企業・組織等で抱える課題等をテーマとした各種ビジネスプランなどの特定課題の研究を選択した人は一人もいません。

アートやデザインの作品制作を中心に修了制作及び修了制作報告書にまとめる研究は、デザイン研究課題を解明し修士論文にまとめる研究と同等と捉えている。研究発表会（第1回・第2回中間発表会、修了研究公開発表会）も修士論文を課す学生と一緒にっており、デメリットは全くありません。芸術性・デザイン性の観点から制作する作品の質の向上を図り、かつ修士論文形式に報告書をまとめ上げるので、その両方を修められることがメリットと考えています。 様々な学修状況の学生に対応できるというメリットがある。 オリジナリティの発見、気づきをうながすメリットがある。客観的認識にたった理論形成の養成につながらないというデメリットがある。 個性の伸長や自己表現力の養成にメリットがある。デメリットとしては文章表現力、論理的な説明能力の養成に至らないこと。 メリットは個性やオリジナリティが作品で表せる。 デメリットは専門性の高い教員でないと指導出来ない。 時と場合によるので簡単には書けません。例えば純粋な美術表現と商業的なデザイン表現でも全く違うので特定課題研究の領域が一言では表せないので質問に難があります。 芸術系実技の専攻においては、技術、知識の習得以上に芸術性、絵画性、精神性の涵養が重要であり、また時間もかかる為、作品での修了はメリットしかないと言える。 作品というものの内実・概念は、その時代に応じて変化しているが、「作品」という形で表現を実践することで、多くの問題と向き合うことになる。修士論文だけでは実践面に不足することとなる。特定課題研究が芸術系の大学においては「作品」制作にあたるので、独創的な作品を生み出していく実践の場は不可欠なもののなので、今後も継続していくが、それに補助的に論文を課すことを検討はしているが、未だ正規には実施はしていない、個別の研究室単位では任意に行っている。 芸術大学という特性から特定課題研究による修了が相応しいと思われる。 論文の指導がないわけではなく、選択によって授業によってその指導を受けることもできる。ただ特定課題研究がないと修了できない。 本専攻では「建築家の要請」という社会的なミッションに応えるべく、論理的な思考力に加えて独自性ある想像力を持った人材の育成に取り組んでいます。 演奏能力の中には、楽曲理解なども含まれるわけで、演奏家としての人材育成には必ずしも論文を課すことを必要としないという認識である。 しかしながら、演奏の中でも思索を深めていくうえで、論文を書くことは有意義であるともいえる。 本人の特性に合わせて、選択することが可能というのが現実に即していると思われる。 本科では両方を課しているの、片方だけの修了は認めていない。 研究業績において、指揮の場合、論文と同様「単著」としての扱いになるが、それが、論文や著書に比べて実際どのような評価になっているかが疑問である。（特に、卒業後、大学教員として就職する場合など） 結局、在学中に論文を課さないため、査読付きの論文が一本もない中で、社会に出なくてはならない。 実技（特定課題研究）は副専攻の扱いであり、これのみによる修了は認めていない。 X 専攻は大学院の独立講座であり、学部には開設されておらず、音楽教育を専門的に学習するのは修士課程からとなる。そのため、学部での専攻（多くの者にとっては大学院での副専攻）で得た知識や技能を活用しながら、音楽教育について学び、その基礎的な知識を得るとともに、論述する能力が必要であると考えからである。 本校は論文と実技双方の審査により修了を認めるため、特に意見はない 本研究科の修了審査は「論文のみ」または「論文+特定課題研究」のどちらかを選ぶことができるが、特定課題研究については個々の学生によって研究方法が異なるため、その審査基準を明確にすることが難しい。 芸術文化の分野で制作系の能力を伸ばすには、特定課題研究は有効である。 またそれに加えて本研究科では、特定課題研究であっても副論文を課している。 本学では X「造形系」専攻という専攻の特性上、特定課題研究としての作品制作を行う学生が多い。この点はメリットといえる。デメリットとしては、特定課題研究を選択した学生の論述力の向上が十分に図れないことが挙げられる。 メリット：本人の研究分野に於いて技術的な側面を極められる。 デメリット：客観性が二の次に扱われること。また、社会や文化全体に対する意識が希薄になる。 メリット：演奏・創作に充てる時間がより多く確保できる。 デメリット：演奏・創作に不可欠な音楽の理論や知識を深く学ぶことができない。 専門分野の実技研究をより深め、修了試験では1時間に及ぶ、実践的な演奏能力を審査することができる。一方、論文を課さないため、将来研究者として就職する場合、論文業績がなく、採用に不利になる恐れがある。 音楽系大学院なので、特に演奏・創作系の学生は、演奏や作品創作を成果として発表する。しかし課題研究において、各々の分野に関連したテーマについて、資料検索、先行研究レビューを通して、論文形式でレポート（かなり修士論文に近い）を執筆することで、実践的スキルを理論的に把握し、他者への伝達能力、すなわち教育力を高めることに役立っている。しかし論文を書くことに慣れていない学生には負担となり、実技面の学修を阻害する場合もある。 メリットは、「感性」という掴みどころの無い専門ジャンルに於いて、論文という方法論に縛られた研究ではなく、実践に基づいた判断力を身につけることができることにある。デメリットは、その成果に対しての客観的分析能力が若干弱くなること。 表現の実践と研究とを両立させる人材を育てられる。また芸術表現はグローバルであるので、社会のグローバル化にも対応できる。 メリットー造形の実践を通して、新たな発見や思考が生まれる。 デメリットー博士課程に進学する学生が少ない。

特定課題研究による修了者も副論文を課しているので特に問題はない。
メリット＝実践的な創造、創作作業を通した研究を行うことにより、自主創造の精神を養い、より専門的な人材育成が促進できる。
デメリット＝〔記述なし。〕
メリット：本学の場合は、学生の研究課題や特性に応じて、実技や企画制作との配分を自由に配分できる。例えば、オペラやコンクールなどへの参加を見越して、学生が主体的に研究計画を立てることができる。
デメリット：修論との課題の軽重がありながら、同一のディプロマポリシーのもとに含めることに難がある。また、博士への進学の際に、修論を書いていないことは圧倒的に不利になる。
学部での卒業（制作）研究をさらに発展させられることにより、学生の勉学・研究意欲への高まりが期待できる。デメリットについては、特に思い当たらない。特定課題研究による修了者においても研究レポートを課している。
メリット
・作品製作に時間がかかるため、修士論文形式での課題を課すとその作成に時間が取られる可能性がある。
・展示におけるコンセプトパネルで、論文と同様な研究背景や目的、課題とその解決方法などが表現されるため、論文よりわかりやすい。
・論文的な表現が必要な場合は、指導教員が論文ほどではないが必要な論文フォーマットの文書資料の作成を命じるなど対応ができる。
・特定課題研究においても4－6ページの研究概要の提出とプロセス理解の資料集の提出が義務づけられており、内容の把握に問題がない。
従って、デメリットはない。
むしろ、論文だけの場合の方が、論文のダイジェスト版制作や展示と同様のポスター発表をさせたいと考えている。
メリット：芸術系大学では、実制作が研究の中心となることが多いので、個々の問題意識による制作研究テーマを設定することが合理的であり、本来の目的にかなっていると思われる。
デメリット：研究内容が、感覚的、作業的な面だけに偏ってしまう懸念もあり、理論的な研究がおろそかになる場合も考えられる。その対策として論文に準じた制作研究レポートを合わせて作成、提出を義務付けている。
学生がその専門領域に於いて十分に成果を発揮できると考えられる。
メリット：学生は研究の成果物となる作品制作に没頭できる。
デメリット：特記すべきことはない。
メリット：作品制作に集中できる。
デメリット：在籍中ではないが、修了後に後期課程h wの進学者の論文制作が思うように進まない。
実技重視の学生の受入が可能となった。
大学院としての学問的訓練の場をのがすことがデメリットと考える。
その他
社会人の場合、学術論文としての体裁や条件に過度にこだわる必要がなくなるので指導が容易である。
實際上、指導体制も審査体制もさほど違いはなく、特に就職活動などで修論の準備が遅れた者が特定課題研究による修了を選択するケースが多い。その意味で、修論への心理的なプレッシャーを軽減する機能は若干あり、そうしたフレキシビリティが担保されているという安心感がメリットと言えればメリットである。が、実際に特定課題研究での修了を選択するケースはほとんどない。
修了後に専門職として活躍するためのスキルを実用的に教えられるというメリットがある。そのため、実習などの機会を増やすことができる。
デメリットは、特に思いつかない。
メリットとして、論文でははかることの出来ない実践や技能について修得の度合いを判断することが出来る。
デメリットは特にない。
メリットは、在職中の職場の管理上の課題を明らかにして、能力開発を行うことができる。デメリットとしては、いわゆる後期課程で求められている普遍性、新奇性の探究に直接結びつく場合ばかりとはいえない。
どのような内容の場合に、「特定の課題」を選択することが出来るかの客観的な材料に乏しいところが悩ましい。これまでの事例では、修士課程在学中に海外の開発プロジェクトに関わったことを事例をした詳細な報告書を「特定の課題」とした事例があるが、多くの学生は修士論文を選択する傾向が強い。
博士課程に進学を希望する学生の課題研究論文は、徹底的な先行研究の整理を求め、フィールド調査は予備的な内容でよいと指示している。実社会での就職を希望する学生のそれとは異なり、博士論文構想の予備作業として執筆するように求めている。事例が少ないためメリットとデメリットの判断は困難。
本学の場合、副専攻（リーディング大学院）を履修している場合にのみ、「特定課題研究」による修了を認めている。メリットとしては副専攻で目指すイノベーション創成力やグローバル力を修士時代に強化できる点があげられる。デメリットとしては、博士論文作成時に修士論文を活かせない点があげられる。
1年間で修了でき、実務家志向の学生の要望に適合している。
基本方針として、修士論文の選択をさせている。もし、メリットがあるとすれば、例えば、留学生で日本語や英語に不安があるものが、先行文献調査が不十分にできない可能性を踏まえて、特定課題研究による修了を勧めている場合がある。また、課題研究のメリットは博士進学が決まっている学生に対して、形だけの論文をまとめるより、サーベイを課すことでその後の論文執筆に有効になることである。デメリットは修士論文が一定の新規性を求めるのに対し、課題研究は基準が曖昧であり、完成レベルにバラつきが見られることである。
基本方針として、修士論文の選択をさせている。もし、メリットがあるとすれば、例えば、留学生で日本語や英語に不

安があるものが、先行文献調査が不十分にできない可能性を踏まえて、特定課題研究による修了を勧めている場合がある。
課題研究のメリットは博士進学が決まっている学生に対して、形だけの論文をまとめるより、サーベイを課すことでその後の論文執筆に有効になることである。デメリットは修士論文が一定の新規性を求めるのに対し、課題研究は基準が曖昧であり、完成レベルにバラつきが見られることである。
メリットとして、特定の課題＝ソフトウェア開発を教員及び企業講師の指導の元に体系的に学ぶことにより、就職後の即戦力につながる事が期待される。また、修士論文を課さないことで、ソフトウェア開発に集中することができ、より高い研究成果につながる。
実務中心の社会人にとってはメリットがある。
メリットとしては、社会人大学院生や留学生を受け入れやすいこと、社会人大学院生の抱えている問題に対処しやすいことがある。
デメリットとしては、学術的に十分な内容とならない点がある。
メリットは、学生が取り組みやすいことが挙げられる。一方、デメリットとしては、修士号の取得を安易に考える傾向がある。
課題研究は、専門看護師コース X 分野の学生が対象であり、実習と課題研究を合わせて 8 単位となっている。単位数は、特別研究(修士論文)より少ないが、内容的にはできるだけ修士論文とほぼ同等なものに仕上げるために教員の指導も重要となる。学生も限られた時間の中で、エネルギーを注ぐことになる。
(メリット) 専門的職業能力の向上を目指して入学してくる学生や、高度な教養を身につけることを希望する社会人学生など大学院の幅広いニーズに柔軟に対応できるようになる。
(デメリット) 博士後期課程に進学する場合には修士論文の提出が必要であるなど、制度が複雑になる。
メリット：実務に適した課題解決アプローチ方法が学習でき、実社会に貢献できる。
デメリット：あくまでも実践的アプローチであるため、やや論理思考が弱くなる。
社会人学生が自分のキャリア意を生かすことができる
大学院の目的が、名称の通り、大学の幹部、経営人材を育成する所にあり、研究者養成ではありませんので、学術的要素が大きい修士論文ではなく、実践的テーマを設定する特定課題研究で実証的に深く問題を分析させ、他大学の事例・データと比較するなどによって問題解決の方向性を提示させることは、実践的力量を向上させるうえで大きな意義を持っている。
自身が担当している業務に直結した課題の解決を目的とするテーマ設定が可能であることがメリットである。修士論文よりも一段低いという意識が残っていることがデメリット。
メリットとして、実践的な研究ができるので、X 研究科の問題発見・解決型の理念に合っている。
顕著な差はない。
メリット：実践志向のニーズに対応できる。
作品などを作成することが研究であるため、修士論文と同等であると考える。
1. 青年海外協力隊の特殊な経験や国際貢献のノウハウを文章化できる。
2. 修士論文だとハードルが高い、倫理審査、査読についてハードルを下げて国際貢献に関する情報を共有化できる。
メリット：社会人等で実務経験等を経る中で、研修やキャリアアップを目的とする場合、職務（実務）上の課題解決を目的として研究課題を設定しやすく、その成果も社会への貢献度が高いものと想定できること。
特定課題研究においても、課題作品だけで評価を行うのではなく、研究の部分をしっかりと趣意書に記載し、口述試験でそのプレゼンテーションをさせている。
本学の研究科には、多くの現職の教員・実務者がおり、彼ら・彼女らが自らの教育のなかでの課題をテーマとして選んでおこない、その成果をすぐに教育に還元できることは大きなメリットである。
英文学専攻の特定課題研究では、研究もしくは文学作品の翻訳を行うことができる。複数の分野を学んだり、作品を翻訳することで深く読み込むことができるのがメリットである。
デメリットは特にない。どのようなアプローチでも必ず疑問に突き当たるはず。特定課題研究ではそのような問題を解決することが求められている。

表 3－9 特定課題研究の成果による修了の制度を運用する上での、
困難な点、苦労した点

人文
特定課題研究を課す学生と従来の修士論文を課す学生を同じ授業で教えなければならないことも多いので、内容や指導方法の工夫が難しい。
X 専攻は、平成 28 年度末に廃止された
修士作品の提出を認めているコースでは、作品の制作を論文と同等と見なしている。このことはデザイン系、アートの教育組織であれば、自明の制度であるが、本専攻の該当コースでは、工学系の研究との密接な関係のもとに指導している点に特色がある。
課題としては、客観評価が容易ではないことなどであるが、この点については、コンペ等の外部での評価も参考としている。

特定課題に対する専門の人材を外部や他学府と連携して、指導したり審査することが望ましい。
問 11 の問題として、評価が客観化され難いデメリットがある。従って、入学時の指導により、本研究科では特定課題研究によって（修士論文を欠いて）修了したケースは無い。又はその様に指導している。
どの程度の完成度をもって「合格」とすればよいのか、開発した教材が実際の実践に耐えうるものであるかの検証まで求めることが困難であること。
課題が個別的過ぎて、指導の上で、指導教員がその問題の細部を理解しにくいことがある。
修了制作の提出形態について、例えば WEB 上の作品や演劇作品など冊子体にはそぐわない場合もあり、試行錯誤があった。
修士論文による修了を目指す学生との共同での学びの場を設定しているが、両者の間の有機的な相互研鑽の方策を模索し続けている。また、高度な学問性と、学問の実践性との間で、自らがどのような立ち位置にいるのかを自覚させることの難しさを痛感している。
本研究科で特定課題研究に相当すると思われる領域は、文芸、コミュニケーションメディア及び建築系であるが、それぞれの領域には研究者のみならず実作者を専任の指導教員として配置しているので、困難・苦労を覚えたことはない。
修了作品の完成度が制作にかかった時間とは必ずしも比例しない事がある。 熱心に時間をかけて取り組んだものの期待される完成度にはなかなか達しないものと、反対に教員との関わりがあまり密でない場合でも優れた作品が出来上がってくる場合がありこれを総合的に判断する場合に悩ましい事も多い。 留学生が多いため作品モチーフについての基本的な理解や認識が微妙に違って来る場面があり、その調整に時間がかかる事も多い。
特定課題研究によって修了したが、振り返って、修士論文として取り組む方がよかった（研究の進展を考えると）という事例があった。
当該部門を担当する教員が 1 名であるため、学生の受け入れに当たっては、的確な指導と評価が可能か否か、常に留意している（学生の研究対象が多様であるため）。
長年培われてきた修士論文の指導、教育体制、審査と異なり、さまざまな形の課題や成果が提出される特定課題研究にあっては、それらの客観的な方法や基準が確立されているとは言い難く、それぞれの場面にあって個別に対処するしかないところが苦労する点である。
同一の教員が修士論文選択者と個別課題報告書選択者の両方を指導する際に、指導を受ける学生の意識の問題により、相互のバランスに気をつかう必要がある。
分野に適した制度なので、特別の苦労はなく、ごく自然な制度としてスムーズに運用されている。
進学の際、修士論文により修了した学生との成績の判断基準に差がないようにする苦労。
特定課題研究による修了は、留学生や社会人が多いが、学術的資質に差があり、低いレベルの学生の指導には膨大な手間がかかる。
特に困難はないが、特定課題研究を希望する優秀な学生の場合、研究成果が修士論文と量的・質的に変わらない学術レベルに達する場合があります、修士論文を課す制度との差が見えにくいという側面がある。
修士論文による修了との区分け。
本研究科では、入学後の時点で、院生からの申し出ないし指導教員からの院生への指示を発端として、ここから、主副指導教員間での調整を経て、大学院の学務を司る大学院委員会および研究科委員会の承認により、行われる。この際には、当人および指導に当たる教員間での本制度の利用についての判断の調整が最も重要である。こうした手続きの煩雑さと、演習などの指導において、多様な学修履歴の院生の指導を行うことにより、指導教員の量的質的な負担を増加させている。
上記のデメリットに加え、特定課題研究による修了を修士論文による修了よりも一段低いものと見る意識が教員・学生とも根強いのでどのように認識を変えさせるかが課題と思う。
本研究科は、おもに芸術系作品の制作を主目標とした特定課題研究を「修士制作」として設けている。 本研究科の教育理念にあっては、修士課程における「研究成果」としての制作物は、山下清画伯やジミー大西画伯のような天賦の靈感と才能によってなされるのではなく、それについて 11 の評価視点から明確に言語化できることが同時に求められる。しかしながら、この視点を明確に言語化できない事例も散見される。
まだ制度が始まったばかりなので、明確な困難点は見えていない。
プロセスの評価に客観的基準を設けにくいこと。
大学院に入学した学生からの特定課題研究の申請はまだ 1 件もなく、実際に制度を運用してみないと、問題点は特定できない。
11. に記載した通り、修士論文と特定課題研究では育成を目指している能力の重点に違いがある点を学生及び教員に理解してもらうこと
前の項目にも書いたとおり、専門的な職業についている人がキャリアアップのために欧米文化専攻に入学した例はまだなく、設置時に想定した対象へのアピール力が低い点が、制度運用上の困難といえる。 特定課題研究による修了を選んだ学生といっても、実質的には大学卒業後にそのまま進学してきた学生ばかりなので、指導の現場では修士論文と特定課題研究の間に差をつけたことは、これまでにない。 入学者のプロフィールといった面で、設置時の理念と現実の間にずれが生じているといえる。
11 で述べたとおり、特定課題研究を課す 2 コースは大学院の授業科目を履修し、資格を取得し、高度な社会人を養成するもので、授業科目の履修を中心に行っているものである。その上に特定課題研究が課され、しかも熱心な研究指導が行われた場合には、学生の負担が大きくなりすぎてしまうという問題が生ずることがある。

言語聴覚士国家資格取得に必要な科目（80 単位超）の履修を平行して仕上げるためには、相当な基礎学力を要するため、出願者が少ないという制度運用上の困難に直面している。
特定課題研究の場合、複数の専任教員の積極的関与が必要になるので、教員間の理解と協力が不可欠となる。
審査基準に則って審査を行うことが、修士論文よりも難しい。 そのため審査委員の教員によって判定が分かれる可能性がある。
本大学院では過去に一名いるが、とてもユニークな実践でしたので、その意味での価値は十分あったのですが、従来のアカデミックな論文の観点からすると、物足りない点が多々でてくることがある。
通訳 100 時間実技の場の確保。
単なる経験の記述ではなく、可能な限り一般性・客観性を見出せる内容になるように指導している。
修士論文による修了と特定課題研究による修了のどちらを選んでもらうのがよいのかをしっかりと見極める必要がある。
学術的なレベルを測るのが困難になる。
特定の課題研究には、芸術作品、社会啓発事業など独自の表現方法を用いて、成果がまとめられる。それに対応するため、X 分野と Y 分野の二分野の担当教員が、一学生に対して指導助言を行い、二分野の教員からの専門的知見を活かして研究を進められるように苦心している。
修士論文と特定課題研究の選択を決定付けるのは研究指導担当教員であるが、審査基準に関する規程を設けていても、教員によってバラつきが出てしまう。
修士論文による修了と同程度の水準を確保できるように学生への指導において留意し、特定課題研究の発表の際には他の教員や院生とともに参加できるようにしている。
研究指導のために毎週 1 回の授業が開講される修士論文コースと違い、指導教員（本研究科でいう 3 名のアドバイザー・コミッティ）と実際に会う機会が少ないため、研究指導のきめ細やかさという点で指導教員は一層高い意識が求められる。また、学生・指導教員共に、論文執筆の進捗管理等に対する注意深さが必要となる。
制度運用上は特に困難な点はないが、修士論文を避けるために課題研究を選択するという消極的選択になっていないか危惧する。
論文本数が多くなるため、ときに大学院生の負担が増える恐れがある。
制度的には、別に困難はないが、このような特定課題研究が、ほかの大学でどのように評価されるのか気がかりだ。特に博士課程後期に入学したい学生にとっては不利になるのではないかと懸念する。
社会
同一の教員が修士論文選択者と個別課題報告書選択者の両方を指導する際に、指導を受ける学生の意識の問題により、相互のバランスに気をつかう必要がある。
特定課題研究を選択する学生が多くはなく、制度内容を学生にもっと周知していく必要がある。
研究分野の多様性に対して、複数の教員が充分対応できている訳では無く、課題研究の内容やその現実的な解決方法に関して、指導教員の指導の比重が非常に高く、指導許員以外の審査担当の委員の審査にかかる負担が大きい。
現場（実習校）との授業や、訪問指導に関する日程調整。
学位論文と特定課題研究の区分が明確ではないことから、学生の選択コース（X コース、Y コースのいずれか）のうち X コースの場合には修士論文を必須とした。 また、修士論文に比べ特定課題研究の審査が緩くなる問題に対し、学位論文審査基準で修士論文と特定の課題研究とを明確に区別するとともに、審査の段階において審査基準の項目毎の評点を明記するようにして改善を図っている。
特定課題研究を指導できる専門スタッフが不足し、担当教員の負担が大きくなっている。
修士論文と特定課題研究と区分して学位論文審査基準は作成。
修士論文に準ずるレベル、修士号にふさわしい内容にするためには、指導教員にも高い指導水準が求められる。
課題：特定課題研究による修了が可能であることの周知を学内外により徹底し、入学者確保につなげられるようにする取り組み。
特定課題研究（研究成果報告書）の場合、単位数を余分に取得するようになっている。教員によって、提出されたものが、どちらになるのかの意見が分かれた事がある。教育体制はどちらも同じである。特定課題研究の方が若干指導教員の意見が大きく反映されているように感じている。
プロジェクトの定義が定まらない。特定課題研究とは何か、という根本的なことを理解していない学生がいるため、指導が必要となる。
実際のところは、修士論文との差異が明確ではないので、指導上も、また評価においても、修士論文と同じになってしまう。必ずしも悪いことではないと思うが、わざわざ特定課題を設定する意義については改めての検討が必要かもしれない。
修士論文を修了要件とするより、特定課題研究の方が、指導・審査の両面においてはるかに教員の時間数（中間報告会回数・相談回数）を必要とする。
先にも述べたように、現地での研修の形を取るのので、常に顔を見ながら指導ができない。
特に困難な点はない。 学生が修士論文を書くつもりで指導していたが、その形式にならず特定課題研究にと指導教員が勧めたが、納得するまでに時間がかかったことがあった。
特定課題研究による修了を利用する学生が殆どおらず、審査基準やその運用に蓄積がないために評価にばらつきがでる

ことが予想される。これまで苦労はない。
博士課程に進学しない学生にとって、特定課題研究を課すことは非常に重要と考えるが、学生自身も修士論文よりも特定課題研究を劣るものだとし、また教員の間にも避ける傾向があるように見える。そのような認識を改める必要がある。
一方において学問的完成度の合格ハードルを下げ、他方において、修士にふさわしい問題解決能力を測ることが難しい。
特定課題研究による修了を選択する学生は実際にはほとんどいないため、困難さにも直面していない。
当専攻では、「特定課題研究論文」と称していて、修士論文と実際に何が違うのか、必ずしも自明でなく、また、社会人の中には、高校や短大の教職者など、「修士論文」といってよい学術論文を仕上げるケースもあります。さらに、少数ながら博士課程への志願に際して、「修士論文」の提出を求められる場合、不利な扱いを受けることがないか、案じられます。
修士論文による修了と比べて特に困難な点はない。
修士論文のレベルに達していない論文を提出した場合の救済措置として運用するかどうか、研究科内で議論になったことがある。
社会人院生の場合、勤務時間の関係で講義や指導の時間が制約されること。 テーマによっては必ずしもその指導に適任な教員がいないことがあったこと。
特定課題研究が、名目的に格下に見られるためか、学生が修士論文を選択しがちである。 段階的に提出させる仕組みであるため、計画性が必要である。
修士論文と課題研究との線引きに指導教員の間でやや見解の相違がある。
学部でも卒業制作での卒業を認めており、特段の困難はないと考えます。
上記のデメリットに加え、特定課題研究による修了を修士論文による修了よりも一段低いものと見る意識が教員・学生とも根強いのでどのように認識を変えさせるかが課題と思う。
社会人の場合には、仕事と学業の両立が難しい。
特に苦労はない。
合格基準の明確化が困難である。
実際に、青年海外協力隊への参加の経験に基づいて書いた場合があるが、実践の場に赴いている際に、研究指導を遠隔で行う必要もあり意思疎通に苦労がある。
就職活動をしている修士2年生に対する研究指導には時間的な制約などで困難な面がある。
質問の真意に慎重でありたいので回答は控えたい。
レポートのような課題の場合、合格ラインをどの程度のレベルにして指導すべきかの設定が難しい。 留学生が課題研究を行う場合、日本語添削を含む複数指導制をとっているが、負担が大きい。
困難な点はないが、苦労することとして、提出期限が近づくと指導時間（授業時間外指導）が増え、教員の負担が増すこと。
修士課程との差別化をいかに図るかが問題である。修士論文の目的、特定課題研究の目的があるはずなので、それをはっきりさせ、機能するように制度設計する必要がある。
特に困難は見いだせない。
特定課題研究による修了の学生を本研究科はまだ輩出しておりません。来年度に始めて経験することになります。また、再来年度も社会人入学者がおり、おそらく特定課題研究になる予定です。
現在まで、特定課題研究を選択した大学院生を指導したことはない。
社会人大学院生の個々の状況に応じて、指導教員が見極めなければならないこと。
複数の学生でひとつのテーマについて研究する。 その役割分担を学生の意向を取り入れながら指導することで苦労したことがある。
3本の異なるテーマの論文を完成させるために、担当教員の指導時間と負担が増える。
修士論文では、主指導の教員が、主たる指導をするが、特定課題研究では、複数の教員の指導となるため、学生の負担が大きいとの意見があった。
職場でのレポートとは異なることを理解してもらうこと。 課題研究といえど論文であることから、論文構成や文章表現を習得させること。
初期の段階から導入しており特に困難を感じた点はない。
特定課題研究の方が適格的と思われる院生でも、数本の論文を作成している時間的余裕がない場合、結局、修士論文に帰結してしまうことがある。
修士論文との成績評価の違い。
制度運用については特に困難は生じない。修士論文を執筆する学生との、研究のレベルの違いが大きくなりがちである。 (本学での)課程修了のための単位の修得要件によって、上記特定課題研究のメリットを十分生かせる指導体制となっているとはいいがたく、学生にとっても、教員にとっても必ずしも満足のいく制度運用にはなっていないと思われる。
一年を年限とている関係で、一年以内で成果とまとめることのできる院生は少なく、2～3年と論文の取りまとめに時間が掛かること、また仕事をしている院生に研究の時間を確保してもらう難しさがあります。
論文の作成が、高度な研究活動であり、課題研究が研究活動としての水準が低いという認識がある。こうした考え方を

払拭することが難しい。これは担当する教員自身が学術的な研究活動をしてきた経験から、同じような思考をする傾向にあり、簡単に解決できる問題ではない。未来志向と過去への拘りという視点で指導している。 上記 11 の回答のように、選択を迷う学生もいることから、修士論文・特定課題研究それぞれについて、求められる要件を明文化し、履修要項等に記載するとともに、個別の指導の場面でも学生に伝えるようにしている。 特定課題研究の成果取りまとめには、論述のみならず、画像・映像・その他作品形態による表現があり得ることから、多様な評価基準を設定し、各指導教員間でも共有するようにしている。
評価基準およびレベルの教員間での共有が難しい。
双方向授業を前提とした研究科でしたが、定員管理（アフタケア）が難しく、2017 年度からの学生募集を停止（2018 年 3 月廃止予定）いたしました。
なるべく判定は厳し目にしておりつもりであるが、やや甘くなりがちである。
制度の運用上の困難はない。しかし、報告書のような体裁となることもあり、研究のオリジナリティーという点で審査が難しくなることがある。
・事実上、2つの選択肢があるものの、指導教員と学生の希望で修士論文を選ぶ場合が多い。 ・専攻によっては特定課題研究レベルの格差がある。
最終的にどちらで修了させるのか、見極めのタイミングが難しい。 論文提出〆切になって方針転換することもある。
修士学位の水準が下がる危険性がある。
特定課題研究への周知不足のせい、あるいは修士課程＝修士論文による修了という思いこみのせい、特定課題研究を選択する学生が少ない。
運用する上でとくに困難な点は認められないが、院生の個人的な体験を基礎とした頑なな学習姿勢が自分の研究の幅を狭め、可能性を制限して場合があるので、指導に円滑さを欠く場合がある。
学生の研究課題について、修士論文による修了か特定課題研究による修了とさせるかにおいて、学生の意向とは別に、指導上苦勞することがある。
社会全体に、受け入れられるものであるのか、については発展途上であると思われる。客観性を保ち、学位授与の判断に二つの基準があることを避ける努力は必要である。
最先端の知識を総合的に活用しながら研究活動を遂行することを目指すような大学院生（すなわち専門性の高い論文の執筆を目指す大学院生）との棲み分けに、相当の配慮が必要な場合がある。
特定課題研究の成果の審査について求める成果のレベルの設定に苦心した。
運用面では、修士論文もリサーチ・レポートも同じように指導し審査するので特に問題はないです。
質問の 11 の回答と重複するが、審査では修士論文と特定課題研究による修了の評価基準の違いが必要であり、学生の学びを分析するうえでも別のルーブリック等を必要としている。また、学生への指導を行う場合、修士論文と特定課題研究による修了の違いをしっかりと認知させる必要がある。インターンシップによる特定課題研究の場合、研究にあったインターンシップ企業を見つけ出すことに時間と労力が必要となっている。
特定課題研究については、現在在学中の学生が本学では最初であって、未だ修了まで至っていないため、現時点で言えることはあまりありません。
理学
主専攻の教員の理解を得ること。
審査の過程は円滑に行われており、困難は特にない。
教員数が学生数と同じくらいいるため、困難は無い。
工学
適切な難易度・規模の実課題を用意する必要がある。また、連携（協力）してもらえる団体を見つけるとともに苦勞する。
課程 X の修了要件が 44 単位以上となっており、課程 Y(通常の修士)に比べて履修単位数が多いため、履修希望者が全くいない状態が続いた。2009 年度に採択された「Z プログラム [略]」[略] がスタートすると、課程 X を履修する学生が現れ始め、W 専攻では現時点ですでに 11 名がこの課程を修了している。
特定課題研究選択の学生はほぼ博士後期課程への進学を予定する学生であり、修士課程では修了プロジェクトを行い、博士後期課程では博士論文を提出する。特定課題研究選択の学生の修士論文は（修了プロジェクト+1.5 倍の科目履修）であり、博士論文の作成へと続ける。
制度としては存在するが、特定課題研究による修了を選択する学生がほぼいない。
課題の成果を客観的に評価することが難しい点。
X 学部の特長として特別な困難は無い。
基本的にチームで課題に取り組むため、 ・チームとしての成果（物）に対して、個人の成果をどのように評価するかが難しい。 ・教員側に、実践教育に関するスキル・理解が求められる。 ということが課題となる。
特になし。慎重に学生を評価することにより成果があがっている。

短縮できる理由が、しっかりしているものかどうかの判断が難しいが、指導教員に任せてはいるものの、専攻会議において説明が必要であり、指導教員は苦慮している場合がある。
制度開始当初は、研究成果を問わず修士・博士一貫教育の中での博士研究の進捗状況を問うような審査を行っていた。時間が経つと同時に研究成果も重視されるようになり、現在は実質的に修士課程短縮修了の際の修士論文審査とほぼ同じ内容となっている。
上述のように、本専攻では、修士・博士一貫コースの学生にのみ特定課題研究での修了を許可している。修士のみで卒業する学生には、少なくとも本専攻（X）においては、なじまない。修論作成自体もとても重要な教育効果を持つ。
就学する学生が教育課程の意図や意義を十分理解しておらず、教育効果を上げる上で時々苦勞する。
一つの研究に打ち込めないことから、限られた時間で専門的な研究成果を得ることが難しい。
・「学生持込テーマ」を対象にするため、研究内容がオーダーメード（一品製作）的になる。 →教員の研究的専門性にジャストフィットする場合ばかりではない。 ・教員的には、論文文化しにくいので本人の業績的にはつらいものがある。
研究の客観性を確保するために、最終審査の際に国内と国外から外部審査員を招聘している。
また、公聴会にあたる展覧会を開催し、ひろく一般の方たちに公開している。
そのためのスムーズな企画、進行、および財源の確保は、常に困難をとまなう。
しかし、専任教員が協力し分担しあって、成果をあげてきている。
建築設計を指導する教員が不足している。
進捗状況を把握するため、修士1年次の1月（全員）、修士2年次の6月に進捗状況報告会（全員）、修士2年次の10月に中間審査会（特定課題研究選択学生を対象）、修士2年次の12月に予備審査会（全員）を開催しています。
建築学専攻ですので特に困難を感じることはありません。
被災地に近い大学ゆえ、フィールドサーベイに立脚したもの、そこから制作系の修士研究を進めたものなどが一時期みられたが、いわゆる研究としてどう評価するか、あるいはその根拠と到達点の意義について、議論が分かれた。
社会的課題、科学技術、芸術文化のいずれの観点においても、研究教育環境が大きく変容しつつあるなかで、修士研究の質保証は容易ではなく、現時点では特定課題研究をつよく推し進めてはいない（実際に、創作系統の専攻をつよく希望する大学院生も少ない）。
融合・統合的な性格をもつ専攻として、これからも可能性は排除しないが、論文的検討を加えた制作が、これからは必要だと考えている。
成果の判定が難しい。
特定課題研究の決定時期や修了要件など。
現在のところ1名しか特定課題研究による修了生がいないため、学生への指導や審査などがきちんと決められない。修士研究に関する論文についてはループバックが出来ているが、それと等価な論文に対してどのようなことを要求するのかについて多様なので、まだ試行錯誤の段階である。
審査は、通常の修士課程、特定課題研究、同一の方式を採用しており、特に問題はない。
特に特定課題研究で苦勞したことはない。
建築専攻内はよいが、他専攻とはとりくまれていないため、学術論文をベースにした奨励金の要件などに合致しないなど、不利になる点がある。
「特定課題についての研究成果」の審査だけで学位を授与することではなく、他の専攻同様に修士論文の提出を求め、この修士論文審査で学位授与の可否を決めている。
両方やると学生にとって分かりにくい
前述した、個人が見出したテーマについて、指導を適宜行いながらリサーチ等を個人的に進めていくため、修士論文の学生と比べると教員側が持つ研究テーマを進めにくくなるという困難さがある。
困難・苦勞は特にない。
教育体制として、学内で「設計」が「論文」と同等の評価を得るまでに試行をして時間がかかった。審査基準を明文化して、了解を得ることができた。
建築が、上記のような多様な分野の総合である以上、修士設計（特定課題研究）による修了を認める現在の体制が望ましいと考える。
農学
一般社会において、このような“特定課題研究による修了”という制度があまり認知されていないため、この制度で修了した学生が就職活動等において研究課題内容を聞かれた際に説明しづらいといったことを聞く。今後こうした制度を定着させるためには、制度が広く認知されるような工夫や活動が必要と思われる。
修士論文と同様の運用をしているので、研究指導上は、修士論文以上に苦勞すると言うことは無い。ただ、特定課題研究の期間を1年としているのは、講義による専門教育を重視しているからであり、その目的のため、非常勤講師の形で外部から多数の専門家を招へいしている。これには大きなエネルギーを割いている。
上記11にも関係しますが、特定課題研究の場合には、研究の新規性としては乏しい場合もあるため、学術論文への投稿が難しく、学術論文重視の大学評価としては、低く見られたことがあり、苦勞した。また、特定課題研究に取り組んでいる在学生のモチベーションが下がったこともあった。
特定課題研究による修了を始めたばかりのため、修士論文と、特定課題研究の違い、審査基準等、教員間での評価基準の共有が図れていないことがあった。

インターンシップ先との調整。
運用上、特に困難な点があるとは思っていない。
特定課題研究による修了という制度の運用で、特に困難を感じたことはない。
保健
とくに制度運営上の困難はない。
[学生への指導]実習と並行して研究に取り組まなくてはならず、指導時間の確保に苦労しています。 [教育体制]特定の教員のみの指導となり、教員の負担が大きい状況です。今後の検討課題であると考えております。 [審査]特別研究より発表時間は 5 分短くなっていますが、審査は同様です。口頭試問や最終審査は国家試験終了後としております。
論文及び課題研究の定義設定が困難。評価指標と平準化が困難。
・制度運用上の問題はない。 ・苦労した例として、質的研究デザインを選択した特定課題研究のうち、対象者数が極めて少数であったものについて審査が難航した経験が挙げられる。
指導、教育体制上特に困ることはない。 審査において上記で示したとおり、審査員への評価基準の周知、徹底が課題である。
実習と課題研究（修士論文）の時間的調整に手間がかかる。
上記 11 に記載した「研修成果報告書」の基準と位置付けが必ずしも明確になっていない点が、学生への指導、教育体制、審査の上で懸念されることである。毎年の様々な事例を重ねながら、標準化して行きたいと考えている。 特定課題研究の学外審査委員の選出も労力を要する。
1. 倫理審査を通していなかったため、公表できなかった 実践を行いながら研究課題を明確にしていくため、実習の対象者としてかわり、観察データなどを収集し、論文化していた。そのため、実施前に倫理審査委員会での検討を行うことが難しく、修了後に公表することが出来なかった。しかし、実践の中から見出した疑問や課題とそれに対する介入こそが、臨床実践における看護の質を向上させるための貴重なデータであると考え、現在は、実習に出る前に、実習計画書の段階で倫理審査委員会で審議し、公表できるように体制を整えました。
2. 論文としてまとめる際に、実習記録と研究としての記載の識別が難しい 実施前に、実習目的と研究目的を明確に識別しておかないと、論文を書く際に、実習記録と研究結果を混同しがちになります。
研究に費やすことができる時間が少ない中で、研究の一連のプロセスをふみ、論理的思考を深めること、言語化(文章化)する能力を育むことが難しい。
困難なことはありませんでした。大学院が認めるかどうかだけで、内部の問題だけでしたので。
修士論文審査とは別の審査基準を設けていないため、修士論文と同等の水準を求められる傾向がある。
特定課題研究は、入学時にはテーマが決まっており、学生本人の研究フィールドを利用した研究が中心となるため、入学後に他業種へ転職すると研究の継続が困難となるリスクがある。
本コースは助産師養成のためのコースであることもあり、学生は一定期間の中で、実習、健康教育、データ分析、論文作成、助産師国家試験対策等と同時進行を余儀なくされるため、学生のモチベーションを保ちながら、よりよい成果を上げることに苦慮している。
このコースの場合、実習があるため、実習と課題研究の進め方には苦労する場合がある。
論文及び課題研究の定義設定が困難。評価指標と平準化が困難。
CNS を理解する教員が少なく、特定課題研究を 10 単位の特別研究と同じように審査されるため、CNS etc.を育成しにくい。
特定の課題研究のテーマは実習での体験を踏まえて設定するように申し合わせをおこなっているため、修士論文作成者とは研究の進行や評価の基準を別々に定めており、指導や事務的な手続きが煩雑となる。
課題研究と実習のスケジュールに苦慮する場合が多い。どちらも集中して取り組む必要性が高い。学生にとってより適切なスケジュールを優先したいが、実習フィールドも多くの実習生を受け入れているため、なかなかこちらの希望どおりにはいかず、講義科目を年度またがりにしたり、実習を期間で区分したりと毎年、学生のレディネスにあわせて工夫している。
短期間の中で取り組まなければならない(実習単位が 6 単位あるため)。
本学では CNS コースが設置されているのは 2 領域に限られており、修士論文コースに比し、入学者が少ないため、教員が特定課題研究の指導・審査経験を蓄積していくことが困難である。
修士論文と特定課題研究との差別化が付けづらく、特定課題研究においても修士論文と同様の観点で指導、評価される傾向があり、特定課題研究は研究期間が短いにもかかわらず求められる成果は修士論文と大差ないため、院生の負担が大きくなりがちである。
論文評価の基準を、修士論文、特定課題研究それぞれに作成して、それに対応している。
特定課題研究を課している専門看護師コースや助産学実践コースは履修単位が多く、研究指導に活用できる時間に制限があり、指導学生が多い教員は、土日なく指導に時間を活用している。
特定課題研究として求める水準の合意が完全にできているとは言い切れない。

研究のための時間確保が難しい。
論文と課題のコースの区別が不明確の場合。
特に審査における評価基準と、これに関連して教育内容の評価が曖昧になることが問題だと思う。
栄養学専攻では、既に「高度専門職業人養成」として 30 名の修士課程を修了した実績があり、社会で活躍している者も多く、実績をあげてきた。
個々の特定課題に対応して、個別の研修を組み入れながら学生の指導を行う方法は教員の負担が大きいので、人数が増えた場合には対応が困難となることが予想される。
したがって、将来的には一部コース制の教育の導入など、標準化の検討が必要であろう。
社会人大学院生なので、指導する時間が取りづらい。
学生への指導については、臨床現場で指導しなければ意味のない課程であることから、指導教授の負担が大きい。また、テーマを絞って課題を設定することから、タイムリーに対象者がおらず、課題が遅延することがある。教育体制では、課程の特性上、実務家に教育に携わっていただく必要があるが、その能力を持った実務家が非常に少なく、選択に苦勞する。さらに、研究科の教授であっても、課題研究への理解が乏しく、その意義を理解いただくことがなかなか難しい。審査は、修士論文でも課題研究でも同様に行っていることから問題は生じていない。
苦勞：在学期間が予期せず長引いたため、やむを得ず指導者が交代した際、引き継ぎがなかなか上手く行かず、その後の指導に苦勞した。これは論文系でも同様かもしれないが、制作の場合は一層困難が伴うものと思われる。
本学の研究科は X 専攻の為、入学生はすべて管理栄養士の免許取得者であることから、これまで学生への指導等において、困難な問題は起こっていない。
家政
評価基準を一定に保つことが難しい。
作品系の研究では、研究プロセスやその進捗程度を明確にすることが難しく中間チェックが難しい。また修了審査ではその成果評価の基準が分かりにくく、審査教員の選定が難しい。
教育
指導する教員の側に特定課題研究についての理解や指導経験が少ない場合がある。
審査体制、評価基準などの構築が難しい。
質問項目 11 で述べたように、基本的には修士論文と同じであるため、特に困難や苦勞は感じていない。
特にない。ただ、研究能力の伸長が十分でない点は認めざるを得ない。
特に困難な点はあります。
教員養成系大学大学院では分野のスタッフの人数が限られる。分野が欠けてしまうなどがあげられる。
特定課題研究報告書でも可とすべく規程を改正したばかりで、運用上の経験はほとんど無い。ただ、担当指導教員ごとの指導基準に落差が生じたり、先行研究の踏襲という姿勢が軽視されないか危惧している。
特に困難な点は感じていない。
新しい課題研究なので、指導や評価方法について研究し定めなければならない。
特に困難な点はない。
芸術
表現領域や技術等各専門性の細分化が進み、研究レベルの高度化が図りにくい点に苦勞を感じる。
特定課題研究による修了の制度を運用する上で困難な点は全くありません。しかし、毎年、環境芸術作品などを屋外（森の中）で制作する学生にとっては、制作締め切り時期（12 月、1 月）の雪と寒さには苦勞していると思います。その作品を現場まで足を運んで審査する教員も苦勞しているものと思われます。
特定課題はあくまで学生の自発的な取り組みを前提としており、学生の自主性を尊重しながら研究意欲を向上させることに難しさを感じることがある。
これもケースバイケースなので一概にこれといって一括りにはできないため答えようがないです。困難な点はあります。
数値化できない芸術性、絵画性についての審査は簡単ではないので、作家活動を継続し、作品制作について実践している教員の確保に努めている。また教員間の FD を行う必要があるため、教員の研究発表を重視し、芸術性、絵画性を相互確認する必要がある。
作品制作での修了では、制作のための設備（アトリエ、専門工房施設、常に新しいメディアに対応した工房施設）が必要とされる。これらは制作と研究開発の場ともなる。一般の修士論文による修了と異なり、広い設備スペースが必要となり、場所の確保に苦慮している。文科省の規定する学生一人当たりの単位スペースは、今も過去と同様な規定が生きているのか曖昧だが、実際には不足しているのが実情である。芸術系の作家養成の領域に対してはスペースを広げる必要があると考える。
制作課題作品の質が低い場合には問題がある。その場合はなにがしかのレポートなどの提出を課すこともある。
学科に強い学生は、実技において結果を早く出したがり、技術やセンスを磨くのに苦勞する。
一方、技術やセンス、天性の音楽性をかなり身につけて入学した学生は、自分の感覚に頼るところが多く、その分野の歴史や、他に伝えるための語学など学科の習得には疎い傾向がある。

指揮科の場合、オーケストラを実際に指揮し、リハーサルおよび演奏会をすることになるので、それに伴うオーケストラ楽員の確保、ホールの確保（いずれも学内で負担）が必要になってくる。その予算も含め、手配に苦労している。
副専攻の実技を担当する教員の負担が大きいこと。
昨年設立されたばかりであり、今年度初めて修了生を輩出するため、まだ総括する段階に至っていない
特定課題研究による修了と修士論文による修了の両方を設けているが、特に差異はないため困難等なく運用している。
上記のとおり、特定課題研究を選択した学生に対する指導は、ともすると制作指導に偏りがちな傾向が見られた。これを改善し、修了研究としてのさらなる高度化を図るため、平成30年度からは特定課題研究を選択した者にも副論文の提出を課すとともに、論述表現指導を行える者を副指導教員とすることができる制度の運用を開始する予定である。
特定課題研究について、美術の中でもジャンルがそれぞれ違うので、一律の採点基準を設けるのが難しい。
本人中心主義となり、指導者との距離はあまり近づかない。
発表内容も少なく、自分の研究内容を説明する能力も身につかない。（人は苦労して始めて自分のモノになる）
修了演奏会は学生が演奏会に匹敵するプログラムで成果を披露することから、各自の資質や個性に合った曲目構成を決めるまでに多くの時間を要する。
実技系の学生に対してどのレベルの研究を求めるのかは難しい。
一番は、研究設備などの環境を整えることの大変さがある。ノートパソコン一台あればという訳には行かない。また研究指導に於いて、理論のやり取りではないので、言葉によるコミュニケーションの試行錯誤が必要である。
単元が短く分かれていて、課題の研究に集中しづらいと感じる。
多岐に亘る研究を公平に審査することが難しい。
特定課題研究による修了を選択した学生の創作発表全体の経費に対する専攻からの経費補助の比率と、その補助額が他の修士論文により修了する学生とのバランスの取り方。
本学は本人の意思で選択できるため、修士論文を書けるテーマではない場合、あるいは学生に修士論文を書く能力がない場合には、特定課題研究を選択するように水をむけるが、本人が納得せず、指導がむずかしいことがある。また、特定課題研究は本来、実技試験のウエイトを重くすることとセットで考えた制度だが、学生の能力の差が大きく、また多様化しすぎて、当初もくろんだような運用ができていない。
さらに、留学生が増えるにしたがって、修士論文も特定課題研究も、どちらも運用がむずかしくなっているのが現状である。
困難は特にない。
特定課題研究による修了者であっても、中間発表および研究レポートを課すことで、自身の研究内容を客観・再考することで、研究の充実につながっていると受け止めている。
X専攻の場合、領域が「Y領域」と「Z領域」に分かれている。
より詳細に見ると、Wデザイン、Vデザイン、Uデザイン、Tデザインとなり、同じデザインでも手法・技法、道具などが異なっている。
ここにツールとしてコンピュータが加わると、現在のデザインの領域は大きく拡大しており、院生のテーマ也多岐に亘っている。従って、
●指導する教員不足というのが一番の問題である。
・専門性が高い領域となると、「教員一人しかいない」、「対応できる教員がいない」という状況になりつつある。
・定期的に修士研究の進捗発表を実施しているが、評価・指導の発言が出来る教員が限定されてしまう状況で、院生からもう少し多様な意見が欲しいという要望も出ている。
●他大学院との交流で刺激を！という希望が教員・院生から出ているが、教員は学会等を通じて交流可能だが院生の交流が時間と金銭的な問題で出来る場合が少ないのが現状である。
研究課題設定の合理性を担保すること。実制作がメインとなる分野だけに、表現の志向性の問題や技法の問題等、テーマが広がりすぎる傾向があるので、在学期間中に、学位にふさわしい一定の成果が出せるボリュームと内容に設定することが重要である。
また、審査においてはその評価の専門性と客観性をバランスよくあわせもった審査委員会の構成に苦労する。
評価を行う側の総体的な視点が全体に公平に求められる。複数の意見を様々な場面で与えられるように場を設定している。
各領域によって特定課題内容が異なるため、領域間のバランスをとることがむずかしい。
特定課題研究発表の場と修了試験の日程が近いので、特定課題選択者が不利な場合がある。
その他
特に難しい面はなかったと感じている。
実習などの機会を確保するために、教員の負担が増している。大学病院で実習を行うことが多いので、臨床業務の量に見合った人数の学生しか確保できない（定員の増加が難しい）。
学生が職場を変ったり、仕事上の負荷が増強した場合、バランスを取りながら学修を継続するのが難しい人もいた。
上記と同様、どのような内容の場合に「特定の課題」と判断されるかについて、客観的指針が設定できにくいところがあり、多くの学生は、体験型のレポートを書く材料がないケースでは学術性を重視した修士論文執筆を選択する傾向が強まる。指導に際しても、修士論文として指導する方がやりやすいという教員側の事情もあると考えられる。
実社会で就職する学生の課題研究論文は、先行研究整理の要件をやや緩めたうえで、就職したい領域で役に立つ内容をまとめるよう求めているが、実際には論文の主題と就職先は一致しないことが多い。また先行研究整理の要件を緩く設

定しても、その要求レベルを満たせない学生が多い。
なお、本プログラムは修士課程の学生募集を停止した。在籍する修士・博士課程学生の全員の修了（ないしは満期退学と博士論文執筆（甲）資格の期限切れ）をもって、プログラムを閉じることが決定している。
主専攻の教員の理解を得ること。
教員の視点として、ゼミに二種類の学生がいることで進捗管理に統一的な方法が取れないため、多少の混乱を生じている。
修士論文と特定課題研究の違いは、研究内容に新規性を求めるかどうかのため、制度や指導について違いはなく、運用に苦労していることはない。
修士論文学生と課題研究学生が混在することで、フォームの提出時期が異なることと、中間審査・課題題目発表会など審査会の時期が多様になることで教務的な困難を生じた。また教員の視点として、ゼミに二種類の学生がいることで進捗管理に統一的な方法が取れないため、多少の混乱を生じている。
学生にとって、特定の課題のみで修士の学位が取得できることが分かりにくい様に思う。学生への PR 方法が課題である。
研究の質の確保については課題がある。
特定課題研究と修士論文ではどの程度異なることが許されるのか基準がわからない。
当初、特定課題研究を2本作成することが要求されていた。その場合、修士論文1本を作成することとあまり違いがなく、特定課題研究を選択する学生が少なかった。そのため、3年前から、ともに1本に揃えた。その効果が少しずつ出ているように思う。
修士論文とレベルがかけ離れすぎると、修士課程としてどうなのかという思いもある。また、今後そうした学生が後期課程に進学可能性もあり、一定以上のレベル確保が必要と感じる。一方で、課題研究の単位数を考えると、審査基準の違いをもう少しクリアにする必要もあると思っている。
本研究科では、出願時に「修士論文による修了」か「課題研究報告書による修了」のいずれかを選択させているが、両者の違いをしっかりと認識した上で選択してもらわないと、制度導入のメリットを活かしきることができない。
事例研究による課題発見、解決、アプローチ方法を採用している関係上、必ずしも理論に沿ったアプローチが適用できない場面の対応が重要。
修士論文より質が低いわけではないということを理解してもらうのに苦労することがある。
指導教員が必ずしもテーマについて精通していない場合があるが、問題の分析方法、課題解決の手法、結論の証明の仕方などは共通しており、指導としては大きな困難はない。
修士論文と特定課題研究のいずれを選択するか、必ずしも基準が明確になっておらず（基準を作ることは困難であるが...）、また、指導教員によって多少のばらつきがある。
修士論文を執筆する学生も同時に指導するので、指導方法を分ける必要がある点。
規約の制定、スケジュール管理、制作物の多様性、審査方法。
学生が研究に使用することができる予算に費目制限や額の制限があるので、十分な予算が必要であると考え。
1. 一般に科学雑誌に掲載されないと学問業績にならないが、特定課題研究の場合、倫理審査、量的解析に耐えられない場合が多く実績にじづらい。
学外での課題の発表を義務付けしている。
特段、特定課題研究に特化した困難はない。

（8）1年制修士課程

以上、「3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析」では特定課題研究に関する質問に焦点を当ててその結果を概観してきたが、以下では、本報告書冒頭に述べた修士課程の修業年限の多様化についてその調査結果を示す。なお、前述したように、本調査の対象は特定課題研究の成果による修了を実施している専攻であるため、以下の結果は、それらの専攻における修業年限の多様化がどのような実情であるかを示すものである。

図3-29は、各専攻が、「1年制修士課程」または「1年制修士コース」などと呼称される、最短1年の在学で修士課程を修了する課程を設けているかどうかを示したものである（以下、「1年制修士課程」と呼ぶ）。

全体の傾向としては、約13%の専攻が1年制修士課程を設けている。専攻区分別では、教育では1年制修士課程を設けている専攻が40%強と最も多かった。他方、理学と芸術で

は1年制修士課程を設けている専攻はなかった。

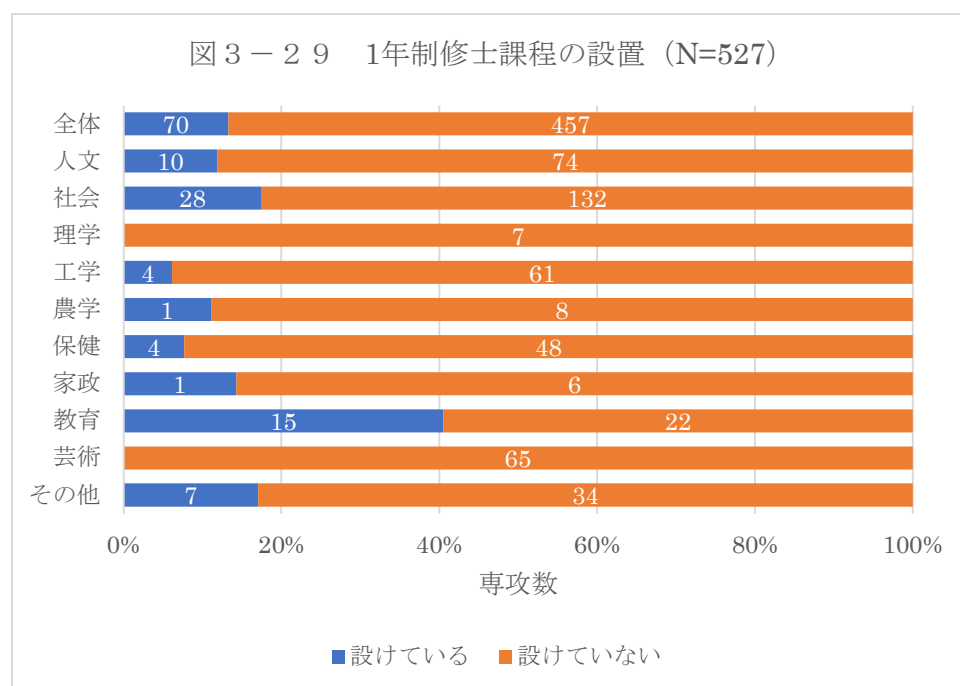


図3-30は、1年制修士課程に入学定員を設けているかどうかを示したものである。多くの場合、入学定員は設けていない。

平成28年度時点での1年制修士課程の入学定員数を回答した専攻は8つあり、それらを専攻区分別に記すと、人文科学では10人、5人、3人、社会科学では10人、3人、保健では5人、その他では4人、3人であった。

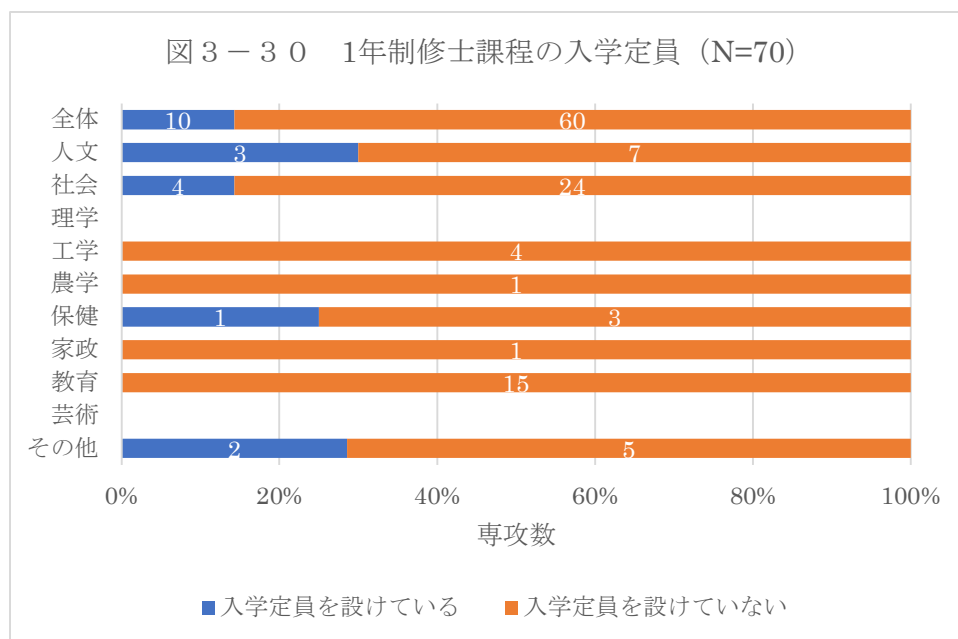


図 3－31 から図 3－38 までは、各専攻における 1 年制修士課程の特徴を示したものである。

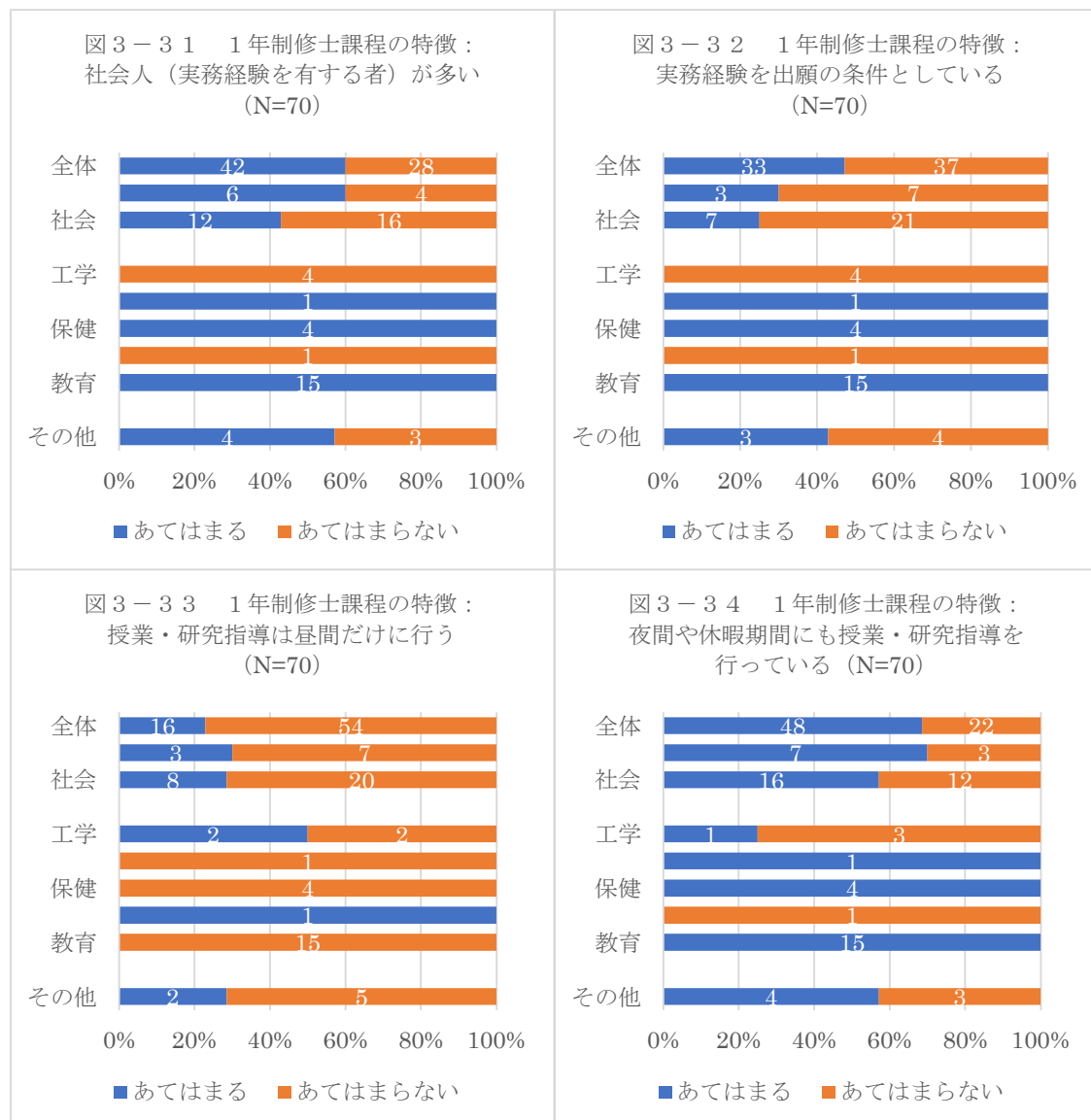
調査票には次の 8 つを記載し、それぞれ「あてはまる」「あてはまらない」かの 2 件法でたずねた。

1. 社会人（実務経験を有する者）が多い
2. 実務経験を出願の条件としている
3. 授業・研究指導は昼間だけに行う
4. 夜間や休暇期間にも授業・研究指導を行っている
5. 修士論文による修了が必須である
6. 特定課題研究により修了する（修士論文は課さない）
7. 修士論文か特定課題研究かを選ぶことができる
8. 実務経験を評価して、授業科目を履修したものと認める（単位を与える）

これらの設問のうち、「あてはまる」の方が多いものは、「社会人が多い」、「夜間や休暇期間にも授業・研究指導を行っている」、「修士論文か特定課題研究かを選ぶことができる」の 3 つである（図 3－31、図 3－34、図 3－37）。ただしこれらの回答でも「あてはまらない」と回答した専攻は一定程度存在する。

これら 3 つ以外の設問については、「あてはまらない」の回答が多かった。とくに「修士論文による修了が必須である」、「実務経験を評価して、授業科目を履修したものと認める」についてはほとんどが「あてはまらない」と回答している（図 3－35、図 3－38）。

表3-10は、1年制修士課程の特徴についての自由記述の一覧である。ここに記されているように、実際には実績がない課程が複数存在する。



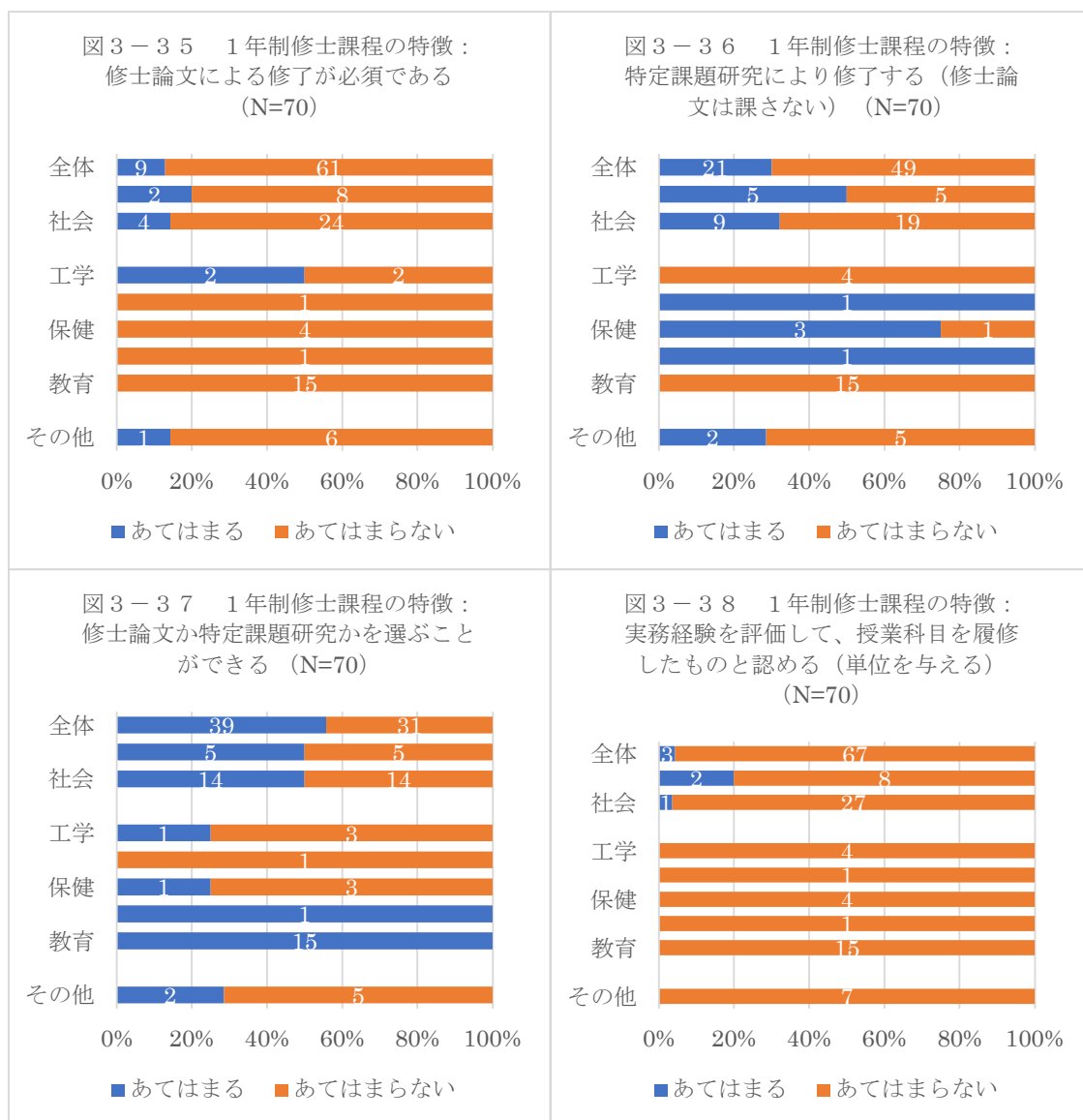


表 3-10 1年制修士課程の特徴：自由記述一覧

人文
本大学の学生が本大学院に入学する前に、本大学院の開設科目を10単位以上習得している等の条件を満たすことが必要とされている。早期修了制度という名称を使っている。
本研究科における1年制修士コース（英語教員対象1年制修士学位コース）は、2017年度に設置されたばかりのため、入学者の実績はない。そのため、本設問の1の回答については「見込み」である。
まだ入学者の実績がないため、上記は仮回答となります。
社会
学部学生による入学前に大学院科目を履修することによる早期修了制度及び工学研究科等の他研究科の学生による入学前に経済学研究科の科目履修によるダブル・ディグリー制度による1年間での修了のコースがある。
そのようなコースを設けてはいるが、該当する学生が入学したことはない。
5年修了プログラム（学部・大学院5年修了プログラム）。
成績により判断。
現在の在籍者はいない。
制度があるが、該当者がいなかった。

2.の問いについて、実務経験を出願の条件としている課程と条件としていない課程がある。

工学

制度ができたばかりで、実績はまだない。原則は、博士後期課程に進学する予定の成績優秀者を対象としている。

その他

臨床経験のある医師・歯科医師のみを対象としている。修了後は臨床系の博士課程大学院に進学することを標準としている。

当該コースを選択した学生はまだおりません。

修士論文は課さず、最終試験合格により修士号取得。

図3-39は、1年制修士課程に所属する学生の、過去5年間の修了までの在学期間についての回答を示したものである。

全体としては、半数以上の専攻は、「大部分は1年の在学で修了する」と回答している。社会科学では「1年で修了する者と、1年以上かけて修了する者とが、半々くらいである」と回答した専攻が複数見られた。

表3-11は、修了までの在学期間について「その他」と回答した専攻の自由記述一覧である。その内容から、少なくとも「その他」の回答の多くは実績がないものを意味すると推測される。

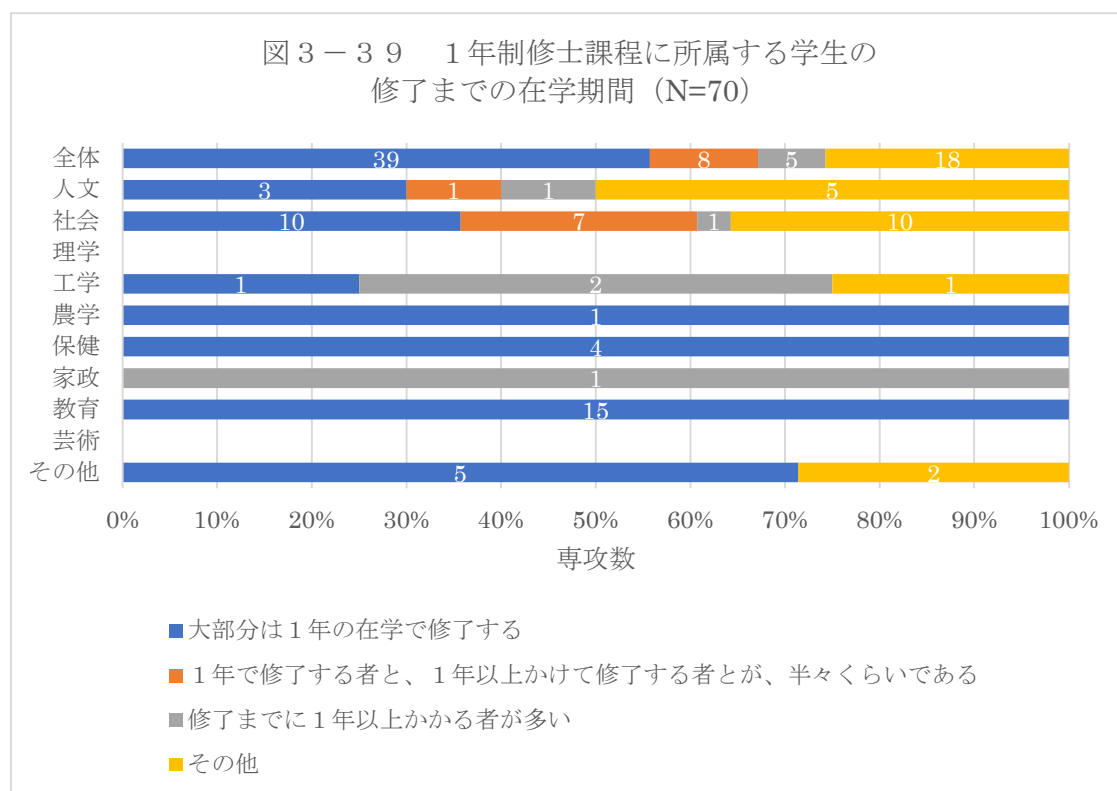


表 3－1 1 1 年制修士課程に所属する学生の修了までの在学期間：
「その他」自由記述一覧

人文
過去 5 年に該当者無し。
現在、該当者 1 名のみ。
まだ入学実績がありません。
未だ、早期修了制度を利用して 1 年で修了した者はいない。
本研究科における 1 年制修士コース（英語教員対象 1 年制修士学位コース）は、2017 年度に設置されたばかりのため、 入学者の実績はない。
社会
1 年修了の課程は、学部との 5 年一貫制で運用している。
過去 5 年に該当者無し。
そのようなコースを設けてはいるが、該当する学生が入学したことはない。
これまで 5 年修了プログラムを利用した学生は私の記憶する限りありません。
該当者がいない。
まだ実施して 5 年たっていない。
過去 5 年間に在籍者はいない。
該当者がいない。
該当者がいなかった。
事例なし。
工学
制度ができたばかりで、実績はまだない。
その他
該当する学生なし。
2017 年度修了見込みの学生が初めての修了生となるので、この項目に回答することはできない。当該学生は 1 年で修了 する見込み。

表 3－1 2 は、過去 5 年間ににおける毎年の 1 年制修士課程の入学者数と修了者数、および修了者のうち 1 年の在学で修了した者の数と 2 年以上かけて修了した者の数を、全体と専攻区分ごとに平均値を示したものである。

全体の傾向としては、入学者数と修了者数とも約 8 人であり、修了者のうち 2 年上かけて修了した者は平均で 2 人であった。

ただし、工学は入学者数、修了者数ともに多く、かつ「2 年以上かけて修了した者の数」が多くなっている。なお、教育の修了者数の平均値がすべて 0 であるのは、教育の専攻分野で回答しているのは特定の 1 つの大学であるが、その回答が全て 0 であったためである。

表 3－1 3 は、1 年制修士課程を導入した背景・経緯、制度の運用や学生の指導で苦労している点、メリットとデメリットなどについての自由記述を一覧にしたものである。1 年制修士課程を導入した理由には社会人や実務者を意識したものなどがあること、および実施にはしばしば困難がともなうという記述がみられる。

表 3-12 1 年制修士課程の入学者数と修了者数

入学者数（人）			修了者数（人）	うち 1 年の在学で修了した者の数（人）	うち 2 年以上かけて修了した者の数（人）
平均値	N		平均値	平均値	平均値
全体	8.39	70	全体	7.87	4.51
人文	2.00	10	人文	1.90	0.60
社会	14.29	28	社会	13.93	9.93
理学	—	—	理学	—	—
工学	24.25	4	工学	21.75	0.25
農学	3.00	1	農学	2.00	2.00
保健	8.25	4	保健	5.50	5.25
家政	25.00	1	家政	23.00	0.00
教育	0.00	15	教育	0.00	0.00
芸術	—	—	芸術	—	—
その他	1.29	7	その他	1.14	1.14

表 3-13 1 年制修士課程を導入した背景・経緯、
制度の運用や学生の指導で苦労している点、メリットとデメリットなど：自由記述一覧

人文
社会の現場で活躍する人の再教育の場を提供することを目的として導入した。一年間で所定の単位数を修得することと、特定課題の研究報告書を完成させることを両立させるような、理想的な指導方針を模索し続けている。
早い時期に実践の場に進めることが主な目的。
メリット：所属先の機関への影響を 1 年間に留めていることができる。
デメリット：研究プロトコールが具体的な者でないと出願できない。
X プログラムを対象としています。※所定の大学院からの推薦者のみ。
学部から大学院への入学を促進する目的で導入したのですが、早期修了制度を利用した学部からの入学者は未だいないので、この制度は役立っていないのが現状である。
本研究科における 1 年制修士コース（X コース）は、英語教員として実務に就く社会人がさらなるキャリアアップを目指し、現場で活きる理論を養う場として、また現場での実践を裏付ける理論を獲得する場として設置された。新設されたばかりのコースのため入学実績はないが、故に志願者獲得が現状における課題である。
社会
5 年一貫教育制度の検討を通じて創設した。
就職活動時期と修士論文作成開始時期が重なり学生の指導が充分できないケースがある。
メリット・・・1 年課程なので、1 年間集中してとり組み、学校現場で実践しやすい知識・技能の修得に集中できる。（2 年間は現場を離れにくい）
基本的には修士 1 年コースというよりは、学部から一貫の 5 年制という方が正しい。メリットは優秀な学生を早期に職業人として送り出せる。デメリットは、修士論文や特定の課題にかかる時間が少なく、じっくりとした研究には向かない。分野によっては 1 年での修了、5 年一貫制がふさわしくないため、1 年間で修了できる分野を限っている。
大学 4 年時に卒業論文作成と同時にかなりの授業を履修せねばならないことと、修士論文または課題研究（長期研修のレポート）の作成を計画せねばならないことが、学生には負担となっていると思う。
学部・大学院 5 年プログラムの導入。
学部 4 年次に大学院科目の履修を認めている（成績により）。
学部 4 年生の時に、実質大学院水準の指導をし、また研究課題についての構想を練らせ、予備的な調査を始めさせておく必要がある。
近年は入学者がいないが、2018 年度入試では 1 名の志願者が受験した（合格発表はこのアンケート調査回答後）。

経済学修士を取得希望の学生の論文指導が大変である。
国内外のミッドキャリア、主として公務員を対象とする大学院としては、1年で学位を取得できることが大前提であるし、応募者もそうした高いハードルを越えねばならないことを覚悟のうえで入学してきている。
導入した背景・経緯はリーディング大学院、海外とのダブルディグリー制度への対応のため。 苦労している点は論文指導のための時間が少ないこと、事前準備へ指導。 メリットは優秀な学生を早く修了させ、次のステップへ進めることが可能となる。
学部で海外留学する者を想定して、学部4年+院1年を想定して制度設計をしている。学部改組からまだ時間がたっていないため、この枠組みでの修了者は出ていません。今後、毎年1名前後の実績ができることを期待しています。
仕事を継続しながらの研究となるため、できるだけ負担を軽減して研究活動が行うことができることを意図して設置しています。ただ、仕事を続けながら、研究活動を行うことは厳しいため一年で修了できる者は半分程度となっています。社会人を対象とした1年制修士課程を開設したが、学生が集まらない。
より多くの学生を企業から派遣いただけるようにするため、1年制修士課程を導入した。 1年間の集中プログラムであるため、本学の夏季休暇期間も当該学生を対象として授業科目を提供し、修士論文または特定研究課題の指導を行っている。そのため、1年制プログラムの学生を指導している教員はまとまった研究期間を確保することが難しい。
学生にとっては効率よく修士学位が得られる。 1年の間に就職活動もあるので、論文を書く時間が限られ、慌たしい。
工学
博士後期課程の学生確保のため導入したが、なかなか該当者が出ない
原則は、博士後期課程に進学する予定の成績優秀者を対象としている。修士課程への進学者数、博士後期課程への進学者数を増やすことを目的としている。
農学
社会人学び直しのため、ならびに、企業、地方自治体、公益法人、NPOに所属する職員等、地域のマネージメント及びイノベーションを担う社会人のための新たな教育プログラムとして地域開発・保全など農学分野の専門技術者を育成するため導入した。 1年間という短い修業期間では授業の受講や課題への取り組みのみでも時間や労力は大きく特定課題研究に集中する余裕がない。1年での修了には主指導教員、副指導教員の細やかな研究指導が必要となっている。
保健
医療関連領域の実務者にとっては、社会人として勉学に割くことができる年限が1年間であることが多いという背景から導入した。ただし、講義による単位取得と課題研究を1年間で修了することは、時間的にも肉体的にも学生に対する負担が大きいことは事実である。 実務経験を有する者が短期間で専門知識を学ぶことが可能とするため設置し、効果的な教育が展開されているが、講義・研究のスケジュールが過密になってしまう傾向がある。 専門領域に特化した教育研究を行うという効率の良さがある反面、2年課程での単位取得を1年で行うため教員学生共に負担は大きい。
教育
現職教員が修学する場合等のため導入し、その考え方は基本的に変わっていないが、やはり事前の準備（場合によって入学前の科目等履修等）がないと、1年での修了はなかなか困難である。
その他
臨床研究を主導できる医師・歯科医師の養成を目的としている。大学病院の臨床研究推進センターの指導のもとで臨床研究プロトコルを作成させ、修了後は臨床科の博士課程大学院となる。そこで、公衆衛生学分野、大学病院臨床研究推進センター、そして進学先となる臨床科との間の連携が重要である。 社会経験に基づき、実務家としての専門性を向上させたい院生には、2年間は長過ぎるとの声を聞くことがある。1年で実務に戻りたいとのこと。 現職の教員などにとっては、1年間の休職期間で修士号を取得できることはメリットであると思われる。デメリットとしては、1年の間にすべての課題をこなすことは、学生自身はもちろんのこと指導する側としても負担が大きい。 優秀な学部生は3年次でほぼ必要な単位を取り終えている。そういう学生に大学院レベルの教育を受けさせるためにX制度を作った。その修得単位を活かして、修士課程を1年で修了できる制度を用意するのは自然な流れだった。 教職を目指している学生には1年で専修免許が取れるというメリットがある。 しかし卒業論文執筆後1年で修士論文を執筆することには難しさがある。 さらに教職を目指している学生は、学部4年次に教育実習、修士1年次に採用試験があるため、研究から意識がそらされがちである。

（9）早期修了制度

（9）では、早期修了制度に関する調査結果を示す。ここでの早期修了制度とは、優れ

た業績を上げた学生が、在学期間が1年以上2年未満で修了できることを意味する（大学院設置基準第16条但書）。

図3-40は、各専攻が早期修了を認めているかどうかを示したものである。

全体では、50%強の専攻が早期修了を認めている。専攻区分別にみると、工学は80%以上の専攻が早期修了を認めている一方で、理学と芸術は早期修了を認める専攻が比較的少ない。

表3-14は、「その他」と回答した専攻の自由記述一覧である。標準修業年限が2年ではない旨の記載が複数みられる。

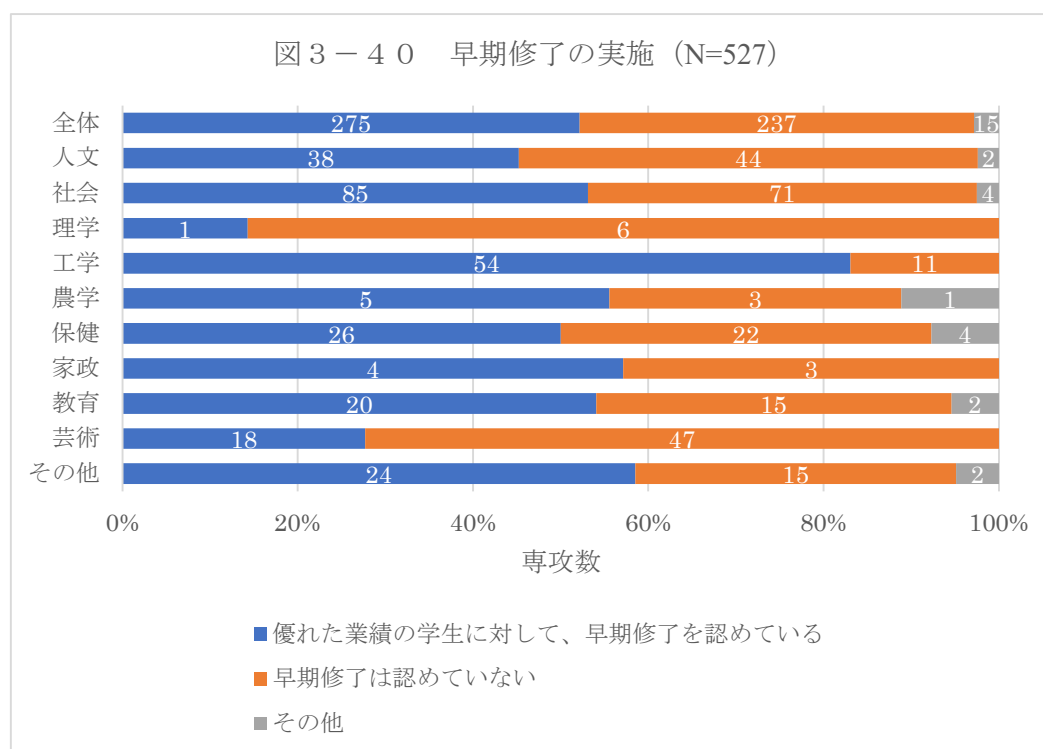


表3-14 早期修了の実施：「その他」自由記述一覧

人文
本専攻は2年制の課程を持たない。
早期修了は認めていない。
本研究科は標準修了年限を3年とする課程である。
社会
以前は学部3年・修士2年のいわゆる「飛び級」の制度であったが、2017年度より学部4年・修士1年の制度に変更した。
学部4年次から大学院教育をスタートさせ、大学院修士課程を1年で修了する制度を設けている。
「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」（学部・大学院5年一貫教育制度）該当者で、かつ大学院において特に優れた成績を上げた者について早期修了を認めている。
農学
5年一貫制の大学院で、在学2年目の審査により修士相当の認定をし、その後、博士号授与以前に中途退学をする学生にのみ修士号を授与している。この在学2年目の審査を早めることはできない。そのため、2年未満の在学で退学する場合は修士号を得ることができない。

保健
学則上は早期修了を認めているが、専攻において具体的な許可の要件は設定していない。
専攻としては認めているが、このコースでは履修上早期修了は不可能。
教育
同専攻の X コースのみ認めている。
その他
標準修業年限が 3 年のため該当しない
一貫制博士課程であるため想定していない

表 3－15 は、各専攻において過去 5 年間で早期修了制度により修了した学生数から毎年の修了者数を算出し、その平均値を示したものである。

全体では、1 人以下であり、専攻区分別でも 1 を超えている区分はない。

該当者がいない場合は「0」と回答しているため、「0」と回答していない専攻のみについて整理すると、全体では毎年 1.58 人の早期修了者がいる。専攻区分別では、社会科学において比較的多く、1.93 人が毎年修了している。

表 3－15 早期修了制度により修了する学生数

早期修了学生数			うち 0 と回答していない専攻	
	平均値（人）	N	平均値（人）	N
全体	0.29	285	1.58	53
人文	0.27	37	1.25	8
社会	0.63	89	1.93	29
理学	0.00	1		
工学	0.19	54	1.25	8
農学	0.40	5	1.00	2
保健	0.00	30		
家政	0.00	4		
教育	0.00	22		
芸術	0.00	18		
その他	0.24	25	1.00	6

（10）長期履修学生制度

図 3－41 は、各専攻において、学生が標準修業年限を超えて教育課程を履修することを認める、長期履修学生制度を実施しているかを示したものである。

全体では、60%を超える専攻が長期履修学生制度を認めている。

専攻区分別に見ると、農学、保健、教育、その他は長期履修学生制度を認めている専攻が比較的多い。他方で、芸術、理学では長期履修学生制度を認める専攻が少ない。

表 3－1 6 は、各専攻において長期履修学生制度を設けている場合に、休学期間を除く、在学できる最長期間の平均値および最大値を示したものである。

全体では、平均で 4.21 年の履修が可能であり、最長で 8 年である。専攻区分別にみると、平均では教育が 5.10 年と長く、他方で家政（3.60 年）と芸術（3.67 年）は比較的短い。最大値でみると、人文科学、農学、保健は最長の 8 年であり、工学と家政は最短の 4 年であった。

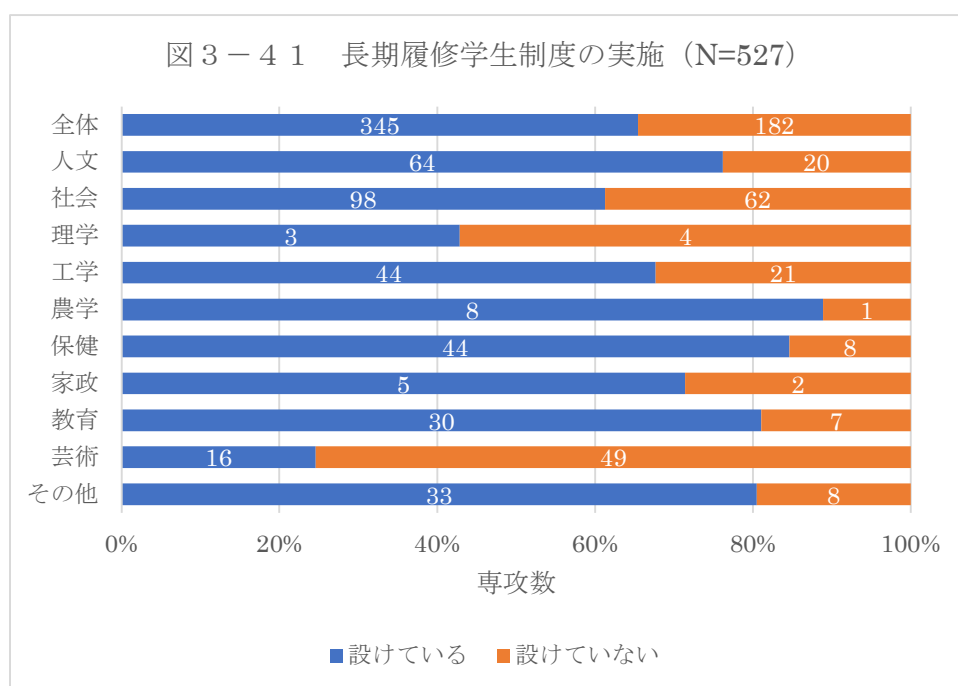


表 3－16 長期履修者の最長の在学期間

	平均値(年)	最大値(年)	N
全体	4.21	8	342
人文	4.27	8	64
社会	4.18	7	97
理学	4.67	6	3
工学	3.95	4	44
農学	4.50	8	8
保健	4.05	8	44
家政	3.60	4	5
教育	5.10	6	30
芸術	3.67	6	15
その他	4.19	7	32

以上の「3. 第二次調査・教員向け調査の結果の分析」では、教員向け調査における、特定課題研究の成果の審査や指導に関する質問、および1年生修士課程制度、早期修了制度、長期履修学生制度に関する質問について、その回答及び分析結果を示してきた。

特定課題研究の成果による修士の学位授与の審査および指導については、専攻区分による差異と特徴が明らかになった。また、修業年限の多様化については、1年制修士課程制度は多くの専攻区分において実施されていないものの、早期修了制度や長期履修学生制度は一定程度制度化されており、それら制度間の関係が示唆された。

4. 訪問調査の結果の分析

「4. 訪問調査の結果の分析」では、訪問面接調査によって得られたデータを、主に各専攻区分の特徴という観点から記述する。これにより、本報告書でこれまで提示してきた質問紙調査の分析結果を解釈する際の参考に資することを目的とする。

とくに、特定課題研究の成果による修了と修士論文による修了の違いについて、具体的には、修士論文ではなく特定課題研究の成果による修了を導入した理由、研究指導上の違い、審査の着眼点の違いに焦点化して記述する。

表4は、訪問調査を行った大学（大学院研究科）・専攻の一覧である。大学・専攻それぞれの専攻区分、および大まかな学問テーマを記載している。なお、G大学については、訪問調査の際に特定課題研究の成果による修了を実施していないことが判明したため以下では記述していないが、本調査の一環として行ったため表4に記載した。

以下では、専攻区分ごとに訪問調査を行った大学・専攻における特定課題研究に関する概要を記述する。

表4 特定課題研究に関する訪問調査対象大学・専攻一覧

大学・専攻等	専攻区分	学問テーマ
A 大学・L 専攻	人文	言語
A 大学・M 専攻	保健	医療福祉
B 大学・N 専攻	社会	政治
C 大学・O 研究科	工学	工学
D 大学・P 専攻	工学	建築
E 大学・Q 研究科	保健	看護
F 大学・R 専攻	芸術	美術
F 大学・S 専攻	芸術	音楽
G 大学・T 専攻	社会	政治

(1) 人文科学

A 大学・L 専攻には、特定課題研究の成果による学位審査を実施しているコースと修士論文による学位審査を行っているコースとがあり、訪問調査では前者のコースについて聞き取り調査を行った。このようなコース編成は、3. (5) および (6) でみたようにしばしば認められるものである。なお、この専攻ではコースによって学位に付記する専攻分野の名称が異なっている。

訪問調査を行ったコースは、留学生を対象とした「高度外国人材養成」を目的として

設置された。2. (3) で提示したように、人文科学は留学生比率が高い専攻区分であるが、この専攻は明確に留学生への教育を行うことを目的としている。

このコースの教育は、実践を重視しており、仕事をする上での論理性や社会で他者との協働で問題解決をする能力の養成に主眼を置いている。このために特定課題研究の成果による修了を導入した。このようなケースは、3. (1) の図3-15で示したように、人文科学を含め多くの専攻において導入の経緯として示されたものである。

このコースの修了時に作成される具体的な特定課題研究の成果は、日本語のスキームを用いて問題を目指すものが多い。そこでは先行研究の調査等の比重は軽く、問題設定と課題解決の論理的プロセスが重視されている。問いと答えの整合性や研究プロセスが論理的であるかなどを重視することで、社会に出てから様々な実務を行う上での大切な考え方を養成するとしている。他方で修士論文は研究者養成の一部として考えられており、研究者になるための前提として、研究課題の掘り下げが深いことが重視されている。

この専攻ではコースによって、インターンシップの有無などカリキュラムの内容が異なる。また、修士論文と特定課題研究の成果に要求される字数および、それらの指導を行う授業科目の単位数は、特定課題研究の方が修士論文よりも軽くなっている。

指導の体制としても、学術的な要素（先行研究の理論的検討）はそれほど重くなく、データを収集しきちんと読み解くことや実用性を重視している。また、異文化コミュニケーション、社会の中で他者と文化の違いを理解した課題解決能力を重視している。そのためPBL (project-based learning) が多く用いられている。このような指導のあり方は3. (3) で示した結果とも整合する。

審査体制としては、修士論文による修了のほうが口述試験の時間が長く、加えて公聴会を実施するが、特定課題研究の成果による修了では口述試験と公聴会が一体となっている。ただし主査、副査の人数は同一である。このような審査体制の相違は、3. (4) で示した審査の着眼点の相違と関連していると推測される。

(2) 社会科学

B大学の訪問調査を行ったN専攻では、「修論研究」と「課題研究」という二つの修了方法がある。この専攻にはコースが二つ存在するが、コースと修了方法が対応しているわけではなく、いずれのコースでも2つの修了方法を選択することができる。なお、それぞれの修了方法に定員はない。また、この専攻内では学位の付記名称は同一である。

現在の研究科の前身が、社会人を受け入れる夜間大学院として発足した際に、修士論文を課さない修了方法が制度化された。これは、3. (1) の図3-17に示したケースの一つであると言える。

「課題研究」における成果は「課題調査研究報告書」と呼ばれ、これは修士論文に要求される独自性のある学術論文であることとは異なり、独創性を必ずしも重視するものではない調査として考えられている。また、「課題調査研究報告書」は、何らかのレポート・成

果物、作品、資料、企画等を複数提出することが可能である。また、留学生については、言葉の問題があり「課題研究」の方が好ましいとも考えられているが、留学生自身が「課題研究」の方を好んで選ぶわけではない。なお、「修論研究」と「課題研究」とで要求される字数が異なるということはない。

指導の体制としては、「修論研究」と「課題研究」は別のものであり、「課題研究」はコースワークが主体だと考えられている。また、カリキュラム（修得すべき単位の取り方）も修了方法によって異なっており、「課題研究」は「修論研究」よりも多くの、広い範囲の授業科目を履修する必要がある。なお、社会人が「課題研究」を選択する傾向にあるとは言えず、むしろ修得すべき単位数が多いため「修論研究」の方が修了しやすいとも考えられている。特定課題研究の成果による修了においてコースワークを主体とするというのは、2.（6）で示した修了の要件となる単位数の違いの背景にある考え方と言える。

審査体制としては、「修論研究」の場合は、「修士論文予備審査」が9月に実施されるが、「課題研究」の場合はない。ただし、最終審査の体制は両者で同一である。

（3）工学

工学については、C大学とD大学の2校の専攻にたいして調査を実施したが、これらの専攻は特定課題研究の成果による修了を異なるかたちで実施している。

C大学の訪問調査を行ったO研究科では、修士論文を作成する「プログラム」と特定課題研究の成果を作成する「プログラム」が実施されている。研究科内に存在する複数のコースそれぞれに二つのプログラムが存在する。

後者の、特定課題研究の成果を作成するプログラムは、英国の Engineering Doctor (EngD) や米国の Professional Science Master (PSM) を意識した、職業教育を行うものとして導入された。

このプログラムの特徴は、幅広い「基盤教育」を提供することにある。一定のまとまりを持つ「科目の集合」を4つ取り、その科目の集合内で、各研究室内の課題解決型の研究ワークや、インターンシップなどを行う。C大学におけるこのようなカリキュラム上の相違は、2.（6）で示した修了の要件となる単位数と関連して、特定課題研究の成果そのものと関わっているといえる。

具体的な特定課題研究の成果は、科目の集合それぞれで行う課題学習をまとめ、作成する「ポートフォリオ」であり、その各章で科目の集合ごとの成果を記し、最後に総括を行うものである。ゆえに、特定課題研究の成果全体で必ずしも一つのテーマに収斂するとは限らず、もともと一貫性が求められているわけではない。したがって、通常の修士論文とは異なる特徴を持つと言える。

審査体制は修士論文と同一である。なお、社会人の学生は修士課程にはいないが、博士課程には多い。

D大学の訪問調査を行ったP専攻では、修士論文と「修士設計」を実施しており、後者

が特定課題研究の成果にあたると考えられている（ただしこのことが要覧等に明記されているわけではない）。これは3.（1）で示した特定課題研究の成果による修了の導入経緯のなかでも、その学問分野の特性に関わるものだと言える。なお、社会人の選抜制度はあるが、「修士設計」の制度とリンクしているわけではない。

「修士設計」では、図面（パネル）や模型を作成する。その際、修士論文と同様に、その設計に至る過程やその基礎となる理論を冊子にまとめる。ただし、修士論文とは異なり明確な結論やまとめを含むものではない。

修士論文と「修士設計」でカリキュラムやコース、ゼミ等が異なるわけではなく、研究室の指導方針によってどちらの方法で修了するかが決まる。2.（6）で示したように、修士論文による修了と特定課題研究の成果による修了でカリキュラムが顕著に異なるとは限らない。また、3.（2）で提示した修了方法の決定の背景は、必ずしも専攻単位で決定されるわけではなく、研究室の教員と学生との相談があり得るということである。

審査については、修士論文は研究として評価を行うが、「修士設計」はあくまで提案であり、設計のプロセスを記すものであるということから、「正解がない」というのが特徴である。また、「修士設計」は、論理展開などは修士論文と同様に重視されるが、とくにその提案性や独創性を評価される点が異なる。

（4）保健

保健分野についてはE大学とA大学の2校に対して調査を実施したが、これらは学問分野が異なっていたものの、職業資格と深く関係しているという意味で共通していた。すなわち、3.（1）で提示した特定課題研究に関する制度の導入のみだけではなく、制度自体に職業資格が関わっているケースが存在するということを示している。

E大学の調査を行ったQ研究科には複数の専攻が存在するが、専攻それぞれに修士論文コースと上級実践コースがあり、後者で特定課題研究の成果による修了を設けている。上級実践コースは、明確に専門看護師のためのコースとして設置されたものである。他方、修士論文は将来教育者や研究職に就くことを希望する者のためのコースである。なお、学位の付記名称は同一である。これは2.（6）で示した修了要件の相違には、職業資格と関連している場合があるということだと言える。

指導体制については、カリキュラムが異なっており、専門看護師の養成課程の要件となっているために上級実践コースは修士論文コースよりも多い38単位以上が課され、うち「課題研究」の科目は2単位であるのにたいし実習科目が8単位以上課される。他方で、修士論文コースでは実習は課せられず、修士論文に係る単位は8単位となっている。なお、3年制コースが別にあり、これは社会人向けである。

特定課題研究の成果の内容は教員によって様々であるが、実習と関連させた成果を提出する学生が多い。

審査の体制としては、特定課題研究については論文としての審査ではなく、上級実践コ

ースでの学びと、専門看護師としての審査が行われる。教員によるが、とくに実践との一貫性、専門看護師になったときにどう活かせるかなどについて判断される。

A 大学・M 専攻において訪問調査を行ったコースでは、修士論文と特定課題研究の成果による修了の双方が可能であるが、修士論文を執筆する者は実際にはいない。2. (6) などで示したように、このような専攻・コースはまま存在すると思われる。

特定課題研究の成果による修了は、研究者の養成というよりは高度専門職業人の養成のために導入された。具体的な特定課題研究の成果はアカデミズムにおける研究の価値とは異なる、実学的な価値を持つものとして考えられている。現場での職務に直結するような実学的な基礎づくりを行うものである。

指導体制としては、言語聴覚士国家試験に必要な単位の修得に加えて「課題研究」の単位を修得する構造になっている。また、実習科目が必修となっている。

修士論文は、学問的な新規性・独創性に重きを置いた成果物であるのたいして、特定課題研究の成果は実学的価値を重視する成果物であると考えられている。修士論文はレフリー付き学術誌に受理されるという基準を満たすことが望まれるが、特定課題研究の成果は、アカデミズムの基準とはまた別の、現場のリハビリテーションに効果的であり新規性・独自性・効果が期待されるかどうか問われるものとされている。

(5) 芸術

芸術分野についてはF大学のR専攻とS専攻（それぞれ異なる研究科に属する）にたいして訪問調査を実施した。調査の対象とした専攻は両方ともに特定課題研究の成果による修了を原則としていた。これは、1. でみたように芸術という専攻区分の特質によるものだと考えられる。

R専攻では原則として特定課題研究の成果（「修士作品」）を制作して修了し、基本的には、修士論文では修了できないものだと考えられている。仮に修士論文のみが提出された場合は協議を行うことになる。ただし、R専攻が含まれる研究科の他の専攻においては修士論文による修了が可能である。

修士課程は高度職業教育として捉えられており、学士課程よりも高度な内容を求める者が進学する。必修科目としての実技科目が20単位ある。このようなカリキュラムは、2. (6) でみた芸術の専攻区分の特質だと言える。

指導体制としては、学生は、基本的に研究室に所属し、その研究室の教員に指導される。修士作品については、テーマ、課題、解決すべきことが何かを探究し、調査し、その表現を提案させている。最終的には、卒展（展覧会）にむけて活動しており、教員はそれにあわせて指導していく。卒展の前に、常勤の教員全員が講評する講評会を行っている。

卒展ではプレゼンテーションと質疑を行う。プレゼンテーションでは作品のポイントを短時間で簡単に説明する。そこでは、あくまで作品そのものが判断される。その後、合議で点数をつける。なお、一度就職してから大学院に戻ってくる学生が多い。

S 専攻では、基本的に、特定課題研究の成果にあたる「修士演奏」が審査の対象となっているが、「修士演奏」に加えて研究報告書の作成を行うことが必須である。研究報告書は、2年間の学修について記すものである。

基本的には学生 1 人にたいして 1 人の教員が付いている。指導というよりも教員との相互の関係のなかで音楽を考えることが行われている。

審査については、必修の授業科目であり、かつ、課程の最後に行う修士リサイタルのみではなく、修士課程をつうじての経過・進歩も評価される。内容としては、音楽における新規性や楽曲の新しい解釈が評価される。また、研究報告書に記したことを演奏で表現することも評価される。ゆえに、特定課題研究の成果の設定は、3.(4)で示したような審査のあり方と関係していると推測される。

III. 參考資料

第二次調査・職員向け調査票

修士課程の多様化と学位審査に関するアンケート（教務担当職員の方用）

貴専攻の基本的な情報についておたずねします。平成28年度末の状況についておこたえください。（問いは全部で7つです。）
注）「選択してください」のセルをクリックし、右の▼をクリックするとプルダウンリストが表示されます。その中から、該当するものを1つ選んでください。

1. まず、貴大学、研究科、専攻の名称をおうかがいします。

大学名：

研究科名：

専攻名：

通信教育を行う修士課程（通信制大学院）かどうかについて、右の欄からお選びください。

2. 貴専攻の学生数と教員数をおうかがいします。平成28年度末時点の状況をご記入ください。

専攻区分	入学定員（人）	入学定員のうち、特定課題研究による修了の定員（人）（注1）	平成28年度の2年次の在籍学生数（人）（注2）	平成28年度の修了者数（人）（注3）	平成28年度の修了者のうち、留学生の数（人）（注4）	専任教員の数（人）	専任以外の教員の数（人）（注5）
選択してください							

注1）入学定員に、「修士論文による修了」と「特定課題研究による修了」の区別を設けていない場合には、「なし」とご記入ください。
注2）平成28年度中に、貴専攻の2年次に在籍していた学生の総数をお書きください（3年次休学者、留学者、長期在籍者等の数も含めてください）。
注3）平成28年度中に、貴専攻（修士課程）を修了した者の総数をお書きください。
注4）平成28年度の修了者のうち、留学生の数をお書きください。
注5）兼任教員、兼担教員（非常勤教員を含む）の総数をお書きください。

3. 貴専攻では、専攻の下に履修上の区分として「コース」を設けていますか（コース、プログラム等を「コース」と記します）。いずれかをお選びください。

4. 専攻の下にコースを設けている場合には、その数をお書きください。

コースの数：

5. 貴専攻の修了要件についておうかがいします。コースを設けている場合には、問4で数を書いていただいた各コースの各々の修了要件を、コースを設けていない場合には、貴専攻の修了要件をお書きください。（平成28年度に開設していた専攻について、すべてのコースの状況をおこたえください。）

コース名 （コースを設けていない場合、専攻名）	修士論文／特定課題研究による修了の別	修了に必要な単位数 （注1）	うち研究指導に係る授業科目の単位数	うち実験・実習・演習等の単位数	平成28年度の修了者数	学位の名称 （付記する専攻分野の名称）（注2）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）
	修士論文					修士（ ）
	特定課題研究					修士（ ）

注1）「特定課題研究による修了」を認めていない場合、「修了に必要な単位数」は「0」（ゼロ）をご記入ください。
注2）大学が授与する修士の学位に丸括弧で付記される分野名（例：「修士（文学）」の「文学」）をご記入ください。学生が所属する専攻の名称ではありませんのでご注意ください。
※欄が不足する場合にはお手数ですが問い合わせ先までご連絡いただきたく存じます。chosa@niad.ac.jp

6. 修了者に授与する修士の学位と学位記についておうかがいします。授与する学位の名称と「学位記」の書面は、修士論文による修了者と、特定課題研究による修了者の双方に対して同じですか、それとも異なりますか。あてはまる番号1つを下の「お選びください」から選択し、「その他」を選んだ場合には右下の欄に具体的にお書きください。（問いの中の「付記名称」とは、修士の学位に付記される専攻分野の名称（例：「修士（文学）」の文学）を指します。）

- 1. 修士論文による修了者と、特定課題研究による修了者の双方に、同じ付記名称の修士の学位が授与され、「学位記」の文面も同じである。
- 2. 修士論文による修了者と、特定課題研究による修了者に、同じ付記名称の修士の学位が授与されるが、「学位記」の文面は異なる。
- 3. 修士論文による修了者と、特定課題研究による修了者に対して、異なる付記名称の修士の学位が授与され、「学位記」の文面も異なる。
- 4. その他

お選びください

具体的にお書きください：

7. 修士論文による修了者、特定課題研究による修了者のそれぞれに授与する「学位記」の文面を可能でしたらお教えてください。

修士論文の場合：

特定課題研究の場合：

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。
なお、貴研究科・専攻の「学生募集要項」、「履修要項」、「学位規則」の電子ファイルを添付していただけますと、大変ありがたく存じます。

修士課程の多様化と学位審査に関するアンケート

- この調査は、修士課程で「特定の課題についての研究の成果の審査」により学位を授与している大学院研究科の各専攻の教育研究に責任を有する先生方を対象に、研究指導と学位審査の実情をうかがい、多様化が進む修士課程の教育研究に先生方がどう関わり、どのようなお考えをもっておられるのかを明らかにし、日本の大学院教育と学位のあり方を考える基礎とすることを目的としています。
- 以下の質問では、修士課程の「修士論文による修了」と「特定課題研究による修了」についてお聞きします。「修士論文による修了」とは、修士論文の審査及び試験の合格による修士課程の修了を、「特定課題研究による修了」とは、特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の合格による修士課程の修了を指しています。(大学院設置基準第16条)
- 回答は、平成30年1月19日(金)までにご入力ください。アンケートに要する時間は、おおむね30分程度です。いただいた回答はすべて個別の大学や個人が特定されない形で統計的に処理され、貴大学と個人についての情報が他の目的で使われることはありません。
- この調査は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 研究開発部が調査研究の一環として行うものです。調査結果は当機構のウェブサイト等に掲載し回答くださった先生方をはじめ広く公表してまいります。

【セッションタイムアウトと一時保存について】

セキュリティ設定のため、入力操作が60分以上行われない場合、入力データへのアクセスが遮断されます。回答を中断される場合には、お手数をおかけしますがデータの消失を防ぐために「一時保存機能」をお使いいただきたくお願いいたします。

- ・一時保存する場合は、「一時保存」ボタンをクリックしてください。
- ・「一時保存」ボタンを押すと、「再開用URL」が画面に表示されます。
- ・「再開用URL」をメールで送信することも可能です。
- ・画面上のURL(またはメールに記載されているURL)をクリックすると回答を再開することができます。
- ・再回答時に再び「一時保存」ボタンをクリックすると、新しい「再開用URL」画面が表示されます。

I 貴専攻（修士課程）における特定課題研究の実施状況についておたずねします。

1. まず、貴大学、研究科、専攻の名称をおうかがいします。

大学名：_____

研究科名：_____

専攻名：_____

また、通信教育を行う修士課程（通信制大学院）の場合は、チェックを入れてください。

☐ 通信教育を行う修士課程である

2. 貴専攻では、「特定課題研究による修了」を、いつから認めていますか。

導入した年度を、西暦でおこたえください。

_____年度の入学者から

3. 特定課題研究による修了を導入した経緯についておうかがいします。

次の各項目について、もっともあてはまる選択肢1つにチェックを入れてください。

		とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	学問分野の特性に適しているから (芸術系、作品系など)	☐	☐	☐	☐
2	複数の領域で専門教育を行うから (ダブルメジャー等)	☐	☐	☐	☐
3	学術的な理論よりも実践・技能の修得を重視するから	☐	☐	☐	☐
4	高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するから	☐	☐	☐	☐
5	社会人を対象とする教育に適しているから	☐	☐	☐	☐

その他：具体的にお書きください

4. 修士論文による修了か、特定課題研究による修了かは、どのように決まりますか。
あてはまる番号1つにチェックを入れ、どの時点で決まるか、具体的な時期をお書きください（2年次進学時、修士論文中間発表時など）。

- ☐ 1 出願時
☐ 2 入学後（学生の申し出による）
☐ 3 入学後（教員の指導による）

どの時点か、具体的にお書きください

5. 学生は修士課程の途中で、修士論文による修了か、特定課題研究による修了かを、変更することができますか。いずれかにチェックを入れてください。

- ☐ 1 変更できる。
☐ 2 変更できない。

Ⅱ 修士論文と特定課題研究の指導と審査についておたずねします。

6. 修士論文により修了する学生と、特定課題研究により修了する学生との間に、研究上の指導で異なる点がありますか。特定課題研究で修了する学生への指導に関して、次の各項目について、もっともあてはまる選択肢1つにチェックを入れてください。

		とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	問題の発見と課題解決能力の育成を重視する	☐	☐	☐	☐
2	職業上役立つ能力を身につけさせることを重視する	☐	☐	☐	☐
3	実践・実技・技能の修得を重視する	☐	☐	☐	☐

その他：具体的にお書きください

7. 特定課題研究で修了する学生の指導体制についておうかがいします。

あてはまる番号1つにチェックを入れてください。

- ☐ 1 専任の教員だけで指導している（1名または複数名）
☐ 2 専任の指導教員のほかに、実務・実技等を専門に指導する補助教員がいる
☐ 3 その他

その他にチェックの方：具体的にお書きください

8. 修士論文の審査と、特定課題研究の成果の審査を行う際に、審査の着眼点に違いはありますか。次の各項目について、もっともあてはまる選択肢1つにチェックを入れてください。

		とてもあてはまる	ややあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	独創性よりも実用性・応用性を重視する	☐	☐	☐	☐
2	成果よりも課題に取り組むプロセスを重視する	☐	☐	☐	☐
3	問題の発見・課題解決能力を重視する	☐	☐	☐	☐

その他：具体的にお書きください

9. 修士論文あるいは特定課題研究の成果の審査に加えて、学生が修士課程で学修したことを十分に修得しているかについて確認する試験を行っていますか。
あてはまる番号1つにチェックを入れ、どのような試験か具体的にお書きください。

- ☐ 1 修士論文と特定課題研究のどちらの修了に対しても試験を行っている
☐ 2 修士論文による修了の場合に、試験を行っている
☐ 3 特定課題研究による修了の場合に、試験を行っている
☐ 4 修士論文、特定課題研究のいずれも、試験は行っていない
☐ 5 その他

どのような試験か、具体的にお書きください

10. 貴研究科の博士課程（後期）に、学生が進学あるいは他大学から入学するときに、修士論文による修了が要件とされていますか。あてはまる番号1つにチェックを入れてください。

- ☐ 1 修士論文による修了、特定課題研究による修了のどちらでも博士課程に進学できる
☐ 2 博士課程に進学するには、修士論文による修了が必須である
☐ 3 博士課程（後期）を設置していない
☐ 4 その他

その他にチェックの方：具体的にお書きください

11. 修士論文を課さずに、特定課題研究による修了を認めることについて、どのようなメリットとデメリットがありますか。自由にご意見をお聞かせください。

12. 特定課題研究による修了には、制度を運用する上で、どのような困難な点がありますか。また、これまでどのようなことに苦勞されましたか。

学生への指導、教育体制、審査など、何でも自由にご意見をお聞かせください。

[戻る](#) [次へ](#)
[一時保存](#)

Ⅲ 貴専攻における修士課程の短期・長期履修についておたずねします。専攻全体の状況をおこたえください。

13. 貴専攻では、最短1年の在学で修士課程を修了することを認める「1年制修士課程」または「1年制修士コース」を設けていますか。いずれかにチェックを入れてください。

- ☐ 1 設けている → 次の問に進む
☐ 2 設けていない → 問19に進む

14. 1年制の修士課程／修士コースに、入学定員を設けていますか。いずれかにチェックを入れてください（平成28年度の状況をおこたえください）。
 入学定員を設けている場合には、その数をお書きください。

- ☐ 1 入学定員を設けている
☐ 2 入学定員はない

1年制修士課程／修士コースの入学定員： _____ 人

15. 貴専攻の1年制修士課程／修士コースの特徴をおうかがいします。
 以下の各項目について、選択肢のどちらかにチェックを入れてください。

		あてはまる	あてはまらない
1	社会人（実務経験を有する者）が多い	☐	☐
2	実務経験を出願の条件としている	☐	☐
3	授業・研究指導は昼間だけに行う	☐	☐
4	夜間や休暇期間にも授業・研究指導を行っている	☐	☐
5	修士論文による修了が必須である	☐	☐
6	特定課題研究により修了する（修士論文は課さない）	☐	☐
7	修士論文か特定課題研究かを選ぶことができる	☐	☐
8	実務経験を評価して、授業科目を履修したものと認める（単位を与える）	☐	☐

その他：具体的にお書きください

16. 1年制修士課程／修士コースの学生の、修了までの在学期間をおうかがいします。
過去5年間の状況を振り返って、あてはまる番号1つにチェックを入れてください。

- ☐ 1 大部分は1年の在学で修了する
☐ 2 1年で修了する者と、1年以上かけて修了する者とが、半々くらいである
☐ 3 修了までに1年以上かかる者が多い
☐ 4 その他

その他にチェックの方：具体的にお書きください

17. 1年制修士課程／修士コースの入学者と修了者は、毎年何人ぐらいですか。
過去5年間の状況を振り返って、毎年のおよその人数をお書きください。毎年的人数
が異なる場合には、平均の人数をお書きください。

入学者数： 年に _____ 人
修了者数： 年に _____ 人
うち、1年の在学で修了した者の数： 年に _____ 人
うち、2年以上かけて修了した者の数： 年に _____ 人

18. 1年制修士課程／修士コースを導入した背景・経緯、また、制度の運用や学生の指導で苦勞されている点、メリットとデメリットなど、自由にご意見をお聞かせください。

[戻る](#) [次へ](#)
[一時保存](#)

19. 貴専攻の修士課程で、標準修業年限を2年とする課程についておうかがいします。
優れた業績を上げた学生に対して、早期修了（在学期間が1年以上2年未満での修了）
を認めていますか。いずれかにチェックを入れてください。

- ☐ 1 優れた業績の学生に対して、早期修了を認めている → 次の問いに進む
☐ 2 早期修了は認めていない → 問 21 に進む
☐ 3 その他 → 次の問いに進む

その他にチェックの方：具体的にお書きください

--

20. 早期修了により、修士課程を修了する学生は毎年何人ぐらいですか。
過去5年間の状況を振り返って、毎年のおよその人数をお書きください。該当者がい
ない場合には、「0」（ゼロ）を記入し、毎年的人数が異なる場合には、平均の人数をお
書きください。

早期修了による修了者数： 年に _____ 人

21. 貴専攻では、修士課程に「長期履修学生制度」を設けて、学生が標準修業年限を超
えて教育課程を履修することを認めていますか。いずれかにチェックを入れてください。
また、長期履修学生制度を設けている場合には、在学できる最長期間（休学期間を除く）
をお書きください。

- ☐ 1 設けている
☐ 2 設けていない

長期履修学生の最長の在学期間（休学期間を除く） _____ 年

アンケートは以上です。ご回答ありがとうございました。
よろしければご氏名とメールアドレスをお教えください。

ご氏名： _____

メールアドレス： _____